

— 目 次 —

(9月4日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	4
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議長の諸般報告	8
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	17
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	19
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	21
報告第5号	22
報告第6号	22
報告第7号	22
報告第8号	22
報告第9号	22
報告第10号	22
報告第11号	22
報告第12号	22
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	28
認定第1号	35
認定第2号	36
認定第3号	36

認定第4号	36
認定第5号	36
認定第6号	36
認定第7号	36
認定第8号	37
認定第9号	37
議案第55号	37
議案第56号	41
議案第57号	41
議案第58号	45
議案第59号	45
議案第60号	47
議案第61号	47
議案第67号	47
議案第68号	47
議案第69号	47
議案第70号	47
議案第71号	47
議案第72号	47
議案第73号	47
議案第62号	58
議案第63号	59
議案第64号	62
議案第65号	63
議案第66号	63
同意第2号	65
同意第3号	65
諮問第2号	66
諮問第3号	66
陳情第2号	67
散 会	68

(9月10日)

議 事 日 程	6 9
本日の会議に付した事件	6 9
出 席 議 員	6 9
欠 席 議 員	6 9
議会事務局職員出席者	6 9
説明のために出席した者	6 9
開議宣告	7 0
市政一般質問	7 0
5番 小島 徳重君	7 1
16番 大部 初幸君	8 3
6番 吉見 優子君	9 0
3番 長郷 泰二君	1 0 0
散 会	1 1 2

(9月11日)

議 事 日 程	1 1 3
本日の会議に付した事件	1 1 3
出 席 議 員	1 1 3
欠 席 議 員	1 1 3
議会事務局職員出席者	1 1 3
説明のために出席した者	1 1 3
開議宣告	1 1 4
市政一般質問	1 1 4
4番 春田 新一君	1 1 5
15番 大浦 孝司君	1 2 7
2番 伊原 徹君	1 3 8
12番 波田 政和君	1 4 9
散 会	1 6 0

(9月14日)

議 事 日 程	1 6 1
---------------	-------

本日の会議に付した事件	161
出席議員	161
欠席議員	162
議会事務局職員出席者	162
説明のために出席した者	162
開議宣告	163
議案第55号	163
陳情第2号	167
議員派遣について	169
委員会の閉会中の継続審査について	169
発議第3号	170
閉会	173
署名	174

対馬市告示第64号

平成30年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成30年8月24日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成30年9月4日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○9月10日に応招した議員

○9月11日に応招した議員

○9月14日に応招した議員

平成30年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成30年9月4日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成30年9月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 報告第5号 平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第10 報告第6号 平成29事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第11 報告第7号 平成29事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第8号 平成29事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第13 報告第9号 平成29事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第10号 平成29事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第15 報告第11号 平成29年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第16 報告第12号 平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 日程第20 認定第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第56号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第57号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第58号 対馬市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第60号 対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第33 議案第61号 対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第67号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第35 議案第68号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第36 議案第69号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第37 議案第70号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第38 議案第71号 財産の処分について
- 日程第39 議案第72号 財産の処分について
- 日程第40 議案第73号 財産の処分について
- 日程第41 議案第62号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第42 議案第63号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第43 議案第64号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

(貝鮚地区)

- 日程第44 議案第65号 工事請負契約の締結について
日程第45 議案第66号 財産取得契約の締結について
日程第46 同意第2号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第47 同意第3号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第48 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第49 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第50 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般報告
日程第4 市長の行政報告
日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
日程第9 報告第5号 平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告に
ついて
日程第10 報告第6号 平成29事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告に
ついて
日程第11 報告第7号 平成29事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状
況報告について
日程第12 報告第8号 平成29事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告
について
日程第13 報告第9号 平成29事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営
状況報告について
日程第14 報告第10号 平成29事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状
況報告について
日程第15 報告第11号 平成29年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報

告について

- 日程第16 報告第12号 平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第17 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第18 認定第1号 平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成29年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第3号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第4号 平成29年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第5号 平成29年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第6号 平成29年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第7号 平成29年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第8号 平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第9号 平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第56号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第57号 平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第58号 対馬市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第59号 対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第60号 対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第33 議案第61号 対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例
- 日程第34 議案第67号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第35 議案第68号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第36 議案第69号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第37 議案第70号 市有財産の無償譲渡について
- 日程第38 議案第71号 財産の処分について

- 日程第39 議案第72号 財産の処分について
日程第40 議案第73号 財産の処分について
日程第41 議案第62号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
日程第42 議案第63号 対馬市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第43 議案第64号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(貝鮒地区)
日程第44 議案第65号 工事請負契約の締結について
日程第45 議案第66号 財産取得契約の締結について
日程第46 同意第2号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第47 同意第3号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第48 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第49 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第50 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書

出席議員 (19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。開会前に、一言御挨拶を申し上げます。

本市議会では、議会改革の取り組みとして、タブレットを活用したペーパーレス会議システムを導入し、会議において活用することにより、効率的な議会運営と議会内のペーパーレス化の促

進等を図ることを決定し、7月に議員及び執行部にタブレット端末が配付されております。今定例会から試行的に導入し、来年の6月定例会から本格的にタブレット端末を活用した議会運営を目指してまいります。

報告します。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の届け出があっております。

配付しております議案について、配付の正誤表のとおり、訂正の申し出があっております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承願います。

ただいまから、平成30年第3回対馬市議会定例会を開会をします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、伊原徹君及び長郷泰二君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月14日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月14日までの11日に決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、6月定例会で議員派遣が決定されておりました市議会議員研修会は、7月24日、元衆議院法制局参事・吉田利宏先生をお招きし、「議会の政策提言・政策立案の強化」と題した講演が行われ、全議員が出席しております。

また、長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、8月23日に大村市において開催され、自治体法務ネットワーク主任講師・森幸二先生をお招きし、「議員立法・政策立案の基礎と実践～住民が望む議会改革とは～」と題した講演が行われ、翌24日には諫早市議会において、タブレット端末を活用した議会運営について行政視察を行い、上野副議長、吉見議員、船越議員、淵

上議員、小田議員及び大浦議員が出席をしております。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、平成30年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

6月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

総務部関係でございますけれども、8月19日、当議場において対馬市子ども議会を開催いたしました。昨年に引き続き、第2回目の開催となりました。子どもたちが描く対馬の将来像について議論し、その思いを共有することができたことを大変有意義な時間を過ごせたと振り返っております。

当日は、市内中学校13校から26名の子ども議員が登壇し、中学生の目線・発想からの提案や質問が行われました。その内容は、身近な学校環境整備にかかわるものから島の環境問題、韓国人観光客の急増により発生した問題など、私たち大人が考えつかないような提言もあり、子どもたちの対馬の発展を思う熱い心に大変感銘を受け、その未来を託すことができる若者がしっかりと育っていることを心強く感じたところでございます。

次に、しまづくり推進部でございます。

7月23日、国際航路に国内旅客が乗船できる、比田勝から博多航路の混乗便の運行が開始されました。

当日は、就航実現に御尽力いただきました、谷川衆議院議員、秋野参議院議員を初め、多数の御来賓をお招きし、比田勝港国際ターミナルにおいて混乗便就航セレモニーを開催しました。

比田勝港からの第1便には25名が乗船し、地元小学生による和太鼓の演奏とセレモニー参加者が見守る中、博多港に向けて出港いたしました。

私も、混乗便の運行に関係省庁へ幾度となく粘り強い交渉をしていただきました秋野参議院議員とともに、博多港までの2時間10分の船旅を体験し、同港での歓迎セレモニーにも出席をさせていただきました。

また、就航後の乗船率は、7月は76%、8月は50%で推移しております。現行の運行ダイヤは、国際航路のダイヤが先に公表されていたこともあり、便数も少なく、不定期で市民のニーズにマッチさせることができませんでした。引き続き、地元住民の利便性が図れるよう、ダイ

ヤの増便と定期運航化を図るため、九州郵船株式会社、J R九州高速船株式会社と協議を進めております。

国土交通大臣杯第11回全国離島交流中学生野球大会についてでございます。

ことは、8月7日から10日の日程で第11回全国離島交流中学生野球大会が鹿児島県種子島で開催されました。

本大会は、島外と交流機会の少ない離島中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成、さらには郷土愛を育むことにより、将来を通じた離島地域の振興に寄与することを目的としており、ことは23チームが参加し、高校野球甲子園大会にも負けない熱戦が繰り広げられました。

対馬市代表は、島内から選出された18名で構成した「対馬ヤマネコボーイズ」が出場し、ベスト8進出と健闘いたしました。

なお、来年は本大会が対馬市で開催される予定となっており、全国の離島等から選手団で約450名、来賓・保護者等で約200名程度が来島される見込みであります。このような規模のスポーツ大会は、これまで本市において開催されたことはありません。現在、競技会場となる野球場施設の改修に取り組んでいるところであり、開催に当たっては、島を挙げたおもてなしの心でお迎えし、大会を成功させたいと強く思っております。

そして、大会の成果をさらなる国内客の誘客につなげ、各種スポーツ大会・イベント等の誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

明治大学の連携協定に向けた取り組みについてでございます。

去る8月17日から19日にかけて、明治大学の土屋恵一郎学長を初め、教授、職員の皆様が、対馬市との連携に向けた視察のため来島されました。

明治大学としては、対馬の自然環境等を活用した学生の実証フィールドとして、また、サテライトキャンパスの設置やアジアを中心とした学生交流等の拠点として、対馬市との連携を模索されております。

今後は、明治大学と協議しながら、包括連携の協定締結に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、デジタルハリウッド株式会社との提携についてでございます。

I C T等専門人材などの育成を目的としたI T教育業を営む、デジタルハリウッド株式会社と株式会社コミュニティメディアが提携し、「デジタルハリウッドS T U D I O対馬」を市内厳原町に開校する予定であります。このデジタルハリウッドS T U D I O対馬では、ウェブデザインやネット広告制作等に必要な技術を習得することができ、対馬におけるI T人材の育成により、島外企業との連携したビジネスの展開なども期待されるところであります。

そのような観点から、デジタルハリウッド株式会社との間で、IT人材育成事業による若者定着やUIJターンの促進等の分野で連携協定を締結する方向で進めていきたいと考えております。

次に、対馬市合同企業面談会及び移住相談会の開催についてであります。

人口減少対策の一環として進めているU・Iターン推進施策として、対馬市合同企業就職説明会及び移住相談会を、去る8月13日に対馬市で、8月31日、9月1日の両日、福岡市で開催いたしました。

対馬会場は、21企業の参加で、16名の来場者があり、福岡会場は、21企業の参加で23名の来場者があっております。

対馬市の企業につきましては、雇用者確保に苦慮している状況が続いておりますので、対馬市としましても、このような合同企業面談会等の開催を通じて、企業と就職希望者のマッチングを図るとともに、対馬市の魅力等を情報発信してまいりたいと考えております。

次に、観光交流商工部関連でございます。

8月4日、5日の2日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として対馬厳原港まつりが開催されました。

国内関係者では、在釜山日本国総領事館の古村哲夫領事を初め、瀬戸内市、下関市等の友好都市関係者の皆様、韓国からは国際諮問大使のカン・ナムジュ様、駐福岡大韓民国総領事館のソン・ジョンシク総領事、影島区のキム・チョルフン区庁長、蔚州郡のイ・ソンホ郡主を初めとする関係者の皆様、釜山文化財団のユ・ジョンモク代表理事及び関係者や舞踊団の皆様等、多くの方々に御参加をいただきました。

まつりは、子どもみこしをスタートに、演芸の夕べ、舟グロー大会、朝鮮通信使行列再現パレード・国書交換式、そしてフィナーレの納涼大花火まで滞りなく行われ、たくさんの見物客でにぎわいました。

本年は、猛暑の中での開催となりましたが、厳原港まつり振興会及び関係者の皆様の御協力と暑さ対策等への御配慮をいただいたことにより、大きな事故もなく無事終了することができました。

次に、鳥栖子どもミュージカルについてでございます。

8月18日、対馬市交流センターイベントホールにおいて、NPO法人鳥栖子どもミュージカル主催による「あの雲に座って」が公演され、約350名の方々に舞台鑑賞いただきました。

今回の公演は、かつて対馬藩の飛び地が鳥栖市にあったことが縁となり、両市の交流事業として企画したもので、昨年8月に対馬市市民劇団「漁火」が鳥栖市において「対馬物語」を公演、そしてことしは「キッズミュージカルTOSU」の対馬公演となったものでございます。

鳥栖子どもミュージカルは、平成15年に鳥栖市の市制50周年記念事業の一環として第1回

公演を機に誕生し、これまでの卒業生の中にはミュージカル女優も輩出した実績を持つ団体であります。演じる役者は全て小・中学生で構成されていますが、これが素人なのかと疑うほどの子どもたちのすばらしい演技や歌声に、フィナーレのホール内は感動の拍手で包み込まれました。

また、翌19日にも、鳥栖子どもミュージカルのスタッフが講師となってミュージカル体験ワークショップも行われ、この2日間で大人も子どもも質の高い文化に触れる機会となり、大きな刺激を受けたことだと思います。今回の交流事業をきっかけに、両市の関係がさらに深まるものと期待しております。

竹富町との環境スタディツアーの受け入れについてであります。

希少野生動植物種のヤマネコを通じて友好都市協定を結んでおります沖縄県竹富町の町制70周年を記念し、8月4日から6日までの3日間、竹富町の小学5年・6年生10名と引率者4名の計14名が、環境スタディツアーとして2泊3日の日程で来島されました。

一行は、平成28年度に竹富町を訪問した佐須奈小学校の子どもたちとの交流会、対馬厳原港まつりでの「子ども通信使行列」へ参加、ツシマヤマネコ野生順化ステーション訪問や市内観光など、対馬での夏休みを満喫していただきました。

次に、建設部関連でございます。

「みなとオアシス対馬厳原」、「みなとオアシス対馬比田勝」の登録についてでございます。

「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するもので、このたび、「みなとオアシス対馬厳原」、「みなとオアシス対馬比田勝」として、厳原港と比田勝港が登録されました。

これを受け、去る8月4日、谷川衆議院議員、古賀参議院議員を初め、県議会、市議会、そして国土交通省関係各位出席のもと、対馬厳原港まつりメイン会場において登録証交付式が盛大に挙行されたところでございます。

このたびの登録で、全国120カ所となり、県内では、福江港、長崎港に次ぐものでございます。国土交通省のホームページでは、「朝鮮通信使の歴史が生まれたみなと」、「サイクリングで巡る国境の島」と御紹介をいただいております。

今回の「みなとオアシス」の登録により、本市が積極的に取り組んでいる事業を含めた各種イベント等を全国にPRすることが可能となり、その相乗効果から地域の活性化に、より一層拍車がかかることも期待されるところでございます。

次に、上対馬振興部の関連でございます。

第22回国境マラソンIN対馬についてでありますけれども、ことしで22回となる国境マラソンIN対馬が7月8日に開催されました。

ことしの大会は、宿泊施設の充実や就航する船舶の増便からか、過去最多の1,417名の方にエントリーしていただきました。

しかしながら、皆様も記憶に新しい7月上旬に発生した西日本豪雨と釜山航路の荒天のための欠航等により、約200名の方が参加できず、最終的には千数十名参加の大会となりました。大会当日は、この時季としては珍しく気温が下がったことで、ランナーの身体的負担も和らぎ、沿道からの声援とゴール後のとんちゃん弁当など、対馬を堪能していただけたものと思います。

次に、消防本部についてでございます。

災害時における消防用水等の供給に関する協定の締結についてでございます。

7月27日、対馬市と対馬地区生コンクリート協同組合の両者で、災害時における消防用水等の供給に関する協定を締結いたしました。

この協定は、大火災等の災害時において不足することが予想される消防用水等を補うため、迅速な供給体制を構築することを目的とするものであります。これにより、いち早く、同組合加入の事業者のコンクリートミキサー車による消防用水等の供給を受けることが可能となります。これからの消防力向上のための有効な装備の一つとなり、市民の安心安全の実現に御協力いただくこととなりました。県下では、6番目の協定締結となります。

次に、第34回長崎県消防ポンプ操法大会についてでございます。

8月5日、大村市の長崎県消防学校で第34回長崎県消防ポンプ操法大会が開催され、対馬市代表としてポンプ車操法の部に豊玉第1分団、小型ポンプ操法の部に美津島第2分団がそれぞれ出場いたしました。

競技では、家族や先輩消防団員の声援を胸に、力余すことなく、健闘されましたが、両部門とも上位入賞とはなりません。これまで、寒風吹きすさぶ中、また炎天下の中、崇高な消防精神のもと、日々訓練に励み、全力で大会に臨まれた選手及び関係者の皆様に心から拍手を送ります。大変御苦労さまでした。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、平成29年事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況外報告7件、平成29年度一般会計歳入歳出決算外各会計の決算の認定案件8件、平成30年度一般会計外補正予算案件2件、条例の一部改正2件、廃止2件、辺地に係る整備計画1件、対馬市過疎地域自立促進計画の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び区域変更1件、契約の締結2件、市有財産の無償譲渡4件、財産の処分3件、農業委員会委員の任命に係る同意2件、人権擁護委員の推薦に係る諮問2件、合わせて40件について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長より説明いたしますので、慎重に御審議の上、適正なる

御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。（発言する者あり）

○議長（小川 廣康君） ちょっと待ってください。

以上で、行政報告を終わります。

9番、黒田昭雄君。黒田議員、質問の許可をまずとってもらえませんか。立って、立って。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 混乗に関してでございますが、今予算と議案に混乗というその項目がありませんでしたので、ここで発言のお許しをいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） それでは、行政報告に対する質問が出ましたので、これを許可いたします。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。議長よりお許しをいただきましたので、なるべく簡単に話を進めたいと思いますが、少々お時間をいただきたいと思います。

選挙にかかわる方の発言でございます。それは、200人ぐらい、対馬の有力者の前にして、そのとき比田勝市長も参加された中での発言でしたので、そこに参加された方々は、今現在、その発言に対しまして市長もそう思っているのではないかというそういった危惧を抱いておりますので、あえて質問をさせていただきたいと思います。

混乗に対する誤ったメッセージを受けているのではないかと私は考えております。その発言は、混乗に対しまして、私ども公明党秋野参議院議員が、何をしたかわからないけど、裏でしたというようにそういう発言でございます。もとより何をしたかわからないというのはちょっと考えないことでありますけども、わからないのであれば、功労者に対して感謝を述べて路線の存続に頑張っていけばいいだけのことでございます。自分の党がとか、誰がしたとか、そんな余裕は今の対馬市にはないと思います。

先ほど市長がおっしゃいました搭乗率がなかなか目標に届いていない今、観光客については、仕込みの段階ですよね。そういった観光客に今頼れないその状態ということでありますので、今頼れるのは対馬の北部中心の島民の方の利用がただただ頼りの状態でございます。

私は、県知事のお話にあったように、関係機関との交渉の中で、幾度も困難とされても決して諦めることなかった対馬市の、並々ならぬ決意で実際どのような困難を乗り越えてきたのか語ってほしいと思いますし、大変な思いで就航できたんだということが北部の市民の方々にわかっていただければ、私は、今この搭乗率で悩んでいる、こういったものが幾らかでも搭乗率にはね返ってくるものと私は確信をしております。裏でしたとか、信じられない発言でございます。C I Qの関係省庁として6省庁にまたがり、九州船株式会社様、そしてJ R九州高速船株式会社様等、最後の詰めとしてカーテンの仕切りとかソーラス条約、ダイヤの最終調整等々、3年間にわたり大変な交渉であったと私は思っております。最大限の御指導をいただいたC I Qの関係する官僚

に対しても大変失礼な話でございます。裏で何をしたかわからないというような発言に対して、私はるる私の考えを申し上げましたが、市長の所感をいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、答弁できますか。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、その場に私もいたというようなお話でございましたけども、確かにそのときに私と議長も、当初はそこにおりまして挨拶をしてから港まつりのほうにすぐに私と議長ははけていきましたので、そのような発言があったということは承知をいたしておりませんでした。そこで、今黒田議員のほうから公明党の先生が裏で何をしていたかわからないというようなことを言われたというようなことでもございましたけども、私といたしましても、平成28年3月から市長に就任いたしまして、公明党の先生には大変お世話になっております。そして、一生懸命国土交通省を初め、CIQの関係省庁へもいろいろと指導もいただきながら、そして提言もいただきながらこの混乗実現のために御尽力をいただいたというところで大変感謝をいたしているところであります。そういうことで私もその方の発言の意図が何を意図されたのかということについては、ちょっとよく理解することができませんけども、ただその公明党の名前はもちろん言ってもおかしくはないと思いますけども、秋野先生が本当に一生懸命にやっていたおかげでこの混乗の問題も解決をしたというふうに理解をしているところでございまして、大変感謝をしているということで御理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 黒田議員、これは公の場といたしますか、個人的なその会合の場での発言だったと、私、察しますけど、ここら辺でちょっと個人的ないろいろありますので、おさめていただきたいと思います。

以上で、行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

対馬市議会議長小川廣康様、総務文教常任委員会委員長春田新一、ただいまより総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成30年7月12日、対馬市役所厳原庁舎玄関に集合し、現地調査をいたしま

した。

1、お船江周辺の現状と今後の整備計画について、現地を確認しながら説明を受けました。

まず、石積みの築堤が4基入り江に突き出しており、往時の原形を比較的良好にとどめている。近年は道路事情も改善され、現地を訪れる人々も増加傾向にあり、また、地域住民の憩いの場となっている。

本年度の主な事業として、築堤及び石垣崩落を未然に防ぐため、石垣上面等の雑木等を伐採・除去する。また、保存修理については、これ以上の大面石の崩落や間詰め石の流出を防ぐため、当面の間は専用のかご等で保護する。

本格的な石垣修理は、史跡の指定を受けてから実施する予定。また、総合保全検討委員会を立ち上げ、保存活用計画の策定を今年度中に完成させるため、各委員から指導を仰ぎ、前に進めていますとの説明を受けました。

次に、2、久田地区定住支援住宅の改修前と改修後の現地調査を行いました。改修後の住宅については、改修予算の少ない中で無駄なく改修がなされ、定住者受け入れは万全と理解をしたところであります。また、移住お試し住宅についても、外見のみの調査をしたところでは問題ないという意見でした。

その後、現地確認後、厳原庁舎別館第2会議室において、次の3事案の説明を受けました。まず、お船江周辺の整備事業等について、教育委員会事務局須川教育部長、小島文化財課長、田中課長補佐の説明を受け、各委員から多くの意見が出されました。今後、国史跡の指定に向け取り組むと説明がありましたが、それだけにとどまらず、将来を見据えて市としての方向性を明確にし、総合的な整備計画を求める意見で一致をいたしました。

次に、U・Iターンにかかる移住・定住促進住宅等について、しまづくり推進部阿比留部長、阿比留次長、一宮しまの力創生課長、永留係長の説明を受け、各委員からも多くの意見がありました。人口減少を食い止めるためには移住・定住は大事なことで、仕事のあっせんが重要になってくる。ただ住宅を用意するだけではなく、対馬ならではの特徴ある施策とPR活動も必要ではないか。また、家族間での親の考え方や郷土学習も大切で、島おこし協働隊等の活用を含め、広い意味で島を挙げU・Iターンを推進して、人口減少を食い止める必要があるとの意見が出ました。

最後に、市有財産、主に普通財産の活用計画について、総務部有江部長、内山財産管理運用課長の説明を受けました。まず、普通財産の現状と土地の各町ごとの保有状況を、次に、土地・建物の有償貸付状況について、市合計が105件、うち建物27件との報告を受けました。平成28年度の土地の公売による売り払いは、美津島町が5件で、処分可能な市有財産（普通財産）の各町別の件数は、厳原町が3件、美津島町が3件、豊玉町が1件、峰町が1件、上県町2件及

び上対馬町が1件との説明を受けました。

委員からは、今後、対馬市公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら利活用を進めていくよう期待しますとの意見が出ました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成30年8月3日に、漂着ごみの処分方法及び生ごみ等の堆肥化状況について、現地調査を行いました。

当日は、午前10時に対馬市役所豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から根メ市民生活部長、舎利倉環境政策課長、阿比留課長補佐ほか担当職員に同行いただき、対馬クリーンセンター中部中継所、生ごみ等堆肥化施設及び対馬クリーンセンターの状況等について説明を受けました。

初めに、峰町櫛にあります対馬クリーンセンター中部中継所において、漂着ごみである発砲スチロールを分解・加熱し、スチレン油を生成する油化装置を視察いたしました。発砲スチロールの処理量は、トン袋で月平均約66袋、約350リットルのスチレン油が生成されており、主に同施設内に設置されている小型焼却炉及び油化装置本体の燃料として活用されています。

平成22年度に導入した油化装置の耐用年数が7年であり、機械等の老朽化の問題もあり、今後は、コストの見直しを含め、海岸漂着物対策推進協議会において、次期方策を検討中であるとの説明を受けました。

次に、美津島町根緒にあります生ごみ等堆肥化施設において、堆肥化機械等を視察いたしました。堆肥化の機械が2基設置されており、1基当たりの処理能力は2トンとなっております。本

来は、資源循環型社会の構築に向けた生ごみの分別収集、堆肥化を図り、島内の堆肥供給体制の強化を図りながら、農業生産基盤の構築を図るための施設であります。平成27年度の施設整備後、生ごみの回収量が少なく、本来の堆肥化につながっていないことから、現在は、堆肥化機械2基のうち、1基のみの稼働状況であるとの説明を受けました。

次に、厳原町安神にあります対馬クリーンセンターにおいて、漂着ごみの流木等を破碎する木材破碎機の処理状況について説明を受けました。平成25年度に2台の破碎機を導入、1台を対馬クリーンセンターへ、もう一台を対馬クリーンセンター中部中継所に現在配置しております。平成29年度の処理場状況は合計で3,960袋、約792トンであります。年間約2万立方メートルの漂着ごみが対馬に流れてきていることから、回収・処理を含め、機械等の十分な整備・活用が今後も必要不可欠であると感じました。

現地調査終了後、対馬市役所厳原庁舎の別館大会議室において委員会を開催し、委員から、漂着ごみ等のトン袋を回収・運搬するユニック等の機械車両が整備されていないことから、作業効率が悪いように感じられる。現在の作業工程をよく検証し、上対馬・上県地区の漂着木の破碎のための木材破碎機の北部中継所での活用検討も含め、コスト削減を図るため、機械や車両等、必要なものについては、計画的かつ早急に予算要求していくべきである。

また、油化装置については、生成されたスチレン油が低品質で、施設内消費に限られている現状から、新たな利活用を踏まえた今後の計画や、それに伴う予算等、将来を見据えた活用システムの構築を早急に進める必要がある。

生ごみ等堆肥化施設については、平成27年度に施設整備され稼働しているが、いまだに有効活用が図られていない現状を踏まえ、堆肥を安定的にどのように製品にしていくのか、対馬市農林水産部と十分に連携し、迅速に進めてもらいたい旨の意見・要望がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2ページ目から3ページにかけて、非常に大切なことが書かれております。これ、生ごみの、いわゆる27年度に事業完了後、利用して3年をもう過ぎたというふうなことの中で、いまだにその活用が具体的にになっておらないということが書かれております。非常に、この数字は1年間に委託料として、対馬農協に多分3,000万円くらいの規模で、この過去の投資をしております。

そして、クリーンセンターの焼却に対して、この軽減措置等を含めて有効利用を図るという大きな命題のもとに、途中、マグロの残渣もこの中に入れるよという議会側の説明もいたしております。

ところが、これを、委員長報告を見ますと、いまだにこの活用が十分な展開でないという重大なる発言がっておりますが、そのところ、委員長さん、どうでしょうか。どのような利用状況が現在行われておるか。これが審査の中で何かあったならば、聞かせてほしいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 齋藤久光厚生常任委員長。

○議員（13番 齋藤 久光君） ただいまの堆肥施設に関する質問がございました。当然、我々委員会としても、そこでかなりの質問もありましたが、利用されていないということの問題については、成分的に肥料として農家が好む堆肥になりかねているという、そういうことで販売、そして、買い入れのあれができていないというような状況の説明でございましたので、当然、これは重要な問題であり、委員会としても早急に農林水産部等々、そしてまた、先進地等々にしっかりとした対応を今後ぜひ進めていただきたいという旨の委員からの話があったわけでございます。

そういうことで、非常に、今のところ、成分的なあれができていないというような状況でございますので、そのことについては、今後しっかりと農林水産部との話し合いができて、それが活用できるような良質な堆肥ができるようなことにもっていきたいということでございましたので、そのようなことで説明は終わります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告については、回答については、それはわかるんですが、1億に近い金を投じながら、今のことで済まされるようなことじゃなくて、もっと早い段階で、このことを詰めて、これ、前に進めるか、あるいは、どうするかというふうな、私は時期に来ていると思います。その辺を委員会としても、執行者側に、そのことについて十分詰める時期に来ているかと私は思います。その点につきまして、今後の取り組みについてよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成30年7月31日、全委員出席のもと、林業振興に関する調査・研究をいたしました。

まず、午前10時30分から、対馬森林組合を訪問し、阿比留組合長を初め職員の方々に御対応いただき、同組合の事業概要等の説明を受け、その後に意見交換を行いました。

意見交換において、同組合からは、施業の集約化・効率化・労働生産性の向上を図るための高性能林業機械の導入や、木材の集積・選別を一体的に行い、効率的な輸送を行うための中間土場の整備、作業従事者等の担い手不足の解消が大きな課題であり、市の支援や協力を強くお願いしたいとの意見がありました。

午後1時から、対馬市農林水産部職員に同行いただき、施業済み、また今年度施業予定の市有林の現地視察を行いました。

市有林の現地視察終了後、市役所厳原庁舎別館第2会議室において、西村農林水産部長、黒岩農林・しいたけ課長ほか担当職員の出席を求め、市有林の現状及び林業振興の取り組み状況について説明を受けました。

対馬市の森林面積は63,238ヘクタール（国有林5,074ヘクタール、民有林58,165ヘクタール）であり、民有林のうち人工林は19,817ヘクタールであり、その3%が市有林の杉・ヒノキで、施業実績及び売り払い実績の説明がありましたが、木材価格の低迷により純利益は少額とのことでした。また、対馬の木材流通や木材輸出の現状、Jークレジットや森林保全への取り組み、シイタケ生産の推移、外国向け輸出や未利用木材の木質バイオマス資源としての利用等、木材の利用拡大と今後の取り組みについての説明がありました。

質疑における委員からの意見として、市有林の施業面積が少ないのではないかと、市有林の一部でも模範林としてはどうか、活用されていない廃校を中間土場として活用することはできないかと、シイタケ原木の供給体制の確立や種駒補助の見直しはできないか等の意見がありました。

所管事務調査終了後に、同会場で開催した委員会では、担い手不足の解消や木材の品質・規格の統一は重要なことであり、今後、市としても林業振興を図るためにも施業者間の連携強化等、何らかの対策を講じる必要があるとの意見で一致をしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 大部委員長に申し上げますが、先ほどの説明の中で、面積のちょっと桁が違うと考えられますけど、もし間違っていれば訂正方をお願いいたします。

○議員（16番 大部 初幸君） 済いません。申しわけありません。面積は6万3,238ヘク

タール（国有林5,074ヘクタール、民有林5万8,165ヘクタール）であり、民有林のうち人工林は1万9,817ヘクタールであります。濟いませぬ。申しわけありませんでした。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成30年8月17日、長崎県市町村会館において、平成30年度第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告をいたします。

議案審査に入る前に、議長の選任が議題となり、指名推選により、長崎市の五輪清隆議員が選任されました。

経過等の報告の後、3議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告をいたします。

議案第8号、財産の取得について、後期高齢者医療に係る事務処理を行う全国統一仕様の電算処理システムは、平成24年度に機器更改を実施し、平成29年度に機器の耐用年数の5年を経過しております。全国広域連合及び市町村は、国保中央会が示す仕様基準に基づき、標準システムに係る機器等の更改を実施することとなっております。本広域連合においても、平成31年2月からの本格運用を目指し、機器等一式1億6,641万7,200円で取得するものであります。

議案第9号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億3,529万5,000円、歳出総額2億2,461万8,000円であり、当年度の実質収支額は1,067万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町からの共通経費負担金1億9,811万9,000円、基金繰入金2,044万2,000円、繰越金1,508万円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第10号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算は、歳入総額2,367億6,592万6,000円、歳出総額2,239億8,209万3,000円であり、当年度の実質収支額は127億8,383万3,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が334億7,580万8,000円で歳入全体の14.14%、国庫支出金が875億3,436万9,000円で全体の36.97%、県支出金が181億4,815万2,000円で全体の7.67%、支払基金交付金が876億632万4,000円で全体の37%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の2,174億1,277万1,000円で、歳出全体の97.07%であります。

最後に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長指名により、南島原市の中村哲康議員が、平成30年8月17日から追加選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時20分からといたします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第9. 報告第5号

日程第10. 報告第6号

日程第11. 報告第7号

日程第12. 報告第8号

日程第13. 報告第9号

日程第14. 報告第10号

日程第15. 報告第11号

日程第16. 報告第12号

○議長（小川 廣康君） 日程第9、報告第5号、平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第16、報告第12号、平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告についてまでの8件について報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告12号までの8件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第5号から報告10号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。なお、資料は別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、報告第5号、平成29事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人に移行し、現在まで厳原町管内のへき地保育所の受託運営を行っております。平成29年度の運営の状況でございますが、佐須30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成29年4月1日現在の数値ではございますが、佐須22名、豆敷7名の入所人員でございます。また、平成29年4月より休園しておりました久根へき地保育所につきましては、平成30年3月31日をもって閉園といたしております。

次に、報告第6号、平成29事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

本法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は3,388人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は約3,700人となっております。

次に、報告第7号、平成29事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、峰町に本所を、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業活性化のための事業を展開しております。主な事業といたしましては、農作業等の受託、水稻、ソバなどの栽培事業、畜産経営、堆肥などの生産販売、指定管理制度によりますそば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第8号、平成29事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

本商社は、対馬市の経済基盤、並びに産業資源の開発振興を目的とし、平成29年9月に、豊玉町振興公社より、社名を対馬地域商社に変更し、旧公社の事業を引き継ぐとともに、商社機能を付加し、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に取り組み、対馬製品の需要拡大をもって、市政の発展、振興に寄与していくための事業を行っております。

次に、報告第9号、平成29事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告につい

てでございます。

本社は、栽培基金の管理と、栽培センターの運営を目的に、平成8年に設立され、対馬海域の沿岸漁業の振興発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業などを行い、安定的な確保、供給に努めております。

次に、報告第10号、平成29事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬市釜山事務所を開設し、2名の現地職員を雇用して、韓国での観光PR事業、添乗員研修事業、国際人材育成事業、その他各種交流事業などに対する連絡調整、通訳などの支援を主な業務として行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれを所管する部長が対応いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告第11号、平成29年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書17ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますので、よろしく願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。

議案書17ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象といたしました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に、実質公債費比率は、一般会計が負担する借入金の元利償還金及び公益企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、7.8%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり17.6%でございます。

また、次の表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして、資金の不足額がな

いたため数値はございません。健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが、早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率などのいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は、健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

続きまして、報告第12号、平成29年度対馬市一般会計継続費の精算報告について御説明いたします。

議案書19ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであり、平成27年度対馬市一般会計当初予算及び補正第4号におきまして、継続費の設定と変更の議決をいただきました。市道西津屋線改良事業につきまして、議案書20ページの平成29年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり、その精算内容を議会へ報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから8件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 地域商社について1点確認させてください。地域商社の決裁方法というか、理事長が常勤でないという報告でしたので、どういうふうな形で決裁が進められて、仕事が進んでおるのか、この報告書を見ると、頑張っていることそうでないとの差は見えているようです。危惧される部分が多々あるわけですけども、今回については、決裁規程の方法論だけをお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 決裁規程ということですけども、地域商社のほうで決裁とかしておるものですから、ちょっとそこら辺は把握はしておりませんが、理事会あたりに、今理事に入っていないんですけど、理事会の折には、オブザーバーとして参加をさせていただいて、その内容については、いろいろ検証をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんです。組織がまずしっかりしていないんです。私が言いたいのはそこなんです。市が100%出資している一般商社ではありますけど、全く市が介入できていないのに、市の職員が出向しているという話なんです。市の職員の役割って何なんですかという話になったときに、ちょっと曖昧になるんじゃないかなと思うんです。

もう一つは、理事長さんが充て職じゃなくて、個人名でなられておられるわけです。この方は1年間のうちのぐらい出社されているのですかという話聞いても答えないです。ないようじゃ困るんだけど、その商社を運営していく上で、一番ネックになっているのが融資と工場と業者の取り引きの迅速さが求められているわけであって、その決裁をするルールがない。そこに全く理事長が最終的に、理事長であるかどうかわかりませんが、そこら辺の説明が聞かれないというのは、市としての体制は、当初聞いた体制とかなり後退しているとしか理解がしにくいんですけど、市長、どうでしょう、お考えは。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 地域商社としての決裁機能は、先ほど言いましたように、どうしているのかちょっと把握はしておりませんが、理事長がどこまで決裁をしているのかは。ただ、今、立ち上げの時期ですので、1カ月に1回程度は、うちの島づくり、それから、水産課、それと、地域商社、それと、豊玉中対馬振興部のほうで、みんなで寄っているいろいろ現時点では検討をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 状況はその程度の報告だと思うんですけども、もう少し把握していただけないでしょうか。これは、商社がここに報告に来るわけにはいかないでしょう。そうすると、担当部はどこだということになると、農林水産部長のどこじゃないかと思われるんです。そうすると、実態把握をしないと、我々に対する報告は、ただしました、結果こうでした、数字はこうでしたというだけでは、本当に商社を立ち上げてまでやろうとする、当市の意欲はどこに行ったんですかという話になっちゃいます。問題いっぱい抱えているわけですから、それを解決するのは、私の個人的には、理事長はもうそこに専任でおるべきじゃないかと。先頭に立って職員をしっかり働ける形に整えていくのが、あるべき姿じゃないかと考えておりますので、以後、検討よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告7号、農業振興公社の3ページのところに、私は、伝承館の後の補助金助成なしの自立の経営を当初からなされて、これはどうなのかなということで見ているんですが、たしか立ち上げのときは1万人ぐらいの全経営者の数字が1万人ぐらいをちょっと超えたぐらい。この数字からいけば、2万人の数字が来店されておると。これに対する収支をどういう状況になっているのか。これをちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今の御質問、伝承館についてのみという話でよろしいんですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結構です。

○農林水産部長（西村 圭司君） 29年度の収支は赤字になっておりますけど、260万程度の赤字になっております。ただし、売上は前年度から250万程度伸びておりますけど、それに対する人件費としては2人雇っていますので、その辺で少し赤字になってはいますが、売上が順調に伸びていっている状況ですので、今後は、その辺をよく伝承館とも検討しながら、将来的には黒字になるような形で伝承館のほうにもお願いをしていきたいと思っております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 結構です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 報告6号について、これは、経営状況報告ということで、この間から指摘しておりますように、長めの通路の問題にまた触れさせてもらいますが、話の趣旨と違うのかどうかは別としまして、指摘することが、現況にならなかつたら状況報告ができないぐらいに厳しい状況なんですか。以前から、私もほかの議員方も、数回となく通路の問題は話していると思うんです。だから、経営状況報告がどこまで入った報告なのか、任している以上は行政指導はその後どうなったのか。余り明確な答えが出らんままで時間がたっていると思うんです。この辺が担当課でも明確な話がわかれば教えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいまのまちづくり厳原の経営報告ですけども、あくまでも交流センターの管理運営に係る収支の報告、それには管理運営という部分もありますので、全て交流センターに係る収支から管理運営から報告をするものと思っております。はみ出しの部分については、再三、前回と同じように、そのはみ出し部分については、ショッピングセンター協同組合というところで管理をさせてもらっておりますので、その中の協議で進んでおります。ただし、消防法上問題はないという話ではありますが、以前から株主責任として、やはり一般のお客さん、万が一のときは危ないということで、指導というか、強制力がないけど、行政指導といますけども、行政指導等で対応はしておりますが、なかなかもとに戻っていないというのが、私もときどき通るときに確認をさせていただきますが、なかなかもとに戻らないというか、はみ出した部分が見受けられるという状況であると思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。部長、この間からその話は聞いているんですけども、対馬市が関連した問題に関して、区分の話をされておっても、さきに譲らないんじゃないですか。それは、ここで問うべきじゃないと言われるなら、そうなんですけども、全体からしまして同じことやないですか。健全なスタイルで健全なものであるという報告が初めてその状況報

告になるのではないですか、大きな意味からして。皆さんの指摘がずっとあっているのに、そのままずっと見過ごしていくということもおかしな話じゃないですか。ただ、我々はチェック機能におりながら、数字のことしかできないんですか。そうじゃないと思うんです。

だから、全体観で聞いているわけですから、そういった状況報告だけじゃなくて、私が問いよるのは、そういうふうなはみ出しまで一生懸命出して、通路もないぐらいにやらなかったら、立派な報告ができないぐらいに厳しいんですか。そんなら、もう少し健全にさすがために、市も考えにやいかんじゃないですか。そういうとこを聞きたいんですが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） その経営については、個々の経営はちょっと把握をしておりませんが、健全な経営がまちづくり厳原としてはできていると思いますので、その報告については、全体、交流センターの全体を、経営もそうですけども、施設管理も含めて報告をさせてもらっていると認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。そしたら、最後に、できますなら、しっかりした報告がなされている以上は、誰が見ても健全なスタイルであるということでしょう。1日説明では3,700とか、来客があるみたいな報告でありました。そういう中で、本当で対馬市のメイン場所といってもいいですか、そういうとこが適しておるかどうかだけお答えください。適していますか、あれ、答えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今のはみ出し状況については、適しているとは認識をいたしません。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。いいです。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

以上、報告第5号から報告第12号までの報告を終わります。

日程第17. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第17、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 対馬教育委員会の点検評価報告書、平成29年度事業分についてでございますけども、初めに、点検評価委員会の日程調整が難しく、時間を要しましたことから報

告書の配付がおくれましたことをおわび申し上げます。

それでは、御説明をさせていただきます。

点検評価報告書の1ページをお願いいたします。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関し、学識経験を有するものの知見を活用し、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、教育方針を柱とし、市の総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的・有効的に実施できているか、自己点検及び評価を行い、その報告書を作成をいたしました。

教育に関し学識経験を有するものの知見の活用につきましては、3名の方に依頼し、所見をいただいております。

評価できる点として、教育機関との連携、対馬の歴史を取り上げた教職員研修の開催、ICT学校情報化推進計画の策定など、情報教育の推進、日本の宝「しま」交流支援事業などの体験型学習の充実、金田城築造1350年記念事業等による文化財の普及啓発などについて一定の評価が得られております。

改善を要する点として、教育委員会の広報活動、ICT教育における教職員のスキル向上、芸術文化活動や図書館活動のあり方など、今後さらなる改善が必要との御意見をいただいておりますので、所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民の皆様に信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、2ページから9ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を記載し、10ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務の項目別の活動内容と、及び点検評価コメントを記載しております。

以上で、教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今報告いただいた件です。例年報告いただいているんですけども、今部長から説明があったように、特に外部からの学識経験者の方々からの貴重な評価、それから、所見がついておりまして、私もいただいてから、日がなかったので、読めるところだけでもと思って読んでみました。その中で評価すべき点としては、昨年まで教育委員会会議が行われて、そして、その後、学校現場の訪問等が限られたところであったということだったんですが、今年度は、教育委員会会議が、場所を変えているところで行われて、その後、目的を持った現場での訪問、視察等が行われたと。それから、社会教育施設等の視察等も行っていきたいという要望が数年続い

ていましたけど、それも実施されたということで、大変その点は評価すべき点じゃないかなというふうに私も思いました。

それで、あとまだやはり特に外部からの評価の意見の中で、まだ同じようなことで、改善が必要だなというふうな指摘されている件とか、新しい提言もあっておりますので、そのことで何点か確認をしたいと思います。

まず、1点目は、2ページの総合教育会議についてですけども、このことについては、内容、回数については、さらなる充実を図ってほしいということで、昨年、年2回行われたということですけども、外部からの意見としても、さらに充実を図ってほしいということですから、教育委員会としては、今後どう対処されるかということも1点、教育委員会とともに、これは、市長部局が担当しておりますので、市長部局からの答弁、あと回答があれば、またそれもお聞かせください。

それから、2点目は、3ページの新補及び転入管理職員の研修会についてということで、対馬の歴史や文化と対馬の事情を理解していただいて、大変有意義であったというふうに評価がしております。そのことについて、私も同感ですけども、これ管理職員だけじゃなくて、いわゆるそれ以外の教諭等の職員の研修も必要じゃないかなと、以前これ指摘したと思いますけども、このことについては、教育委員会としては今後どういうふうにお考えで進められるかということ。やはり、子供たちを直接指導する先生方にこそ、対馬のことをよくわかっていただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

3点目は、6ページの学校の配置等のことで、こういうふうな提言がっております。例えば、併設校や同一中学校内の小規模小学校と中学校を一つにまとめて、小中一貫の義務教育学校にするとか、IT機器の活用による小規模小学校を存続させるなど、柔軟な発想で学校の統廃合を工夫してほしいという、そういう意見がっております。このことについては、大変対馬のこれからの学校の存続のあり方について、貴重な提言だろうと思いますが、もし今の時点で教育委員会どういう考えがあるかあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、4点目は、7ページの新任校長研修ですけども、これは、従来年2回指導が学校現場で行われているというふうに聞いておりましたけども、29年度は、諸般の事情で、2回目は、文書報告のみで終わったというふうに報告がされております。このことは、やはり、新任校長研修というのは、1回訪問し、そして、またそこで指導したことが2回目、どう生かされているかということ、やはり現場で確認するのが従来のやり方だったと思うんですけども、これは、県教委の考え方もあるんでしょうけど、やはり、外部学識経験者の方々からの指摘も、やはり緊張感を欠くことになるんじゃないかという指摘がっておりますので、教育委員会としては、今後どう取り組まれるかということ。

それから、5点目は、13ページの文化財の保護審議会の中での話題で、砲台跡等の近代化遺産の文化財指定に向け調査を実施し、報告書を取りまとめたというふうな記述があります。そして、これを史跡指定することについて検討する上で有益な資料となったとあるんですけど、指定に向けてどう動くかということが、全くこの中で見えてこないんですけど、今後どのように教育委員会としては対応されるのかということ。

以上、5点お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず、総合教育会議に関してですけれども、昨年度も、一昨年度も2回ずつ実施をしております。昨年度につきましては、1回目は、対馬市教育振興基本計画についてであるとか、夢づくり基金であるとか、学校施設の老朽化について等について意見交換を行っておりますし、2回目につきましては、30年度の取り組みについてということで、ICT教育システムであるとか、雞知中の増築であるとか。それから、当初予算関係についてであるとかを話題にしております。

もっと総合教育会議をふやせばということでもありますけれども、県下的にも聞いてみました。ほかの市町においても、やはり2回程度実施をしているという市町が大変多くありました。教育委員会としましては、そういう事業計画であるとか、予算のことであるとか、必要に応じて、部長を初めとする事務局職員が市長部局とは常に連携をとりながら進めております。そういうことから、総合教育会議については、2回程度でいいのではないかなというふうに、私自身は考えております。

それから、2点目の対馬の歴史等について、管理職以外にも研修会をもったらどうかということですが、実際の問題として、時間的に非常に難しいというふうに捉えております。よって、夏季休業中に7割程度の教職員を集めて、教育講演会を実施をしておりますけれども、その中において、近年は対馬市のそういう歴史であるとか、文化、自然等についての講演をしていたいております。

管理職には、そういう新補及び転入管理職員研修会で実施をしているわけですが、やはり教育委員会としては、管理職を通じて一般教員には指導を間接的にやっていくというスタイルが中心であろうというふうに思います。

一般教員につきましては、子供たちがふるさと学習を今中心に頑張っておりますので、子供たちとともに、一緒に学習を深めていっているというふうに捉えております。

それから、学校の統廃合につきましてはの提言についてですけれども、この提言をいただいているように、教育委員会といたしましては、平成23年度に策定された総合計画に固執することなく、やはり、基本的には小学校はできるだけ複式学級になったとしても残したいな。中学校につ

きましては、やはり、成長過程において、ある程度の集団の中でもまれ、鍛えられたほうが、子供たちの成長にとっていいだろうというふうな基本的な考え方から、後期計画については見直しを図っております。

それから、この提言の中に、小中一貫の義務教育学校にして、統合を見直したらというふうな提言をいただいておりますけれども、義務教育学校につきましても、今長崎県でも2校、九州でも14校ほどしか実施をしておりません。この義務教育学校にすることによるメリット、デメリット等もいろいろありますので、そういう検討も必要ではないかなというふうに思っております。

それから、新任校長校訪問を2回やっていたものを1回に減らして、2回目は文書報告でということですが、これも、やはり非常に時間的に厳しい中での訪問になります。今年度も、新任校長が11名、約対馬市の校長で3分の1が変更になりました。そういう部分で、対馬全島広い中で11校回るというのは、ちょうど3学期、1月は人事と絡みまして、時間的に非常に厳しい状況にありますので、2回目については、昨年度から文書報告で済ませております。その文書報告をもとに、疑問点があったり、不十分であれば、実際に訪問をして指導をする、または市教委に来ていただいて確認をするというふうな手順で進めているところです。

今後につきましても、校長の異動等が多く見込まれますので、できれば、2回目につきましても、文書報告によって判断をしていきたいというふうに考えております。

5点目の近代化文化遺産につきましては、部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） お尋ねのありました砲台跡等の今後の指定に向けた動きになるかどうかと思います。

近代化遺産の文化財の指定に向けまして、先ほどお話がちょっとありましたけれども、29年度に調査報告書が報告をされております。この調査報告書を受けまして、今後の流れといたしましては、必要な調査と手続を整えまして、教育委員会事務局において、砲台跡等の市の指定文化財等に向けた動きを行っていきたくと考えております。

具体的に申しますと、所有者との協議であったり、関係する機関との調整、それと、協議、調整等が整った段階で、教育委員会から文化財保護審議会への諮問、そして、その答申を受けまして、教育委員会会議での指定文化財へ向けた審議ということになってまいります。

現在、調査報告書の提出を受けまして、先ほどおっしゃいました砲台跡につきましても、地権者等の文化財指定に向けた説明会を行っている状況でございます。持ち帰り検討しなくてはいけない事項等もありますので、今後、準備が整い次第、再度説明会を開いていきたいと考えております。

文化財の指定に対する土地所有者等の了解を得られた段階で、次の段階に進めればと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。続行したいと思いますので、手短にお願いします。

○議員（5番 小島 徳重君） 今答弁というか回答をいただいたんですけども、項目多岐にわたっていますし、それから、この報告の中でいろいろ、今の委員会の考え方をお聞きしましたが、細かいことまで詰めていますと時間がないので、大事なポイントだけ一応申し上げておきたいと思います。

まず、1点目の総合教育会議については、県下の回数等々も申されたんですが、しかし、これは、単に回数のみならず、やっぱり内容的にもう少し充実すべきじゃないかなというふうに思います。

一つの例を挙げておきます。これ29年の1月27日の教育委員会の会議での内容です。ある委員さんがこういうふうに発言をしてあります。

新年度予算が決定する前に教育委員会事務局の新年度予算に関して、新規事業とか要望事業とか重点項目等に対し、私としてはというのは、教育委員としては、市長の考え方を聞く機会はないのだろうかということと、教育委員として市長に対して理解を求める必要はないのかなと思っております。市長の新年の挨拶に教育という文字が一文字もなかった。ちょっと残念なので、予算等ほどの程度つくのか、教育委員会としてどんな要望をしているのか、私たちはわかりませんが、それに対して市長はどう対応してくれるのか、総合教育会議というのは、市長と教育委員との会議ですから、予算状況とか、教育に対する気持ちとか、そういう教育費の充実を含めて、私たちともぜひ決定する前に要望をしたい、そういう内容についてというふうな文言、発言がっております。やはり、2回は2回でも、開催時期とか内容だと思うんですけども、予算案、毎年、教育委員会、教育委員さん方に予算が示されるのは、2月の教育委員会だというふうに聞いております。もうそのときはでき上がって、いわゆる成案として議会に提案される前です。だから、やはり教育行政としても大きな課題いっぱい予算的にも抱えていると思うんです。そういう内容については、やはり事務局が編成する段階で、事務局編成して、教育委員さん方にもそういう内容を諮って、そして、やはり委員会として市長部局に要望をすべきことがあれば、その時期に要望して、予算をやはりよりよいものにしていくとか、そういう意味からも、ぜひこれは今後市長部局とも十分協議されて、これは一つの例です、総合教育会議の中で取り扱う、そういう検討の余地があると思うんです。

それから、教育長答弁いただいた中で、義務教育学校とか、小中一貫の学校とか、県内では確かにまだ数は少ないと思うんですけど、対馬の小規模校のあり方とか、あるいはいろんな事情から考えて、地域支援から考えたりすると、やはり検討すべき提言があつていきますから、ぜひやは

り教育委員会としては、検討をしていただけないかならん。これ、私は一般質問でもしたこともありますけども、そのときは、前教育長が検討する場をというふうな答弁をされていたんですけど、その後は、全然やはりそういう話は聞きませんし、今2点だけ言いました。もう時間の関係もありますし、私だけが発言してもいけないし。

そして、文化財の指定にしても、3年間かけて調査したんですから、それすぐやっぱアクションを起こすべきだと思うんです。そうしないと、報告が報告に終わってしまって、何のために3年間、専門的な知見を持った方々が調査されたかということが、すぐ生かさないという意味がなくなってくると思うんです。ぜひこれも早急な検討をお願いしたいなということ。

それから、新任校長研修については、教育長のお考えをお聞きしましたが、しかし、これは、県ともやはり十分相談して、新任校長がたくさん生まれれば生まれるほど、やはり隙間が生まれる可能性があります。これは、職員指導やいろいろ学校間の中の間関係とか、いろんなことも、新任校長校のところで起こっているということも情報も一部聞いています。やはりそういうことも含めて、もっとこれは充実していくべきではないかなということ、一応せつかく立派な報告書ができていて、外部からの提言もできていますから、報告が報告で終わらないということで、新たな施策を打ち出されたり、改善されたりすることを要望して、一応質疑を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの小島議員の質問、総合教育会議に関する部分でございしますが、先ほど教育長のほうから実施回数に関してのお話がありました。今の小島議員の質問の中で、予算編成時期に間に合うようなタイミングでの開催を検討したらどうかと、そういうことで会議も充実するのではないかなというふうなお話がありました。そもそも総合教育会議は、予算要求、予算要望の場ではないというふうに私は認識をしております。もちろん当然それを100%否定するわけではございませんが、もっと大きな意味での会議だろうというふうに捉えておまして、これを充実させていくには、教育委員会部局と市長部局がいい意味で牽制し合って、喫緊の教育課題について、どういうふうに取り組んでいこうかというふうな部分を意見交換する場だというふうに捉えております。

1月の教育会議の開催についてちょっと疑問が出たというふうなお話でございしますが、もちろんその翌年度の予算には反映は間に合いませんが、翌々年度の予算編成にはそういう意見は生かせるというようなタイミングもあろうかと思えますし、回数的にも、非常に市長も業務も多忙の中で、教育委員会の開催日と合わせて現在開催している状況でございしますし、緊急の問題等が発生すれば、総務部のほうで、そのあたりの情報は捉えて緊急で会議を開くということも、意識は

十分しておるつもりでございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

昼食休憩のため、暫時休憩をいたします。再開を1時10分からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第18. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 休憩前に引き続き、日程第18、認定第1号、平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、松尾龍典君。

○会計管理者（松尾 龍典君） ただいま議題となりました認定第1号、平成29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

また、決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明をいたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩いたします。

午後 1 時13分休憩

午後 1 時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に初村久藏君が決定をいたしました。

日程第 1 9. 認定第 2 号

日程第 2 0. 認定第 3 号

日程第 2 1. 認定第 4 号

日程第 2 2. 認定第 5 号

日程第 2 3. 認定第 6 号

日程第 2 4. 認定第 7 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 1 9、認定第 2 号、平成 2 9 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 4、認定第 7 号、平成 2 9 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 6 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、松尾龍典君。

○会計管理者（松尾 龍典君） ただいま一括議題となりました認定第 2 号、平成 2 9 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号、平成 2 9 年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号、平成 2 9 年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号、平成 2 9 年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号、平成 2 9 年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号、平成 2 9 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 件の決算につきましては、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

また、決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明をいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第25. 認定第8号

日程第26. 認定第9号

○議長（小川 廣康君） 日程第25、認定第8号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について及び、日程第26、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました認定第8号及び認定第9号の2件について、続けて御説明申し上げます。

認定第8号、平成29年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についてにつきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

続きまして、認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第9号までの8件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第27. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 説明に入ります前にお断りを申し上げます。今定例会からタブレッ

トによるペーパーレス会議への移行期間となっており、ペーパー配付した補正予算書がタブレット端末で設定したページと相違いたします。補正予算書の内容をタブレット画面で確認される場合は、口述に合わせて議会事務局職員が操作を行いますので、それに従い、ご覧願います。また、この後上程いたします議案第56号及び57号についても同様となります。

それでは、説明に移ります。議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、地域住民の活動、交流の拠点として建設する美津島町平瀬原地区集会施設建設事業4,068万9,000円、高齢者生活福祉センター入所者等の安全を確保するためのスプリングラー整備事業1,265万4,000円、県道改良工事に伴う内山老人憩の家建設事業5,380万円、対馬を舞台としたアニメ、「アンゴルモア元寇合戦記」を活用した情報発信及び観光地としての魅力化を図るための御当地アニメツーリズム事業1,460万4,000円、厳原港整備計画により移設が必要となる厳原港国際ターミナルビル改修事業のための設計委託料など2,011万円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,630万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ322億2,870万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を6ページ、7ページの「第2表債務負担行為」によることと定めております。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの「第3表地方債補正」によることとし、地方債の限度額を50億6,030万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を1億5,130万4,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金は、自然災害防止事業分担金など20万3,000円を追加し、2項負担金は、有線テレビ加入負担金を102万6,000円追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、道路災害復旧事業負担金420万円を追加

しております。2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金は、離島活性化交付金及び地方創生推進交付金5,727万7,000円を追加し、2目民生費国庫補助金は、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金523万1,000円を計上しております。6目土木費国庫補助金は、内示額に伴う社会資本整備総合交付金1億2,301万7,000円を減額しております。

12ページをお願いいたします。

3項委託金でございますが、国民年金事務費委託金240万5,000円を追加しております。

15款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金8,333万4,000円を減額し、4目農林水産業費県補助金は、内示額に伴う漁港整備事業補助金など2,626万6,000円を減額しております。5目商工費県補助金は、消費者行政活性化補助金103万3,000円を追加し、9目災害復旧費県補助金は、林業施設災害復旧事業補助金102万2,000円を計上しております。

16款財産収入2項財産売却収入でございますが、家畜導入牛売り払い収入として30万1,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

17款寄附金は、指定寄附金112万6,000円を追加し、18款繰越金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金60万円を追加しております。

19款繰越金は、前年度剰余金1億2,891万円を追加し、20款諸収入は、内山老人憩の家移転補償費など1,505万8,000円を追加しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により2,930万円を追加しております。続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りいたしておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費でございますが、庁舎公共施設などの修繕、維持補修工事など1,444万9,000円を追加し、7目企画費は、CATV施設の修繕料、委託料など2,260万円を追加しております。11目諸費でございますが、補正予算参考資料の1ページ上段を御参照ください。地域住民の活動、交流の拠点として平瀬原地区集会施設建設事業4,068万9,000円を計上しております。

補正予算書20ページをお願いいたします。

2項徴税费でございますが、システム回収委託料など455万5,000円を追加しております。

3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費でございますが、補正予算参考資料の1ページ中段

及び下段を御参照ください。高齢者生活福祉センターの入所者等の安全を確保するためのスプリンクラー整備事業1,265万4,000円、県道改良事業に伴う内山老人憩の家建設事業5,380万円を計上しております。

補正予算書22ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、水道事業負担金、県病院企業団負担金及び診療所特別会計繰出金7,633万5,000円を追加しております。

6款農林水産業費1項農業費でございますが、4目畜産業費は、畜産クラスター構築事業補助金110万円です。5目農地費は、農道等維持補修工事357万3,000円の追加が主なものでございます。

2項林業費2目林業振興費でございます。補正予算参考資料につきましては、2ページ上段を御参照ください。厳原町曲地区の自然災害防止事業455万円の計上が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、補正予算書24ページをお願いいたします。農林水産振興施設建設事業から旅費と備品購入費への組み替えと補正予算参考資料は2ページ中段を御参照ください。漁業所得向上のため、漁業者に対し必要な機器整備の支援として新生水産県ながさき総合支援事業393万3,000円を計上するものでございます。4目は、漁港建設費国庫補助金の内示による事業費の減額でございます。

7款商工費1項商工費、観光費でございますが、補正予算参考資料につきましては、2ページ下段及び3ページの上段を御参照ください。観光客への利便性及び観光イメージの向上を図るため、観光案内板を整備する対馬観光リニューアル事業503万円、対馬を舞台としたアニメ、「アンゴルモア元寇合戦記」を活用した情報発信及び観光地としての魅力化を図るための御当地アニメツーリズム事業1,460万4,000円の計上が主なものでございます。

補正予算書26ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費でございますが、維持補修工事1,500万円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の内示による各道路事業の事業費の減額によるものでございます。

28ページをお願いいたします。

3項河川費は、維持補修工事890万円の追加が主なものであり、4項港湾費2目港湾建設費につきましては、補正予算参考資料の3ページ中段を御参照ください。厳原港整備計画により移設が必要となりました厳原港国際ターミナルビル改修事業のための設計委託料など2,011万円を計上するものでございます。

6項住宅費1目住宅管理費でございますが、市営住宅の修繕料497万1,000円、維持補修工事232万1,000円の追加が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費でございますが、施設の修繕料410万円、維持補修工事1,577万3,000円の追加、タブレット端末の通信料の不用額401万5,000円の減額が主なものであり、3項中学校費1目学校管理費は、施設の修繕料260万円の追加、タブレット端末の通信料の不用額848万5,000円の減額が主なものでございます。5項社会教育費2目公民館費は、施設の修繕料209万2,000円の追加によるものでございます。

32ページをお願いいたします。

6項保健体育費2目体育施設費は、施設の修繕料250万円の追加が主なものであり、3目学校給食費は、学校給食施設の修繕料320万円の追加が主なものでございます。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費でございますが、市道目保呂ダム線道路災害復旧事業に係る地質調査等委託料840万円を計上しております。

なお、34ページ、35ページに、補正予算、給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

日程第28. 議案第56号

日程第29. 議案第57号

○議長（小川 廣康君） 日程第28、議案56号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）及び、日程第29、議案第57号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第56号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、いづはら診療所医師の退職に伴う嘱託医謝礼の追加及び佐須奈歯科診療所の機器修繕費が主なものでございます。

1ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ804万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,690万7,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款繰入金は、一般会計から777万9,000円を追加いたしております。

5款繰越金は、前年度からの繰越金26万4,000円を追加し、繰越金総額は76万4,000円となります。

次に、歳出について御説明をいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、8節報償費に708万3,000円を追加しております。これは、いづはら診療所の嘱託医1名が8月末をもって退職されたことに伴う退職謝礼金を追加するものでございます。同じく11節需用費に96万円を追加しております。これは佐須奈診療所機器、歯科用コンプレッサーの故障に伴う修繕費を追加するものでございます。

以上、診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第57号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、収益的支出において電算システム改修委託料の増及び資本的支出において、洲藻川可動堰改修事業に伴う工事請負費の追加によるものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は次に定めるところによることを規定し、第2条で、平成30年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を、1款水道事業費用1項営業費用を876万9,000円増額し、水道事業費用の総額を10億4,869万5,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億903万7,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,114万3,000円、過年度分損益勘定留保資金6,451万1,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,849万

9,000円、建設改良積立金9,488万4,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入3項負担金を1,250万円増額し、資本的収入の総額を1億7,480万2,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設改良費を2,500万円増額し、資本的支出の総額を5億8,383万9,000円とするものでございます。

第4条で、予算第9条第4号建設改良費に対する負担金4,870万2,000円を6,120万2,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の増額補正は、9節燃料費は、庁用車燃料代の追加、2目総係費の増額補正は、15節委託料は、企業会計システムの更新に伴う電算システム改修委託料の増、17節手数料は、コピー機保守点検料の追加、18節賃借料はコピー機借り上げ料の追加によるものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入3項負担金1目他会計負担金1節一般会計負担金の増額補正は、洲藻川可動堰改修事業に係る工事請負費の増に伴う建設改良負担金の追加によるものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費21節工事請負費の増額補正は、洲藻川可動堰改修事業に係る工事請負費の追加によるものでございます。3目簡易水道整備工事費は、中央地区簡易水道基幹改良事業の事業費内訳の変更によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第57号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。まず、健康づくり推進部関係の議案第56号について質疑はありますか。11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 1点だけ質問させていただきますけれども、さきに厚生常任委員会で、直営診療所の視察をした折に、仁田診療所からパソコンの更新ということが出ておったと思うとです。これはもう7年でしたか使って、もう更新時期にきておるとのことですが、それと諸々の診療所についての修繕等の要望もあっておりますが、今回の予算の中には計上されておるようには見当たりませんが、現計予算の中で行うのか、まだそこまで査定も受けていないのか、その点についてだけお知らせください。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） 山本議員の御質問にお答えをさせていただきます。

仁田診療所において、厚生常任委員会で御視察をいただきましたけれども、その中でいただきました仁田診療所からの要望等につきましては、こちらのほうでできるものは現在の現予算で対応をいたしているところでございます。

それから、医療用のシステムが入っているパソコンにつきましても、仁田診療所、豊玉診療所も古うございますけれども、先生方に集まっていたところで検討を進め、仁田診療所についてはパソコンだけの切りかえだけということで、結論といいますかお話をいただいておりますので、その更新についても現在検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、水道局関係の議案第57号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第56号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成30年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第58号

日程第31. 議案第59号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第58号、対馬市営住宅条例の一部を改正する条例及び、日程第31、議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま一括議題となりました議案第58号、対馬市営住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の39ページをお願いいたします。

今回の改正は、認知症患者等の公営住宅入居者の収入申告が困難な場合の家賃の決定及び公営住宅の明け渡し請求に係る収入基準について、公営住宅法の一部改正が行われ、あわせて同施行令及び施行規則の一部改正が行われましたので、関連する対馬市営住宅条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表の2ページから4ページを御参照ください。

なお、附則として、施行日を公布の日からとしております。

以上、簡単ではございますが議案第58号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案第59号につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由について御説明申し上げます。

議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案書は41ページをお願いいたします。

新旧対照表は、5ページから10ページを御参照ください。

この条例は、対馬市において家庭的保育事業を実施する上で設備及び運営に関する基準を定めた条例でございます。今回の改正は、厚生労働省の一部改正省令に基づき所要の改正を行うものでございます。

その主なものは、家庭的保育事業を実施する場合において、保育所、幼稚園、または認定こども園等の連携施設の確保ができない場合において、保育所等以外の保育を提供する小規模保育事

業者、または同等の能力を有する者から代替保育の提供を受けるための改正と食事の提供における外部搬入について、現行の経過措置期間を5年から10年に延長するとともに、連携施設、同一、または関連法人が運営する事業所等、及び共同調理場等以外で一定の条件を満たした家庭的保育事業所からの搬入についても対象施設として今回追加いたしております。

なお、附則で、この条例は公布の日から施行するをいたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第58号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第59号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第58号、対馬市営住宅条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、対馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を2時25分からとします。

午後2時12分休憩

午後2時23分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第32. 議案第60号

日程第33. 議案第61号

日程第34. 議案第67号

日程第35. 議案第68号

日程第36. 議案第69号

日程第37. 議案第70号

日程第38. 議案第71号

日程第39. 議案第72号

日程第40. 議案第73号

○議長（小川 廣康君） 日程第32、議案第60号、対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例から、日程第40、議案第73号、財産の処分についてまでの9件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案第60号、議案第61号及び議案第67号から議案第73号までについて、その提案理由の御説明を申し上げます。

まず、民間移譲にかかわる経緯について御説明いたします。

平成29年12月12日の議員全員協議会でも御説明をいたしました。平成27年に特別養護老人ホーム日吉の里、平成28年には特別養護老人ホーム浅茅の丘を民間に移譲し、市が所有しております残りの入所施設、特別養護老人ホームの2施設、養護老人ホームの2施設についても、民間でできるものは民間へという基本的な考え方のもと、指定管理期間が終了いたします平成31年3月31日をもって民間へ移譲する方向で御説明をさせていただきました。

また、その移譲方法につきましても、土地につきましては有償譲渡、建物及び施設備品等につきましては無償譲渡で事務を進めていくことで御説明を行い、御理解をいただいたところでございます。

平成30年4月23日に、4施設それぞれに運営をしていただける社会福祉法人の公募を行い、現地説明会を5月8日、10日に開催いたしまして、6月8日にその公募を締め切りました。公募結果につきましては、養護老人ホームの丸山、対馬老人ホームは、それぞれ現在の指定管理者

のみの1法人でございましたが、特別養護老人ホームのいづはら、ひとつばたごは、2施設とも指定管理者を含む2つの法人様に御応募いただきました。その後、対馬市老人福祉施設移譲先選定委員会で7月4日に資格審査、公募内容の確認、7月26日にはヒアリング等によるプロポーザル審査を実施いたしまして、各施設ごとに受託法人様の選定を行ったところでございます。

経緯につきましては以上でございますので、議案ごとに提案理由について御説明をいたします。議案書の43ページをお願いいたします。

議案第60号、対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例でございますが、指定管理施設でございます対馬市養護老人ホーム丸山及び対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームを民間に移譲することに伴い、対馬市養護老人ホーム条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この廃止条例は平成31年4月1日から施行するといたしております。

次に、議案書の45ページをお願いいたします。

議案第61号、対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例でございますが、同じく指定管理施設でございます対馬市特別養護老人ホームいづはら及び対馬市特別養護老人ホームひとつばたごを民間に移譲することに伴い、対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則といたしまして、この廃止条例は平成31年4月1日から施行するといたしております。

次に、議案書の87ページをお願いいたします。

議案第67号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市養護老人ホーム丸山は、平成14年4月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理施設として民間に運営をお願いしてきた施設でございます。養護老人ホームは、貧困、独居、虐待など、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、正常な社会人として生活できるよう援護することを目的とした措置施設でございます。

なお、養護老人ホームへの入所者に対する措置権限は対馬市にございますので、施設が民間に移譲されましても、養護老人ホームへの入所申請は市の担当窓口へ申し込みをいただくこととなります。

所在地は、対馬市峰町三根36番地1、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積1,796.11平方メートルでございます。そのほかボイラー室36平方メートル、フェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備

品につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人梅仁会、理事長阿比留志郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結いたしておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の89ページをお願いいたします。

議案第68号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームは、昭和27年に直営施設の養老院として開設し、昭和63年4月に養護老人ホーム対馬老人ホームとし、平成14年6月には公設民営の施設、平成16年3月には指定管理施設として、同じく民間に運営をお願いしてきた施設でございます。

所在地は、対馬市美津島町雞知甲663番地12、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り2階建て、床面積は2,099.11平方メートルでございます。そのほか機械室40平方メートル、フェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備品等につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人米寿会、理事長米田征四郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物等の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の91ページをお願いいたします。

議案第69号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市特別養護老人ホームいづはらは、平成3年5月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理施設として、同じく民間に運営をお願いしてきた施設でございます。

特別養護老人ホームは、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な高齢者を養護し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした介護施設でございます。

所在地は、対馬市巖原町東里223番地3、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積は2,123平方メートルでございます。そのほか機械室、洗濯室等92.5平方メートル、ブロー室3.87平方メートル及びフェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備品につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人長崎厚生福祉団、理事長千々岩源士氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結

したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物等の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の93ページをお願いいたします。

議案第70号、市有財産の無償譲渡についてでございます。

市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

対馬市特別養護老人ホームひとつばたごは、平成9年2月に公設民営で開設し、平成16年3月に指定管理施設として、同じく民間に運営をお願いしてきた施設でございます。

所在地は、対馬市上対馬町玖須647番地、譲渡財産の内容でございますが、施設の構造は鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積1,907.54平方メートルでございます。そのほかフェンス一式を移譲公募開始の日の現状のまま、また介護機器等の備品につきましては、譲渡契約時において備品台帳に記載されたものについて無償譲渡を行うことで、相手方、社会福祉法人幸生会、理事長村川喜信氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、建物等の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

参考といたしまして、別冊で議案第67号から議案第70号参考資料で譲渡財産に係る位置図と建物の現況写真を添付いたしております。

次に、議案書の95ページをお願いいたします。

議案第71号、財産の処分についてでございます。

次のとおり財産を処分したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

売却する土地につきましては、対馬市養護老人ホーム丸山の用地でございます。対馬市峰町三根字那河内36番1、30番2、36番2、38番、39番及び40番1でございます。地目はいずれも畑となっております。合計面積5,944.56平方メートル、売却価格は3,000万円で、売却相手方、社会福祉法人梅仁会、理事長阿比留志郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結しておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、土地の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の97ページをお願いいたします。

議案第72号、財産の処分についてでございます。

次のとおり財産を処分したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでござ

ざいます。

売却する土地につきましては、対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの用地でございまして、対馬市美津島町雞知字雞知原カケ下モ甲663番12、614番6、614番7及び614番9でございます。地目は宅地及び山林でございます。合計面積は1万2,461.88平方メートル、売却価格は4,440万円で、売却相手方、社会福祉法人米寿会、理事長米田征四郎氏と平成30年8月29日に仮契約を締結いたしておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、土地の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案書の99ページをお願いいたします。

議案第73号、財産の処分についてでございます。

次のとおり財産を処分したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

売却する土地につきましては、対馬市特別養護老人ホームいづはらの用地でございまして、対馬市巖原町東里字野良217番1、223番3、223番4、223番51及び223番52でございます。地目は宅地及び山林でございます。合計面積1万870.27平方メートル、売却価格は8,002万8,000円で、売却相手方、社会福祉法人長崎厚生福祉団、理事長千々岩源士氏と平成30年8月29日に仮契約を締結いたしておりますので、ここに本契約を締結したく、議会の議決を求めるものでございます。また、土地の引き渡しにつきましては、平成31年4月1日といたしております。

次に、議案にはございませんが、対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの土地に係る財産の処分についてでございます。売却する土地は対馬市上対馬町玖須字下原陽640番1ほか7筆でございまして、合計面積は6,731.48平米でございます。また、売却価格は1,500万円で、2,000万以下でございました。土地の取得処分に係る議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定は、面積及び金額とも、ともに基準を超える場合とされておりますので、今回の議決事件といたしておりません。

なお、議案第70号、市有財産の無償譲渡、特別養護老人ホームひとつばたごでございしますが、建物等の無償譲渡の議決をいただきまして、相手方、社会福祉法人幸生会、理事長村川喜信氏と土地に係る売買契約を締結したいと考えております。

以上、大変長くなりましたが、議案第60号、議案第61号及び議案第67号から議案第73号までの9議案について提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから9件に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいま上程された養護老人ホーム、それから特老の廃止、これに伴う来年の4月からこれを行うということで説明を受けたわけですが、私は昨年12月の定例会の全協のとき、諸般の事情で出席しておりません。この内容を見て担当部長さんのほうに、私は少しわからんところがあると、建物は無償譲渡、土地は売却、このようなことで進んでおるが、そういうことでいいのかというふうなことで、まずわからんやったものですから、その12月の説明を。

私、ちょっと気になるのは、先ほども言いましたように、特老の2件、浅茅の丘と日吉の里、これは既にこの処分が終わっております。記憶には、日吉の里は4億近い金が落札というか、そういうふうな格好でありました。浅茅の丘は2億を切ってたと思います。

先ほど申し上げました、施設においては無償譲渡するんだと、土地だけで財産処分を市に払ってもらいます。そうすれば今後この事業を継続するに当たって、そういう権利を受託するというふうなことに解釈はしているわけですが、私が気になっておるのは、今回の措置に基本的に問題はなければそれでいいんですが、日吉の里と浅茅の丘が同じ要件でこの財産の処分をなされたのか、ここが非常に確認をとる必要があると。きょう、そのことが担当部長は、この4月にかわったばかりですから、もしその辺を確認できんときは、私はこの問題については委員会の付託を得ない方針で本日の会議を臨んでおるということ聞いております。

そうではなくて、十分同じ土俵の中でこの処分がなされたのかというのがですね、4億を超えるような金やらね、2億に近い金で処分がなされたときに、ああ、建物の処分があったんだなというふうにすぐ理解したわけですよ。ところが今回は建物は無償ですよ、土地の処分だけを一応お金をいただきますというふうになっておるということで、先ほど言います特老の処分が同じような経過であれば私は何も言いません。その確認ができるのかということ担当部長のほうに尋ねまして、一応、議長、そういうふうなことを諮ってみたいと思います。その確認ができない場合には、後日そういうふうな委員会審議の中で確定をしてほしい、かようにそういう意見を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） まず、特養日吉の里、特養浅茅の丘の売却についてでございますが、特養日吉の里が4億円で、浅茅の丘は多分1億ちょっとだと私のほうで記憶しております。特養日吉の里をまず有償譲渡で売却した後に、特養浅茅の丘を有償譲渡で売却したんですけど、実際の申し込みは1者でございまして、その後の金額についても、うちのほうが示しております

金額とほとんどかわりございませんでした。

今回、有償譲渡するか、無償譲渡するかということで、全協のほうにも話をさせていただいたんですけど、まず、全協のほうには、今回評価額を出していただいた中で、建物の分についても出ておりましたけど、建物の評価額と補助金の返還分と、それと今回譲渡するに当たり施設を改修する分の金額ですね、この分を比較した場合、市の負担が1億8,000万ほど生じるということでございましたので、その分で単年度、平成30年度で1億8,000万の負担はなかなか難しいという部分と、それともう一つは、無償譲渡したほうが市にとって有利だという判断をした状況でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それは市の考え方の中で整合性はないと思います。というのが、浅茅の丘、日吉の里を処分したときに、建物を無償譲渡でやったか、土地だけ買うために4億の金を使ったのかという入札のあり方、これを問うとるわけです。

今おっしゃる話は、公設民営の公設を引っ張った場合に補修をする見込みを言ってるんでしょ。今の現在、全てを100%扱って継続して仕事をするなら話はわかりますけども、私はその辺は今おっしゃった答弁としては納得はいきません。

問題は、数年前になされたそういうふうな市のその施設を処分するときの入札要件のあり方がどうであったかと、今回と同じ要件であったならば問題は何もありませんが、建物を含めた中で、いわゆる売却金額を算定したならば、これは条件として異なった条件でございますから、一つ問題が生じると思います。ですから、きょうのこの場所ではっきり確認できねば委員会の中でよく調べた中で、同じであったとなれば、私も問題ないと思いますが、問題があれば最初からやり直しというよりは、話し合いということになるかと思いますが、その辺を私は確認しよるだけでございます。いいでしょうか。この場で決することができればいいですが。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 前回の日吉の里、浅茅の丘につきましては、有償譲渡でいくという方向で前回売却をされたと思うのですが、今回は無償譲渡にしたほうが補助金の返還がないので、その分が市にとって有利であるという判断をした次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 補助金問題は、今回は別じゃないですか。私、そう思いますよ。要は、払い下げた日吉の里と浅茅の丘が、今回と同じ要件の中でやったかという問題、それを確認できねば、委員会で時間をつくった中で、確認作業をとった中で現状報告が出ると思います。それで私は納得いたします。それがこの中でわからんちゅう中で決がとれんでしょ。そういうこ

と事態がおかしいでしょ。そういう質問が上がった中で。

○議長（小川 廣康君） 今、審査の方法等について異議があるような発言としますので、これはまだ決定した、委員会付託を省略したとかいう決定では、今から可否を問うわけですけど、そこで意見を述べていただければなと思いますけどね。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いや、その、私もこの話を聞いて、全協に参加しとらん立場として申しわけないということで断って、これは委員会付託になる見込みなのかというふうなことで、部長さんにちょっと尋ねたんですよ。いや、そうではなくて、ここの場所で。

○議長（小川 廣康君） それは部長であろうと、誰だろうと、審査の方法について、ああだこうだということとはできないと思います。あくまでも議会運営委員会の中で案として決定したことでありますので、今からその審査の方法については一応審議をしたいと思います。それでよろしいですか。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで結構です。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1点だけ確認をお願いします。

議案の第72号なんですけども、これは有償譲渡だからいいんですけど、評価のあり方ということで疑問を持っているんですけども、この売却する土地の中に山林、ありますね、現況山林。これは建物が建ってる、建ってない、本当にまっさらの山林、ここら辺の、結局何でかという、坪当たり単価が物すごく安い、安いことはいいのか悪いのかは別としてね、そこら辺の整合性をちょっと教えてもらいたい。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 議案第72号、対馬老人ホームの分でございますが、その山林については全くの山林でございます、養護老人ホーム、対馬老人ホームの背後地でございますので、その単価についても山林単価で試算しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております9件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）休憩（「はい」と呼ぶ者あり）議事運営上の休憩ですかね。

それでは、暫時休憩します。

午後2時53分休憩

午後3時53分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

本日は、議事の都合上、時間を延長して続行したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認め、会議を続行します。

議案第60号から議案第73号までの質疑は終了します。

お諮りします。ただいま一括議題としております9件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。9件は、委員会への付託を省略することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございました。起立多数です。

9件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、9件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第60号、対馬市養護老人ホーム条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第61号、対馬市特別養護老人ホーム条例を廃止する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第67号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第68号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。15番、討論はありませんかと今、討論はありますね。15番、大浦孝司議員。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいま上程されました議案第67号について、私はこの原案につきまして、反対の意見を述べます。

○議長（小川 廣康君） ちょっと大浦議員さん、68号を今しているんですけど、さっき67号はもう可決されましたので。

○議員（15番 大浦 孝司君） 68号について、反対討論の理由を申し上げます。

今回の一連の養護老人ホーム、そして特別養護老人ホーム、この業務においては、市は31年4月1日から廃止する方針といたしました。このことにつきましては、私も問題なかろうと思っております。今回、譲渡のやり方が建物、そして土地、この施設と建物の一体の中で、建物については無償譲渡、土地については、市に売却で払い下げ、このような説明を受けました。今回の問題だけであれば、私も反対することはありませんでしたが、過去の事例がございます。特別養護老人ホームの実態といたしまして、平成17年、これは日吉の里で、上県町佐須奈の日吉の里、4億を上る払い下げ価格として処理をされております。このときの内容ですが、あくまでも土地、建物というふうなことでのいわゆる処分がなされたというふうには私は解しております。ですから、先にあった市有財産の老人ホーム等の施設において、前者においては違う払い下げ方式、今回については違う方法で行われたということについては一貫性がなく、これは、市の行政をつかさどる中で、一貫性を私は求めるものでございます。4億に近い、4億を超えた抛出された業者においては、今回の市の判断については、私は了解できることが果たしてどうか。非常に今後が心配されます。そういうことから、私は、この議案につきましては、反対の意を表します。

○議長（小川 廣康君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第69号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。（発言する者あり）発言がなかったじゃないですか。異議があると言ったの。異議あると言いました。（「異議あり言

いましたよ」と呼ぶ者あり) 私もあなたのほう見て言ったんですが、異議ありと言いました。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

そしたら、市有財産の譲渡については、68号にだけ反対討論と異議があるということで捉えてよろしいですね。67号については、異議なしで可決されましたので。

それでは、訂正いたします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小川 廣康君) ありがとうございます。起立多数です。よって本案は原案のとおり、可決されました。

次に、議案第69号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員(15番 大浦 孝司君) ただいまの議案について、反対を行います。理由につきましては、先ほど述べたとおりでございますので、一応意思の表示だけいたします。

以上で終わります。

○議長(小川 廣康君) 次に賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 異議がありますので、起立によって採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小川 廣康君) ありがとうございます。起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に議案第70号、市有財産の無償譲渡について討論はありませんか。討論どうぞ。

○議員(15番 大浦 孝司君) 上程された議案に反対いたします。反対理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

以上、省略いたします。

○議長(小川 廣康君) 次に賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議あり、はっきり表示してください、意思を。異議ありませんかということですから、異議あるなら異議あるとはっきりお願いします。（発言する者あり）違いますよ。私が今、この本件について異議ありませんかという問い合わせをしましたので、異議がある場合ははっきりと異議ありと意思表示をしていただきたいと思いますのですが。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありますので、起立によって採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に議案第71号、財産の処分について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本案は、原案のとおり可決されました。

次に議案第72号、財産の処分について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第73号、財産の処分について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第41. 議案第62号

日程第42. 議案第63号

○議長（小川 廣康君） 日程第41、議案第62号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について及び日程第42、議案第63号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案第62号、第63号は、しまづくり推進部所管でございますので、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第62号辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書47ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回提案しております9辺地のうち、新規計画が上県町佐須奈の1辺地、変更計画が美津島町鴨居瀬、豊玉町仁位、加藤、峰町佐賀、上県町佐護、仁田、上対馬町比田勝、小鹿の8辺地でございます。

それでは、各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。48ページ総合整備計画（案）をごらんいただきたいと思います。まず、佐須奈辺地でございますが、佐須奈歯科診療所において老朽化した歯科ユニット装置を更新する計画でございます。なお、仁位辺地の豊玉診療所、レントゲン画像処理システム装置及び佐須奈辺地の歯科診療所、歯科ユニット装置も同様に、診療所備品購入事業として計画しており、事業費は3つの辺地とも同額での計上しております。

続きまして、変更計画について御説明いたします。49ページ、鴨居瀬辺地でございますが、老朽化に伴い、スクールバスの更新を追加するものでございます。

続きまして、50、51ページ、仁位辺地でございますが、豊玉診療所のレントゲン画像処理システム装置の更新を追加するもので、佐須奈辺地、佐賀辺地と同様に診療所備品購入事業として同額を計上しております。

次に52ページ、加藤辺地でございますが、水産加工場建設において、鉄骨、冷蔵庫設備等の工場検査に係る旅費及び各種申請、検査手数料、並びに水道加入負担金の増による事業費の変更でございます。

次に53、54ページ、佐賀辺地でございますが、峰歯科診療所の歯科ユニット装置の更新を追加するもので、仁位辺地、佐須奈辺地と同額を計上しております。

次に55ページ、佐護辺地及び56、57ページ仁田辺地でございますが、林道シゲクマ線並びに林道大矢谷線に架設された橋梁の補修箇所、工法等が確定したことにより、詳細設計を委託

した結果、当初より補修箇所が増大したこと等による事業費の変更でございます。

次に、58ページ、比田勝辺地でございますが、国道382号線と市道比田勝川端線を結び、唯一車両が通行できる橋梁である比田勝中央橋の架け替え工事を追加するものでございます。

最後に、59ページ、小鹿辺地でございますが、林道作業道小鹿小山線において設計委託の結果、急勾配箇所のコンクリート舗装が増加したことによる事業費の変更でございます。

以上で、議案第62号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第63号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。議案書61ページをお願いいたします。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、本計画を一部変更することについて議会の議決をお願いするものでございます。

では、62ページからの対馬市過疎地域自立促進計画（変更）をごらんいただきたいと思えます。

まず、2産業の振興、（2）その対策におきまして、対州そばの振興に係る文言を本文中に追加するものでございます。

次に、本ページから63ページにつきまして、（3）計画中、（3）経営近代化施設におきまして、これまで個別で計画に計上しておりました漁協等の施設整備に係る各種事業を産地水産業強化支援事業補助金として、一括して計画に計上するものでございます。

次に、（9）過疎地域自立促進特別事業におきまして、64ページ中、対州そばの販路拡大並びに生産量拡大、及び品質向上を図ることを目的とした対州そば振興事業の事業名を農産物生産出荷振興事業に変更するものでございます。

次に、66ページ、4生活環境の整備、（3）計画中、（3）廃棄物処理施設におきまして、対馬クリーンセンター最終処分場は現在4分の1の区画を埋め立てておりますが、埋め立て量が上限に近づいているため、埋め立て区画の整理及び防水等工事を伴う最終処分場区画整理事業の追加、また（5）消防施設におきまして、高層建築物における火災等に対応するためのブーム付多目的消防車購入事業の追加を行うものでございます。

次に、5高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、（2）その対策において、ア、高齢者福祉の本文を一部追加するものでございます。

また、67ページ、（3）計画中、（1）高齢者福祉施設におきまして、一般県道瀬浦厳原港線道路改良工事に伴い、郊外に移転の必要が生じたことにより、内山老人憩の家建設事業の追加を行うものでございます。

次に、本ページから71ページにかけまして、7教育の振興、（1）現況と問題点及び（2）その対策におきまして、これまでは学校教育の中の一部として計画に掲示しておりました体育

施設等を学校教育と集会施設、体育施設等に整理を行い、本文を変更するものでございます。

最後に、71ページ、(3)計画中、集会施設、体育施設等におきまして、地区発足以来集会施設のない美津島町平瀬原地区は、隣接する大船越地区の集会施設を借りて会合等を行っている状況であったため、地域活性化の核となる集会施設の建設を行う平瀬原地区集会施設建設事業を追加するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第62号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第63号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第62号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第62号辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第63号、対馬市過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第43. 議案第64号

○議長（小川 廣康君） 日程第43、議案第64号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝鮎地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。峰行政サービスセンター所長、佐伯正君。

○峰行政サービスセンター所長（佐伯 正君） ただいま議題となりました議案第64号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝鮎地区）につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の73ページをお願いします。本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施工しました貝鮎海岸防災安全海岸老朽化対策事業に伴い、海岸保全施設用地として、公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町貝鮎字貝鮎に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付いたしております議案書の75ページの位置図、76ページの図面の黒塗りで表示している部分でございますが、対馬市豊玉町貝鮎字貝鮎271、271の第2、272、272の2、274、275、277の1、277の2、278から282まで、282の第2、286から289までの地先及び481地先で、面積が999.53平方メートルの土地でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第64号について討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第44. 議案第65号

日程第45. 議案第66号

○議長（小川 廣康君） 日程第44、議案第65号、工事請負契約の締結について及び日程第45、議案第66号、財産取得契約の締結についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま一括議題となりました議案第65号につきましては、建設部所管の議案でございます。

提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。議案書の79ページをお願いいたします。

本議案は、雞知中学校校舎増築工事（建築）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を行い、6者で入札を実施した結果、株式会社武末建設代表取締役武末高明氏が1億3,975万2,500円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億5,093万2,700円で去る8月23日に工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、80ページをお願いいたします。鉄筋コンクリート造2階建て延べ床面積350平方メートルでございます。

参考に、81ページから84ページにかけて、位置図から立面図までを添付いたしております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第66号、財産取得契約の締結について、その提案理由と内容を御説明いたします。議案書の85ページをお願いします。参考資料を86ページに添付しておりますので、御参照願います。

本議案は、財産取得契約の締結をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本案は、現在建設中の対馬地域商社に加工品の鮮度を保つため、急速凍結するプロトン凍結機1台とその付属品、一体空冷式コンデンシングユニット専用親子台車、ステンレス製専用トレーを導入しようとするものでございます。

入札につきましては、去る8月7日に29者により指名競争入札を執行しましたが、23者が辞退されたため、参加者6者による入札を実施した結果、長崎県対馬市上県町檜滝1087番地、八翔商事株式会社代表取締役春田一男氏が2,649万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,860万9,200円で、同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月9日に締結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第65号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第66号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第65号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第46. 同意第2号

日程第47. 同意第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第46、同意第2号及び日程第47、同意第3号の対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 同意2号及び同意3号の提案理由を説明いたします。

ただいま議題となりました同意第2号及び同意第3号の対馬市農業委員会委員の任命について、その提案理由を説明いたします。今回の提案は、現委員でありました神宮教子委員が平成30年5月31日付、縫田和己委員が同年7月10日付をもって辞任されたため、対馬市農業委員候補者等評価委員会を開催し、評価及び意見報告をいただき、欠員となった2名を選出し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

まず、同意第2号につきまして、上県町飼所にお住いの小宮一人司氏でございます。認定農業者で地域の中核農家でもあります。

次に、同意3号は、上県町佐護北里にお住いの福島とよか氏でございます。女性農業者で地域の中核農家でもあります。

以上の2名でございます。なお、任期は、前委員の残任期間であります平成32年2月29日まででございます。

御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略するこ

とに決定いたしました。

これから、2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、同意第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

同意第2号対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第2号は同意することに決定いたしました。

次に、同意第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

同意第3号、対馬市農業委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定しました。

日程第48. 諮問第2号

日程第49. 諮問第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第48、諮問第2号及び日程第49、諮問第3号人権擁護委員候補の推薦についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、現委員でございます波田ミヤ子氏並びに原田順子氏の2名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、波田ミヤ子氏を引き続き委員に推薦し、原田順子氏の後任として、梅野美佳氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見をお願いするものでございます。

波田ミヤ子氏は、平成22年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在3期目でございます。

梅野美佳氏は、豊玉町首にお住いで、地域や子どもたちの活動にも精力的に参加されており、特に子どもたちとの触れ合いを通じて、身近な人権問題に関心をお持ちです。

候補者のお二人は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第2号は波田ミヤ子氏を適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第3号は、梅野美佳氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第3号は梅野美佳氏を適任とすることに決定をいたしました。

日程第50. 陳情第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第50、陳情第2号、未来を担う子供たちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、配付の陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。あすは午前10時から産業建設常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日は、これで散会とします。長時間お疲れさまでございました。

午後4時36分散会

平成30年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第7日)

平成30年9月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があっております。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

ことしの夏は、異常な高温の日々が続きました。台風も次々に襲来し、各地に甚大な被害をもたらしました。今月6日未明には、北海道胆振町を震源とする大地震が発生し、多くの方々が亡くなられ、避難生活等、不自由な生活を強いられている方々が多数いらっしゃいます。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、通告に従い3項目、5点お尋ねします。

1項目めとして、対馬市観光振興推進計画の具現化についてお尋ねします。

1点目として、対馬市観光振興推進計画の中で、5として観光推進計画の目標が掲げられ、その7として全体推進計画図が記載されています。

対馬観光の拠点となる上対馬、浅茅湾、厳原をそれぞれゾーンとして設定し、また舟志、佐護、木坂、小茂田、豆敷を観光エリアとされています。計画図では、観光客の要求を満たし、観光活動の活性化が図れるように取り組むとうたわれ、各拠点等の整備項目は掲げられています。しかし、具体的な道筋、時期、予算面などは記載されていません。

第2次対馬市総合計画「なりわいづくり」の3、観光客の誘致による活性化の実現、並びに市長の公約である地域資源を生かした新たな観光資源の開発実現のためには、3つのゾーン、5つのエリアごと、あるいは市全体を網羅したアクションプラン、行動計画と名称はいろいろ呼べると思いますが、を早急に策定し、観光振興推進計画を具現化すべきであると考えます。市長の見解を求めます。

2点目として、観光振興推進計画を具現化するためには、対馬市観光振興推進協議会が機能しなければならないと考えます。推進協議会の組織の実態と、活動状況についてお尋ねします。

また、より戦略的に観光振興を図るために、対馬版DMOの設立も急がねばならないと考えます。市長の見解を求めます。

2項目めとして、学校教育の安心、安全の確保についてお尋ねします。

1点目は、対馬市内の学校のブロック塀の安全性は確保されているか、お尋ねします。

本年6月、大阪府高槻市の小学校で、4年生の女子児童がブロック塀の下敷きになり、死亡するという事故が発生しました。

対馬市でも、16校で安全性に問題のあるブロック塀が存在すると聞いています。安全対策の現状についてお尋ねします。

2点目は、ことしの夏は異常な暑さが続きましたが、熱中症防止対策について、教育委員会として学校にどのような指導を行っているか、お尋ねします。

夏季の高温化が常態化する現状を踏まえ、普通教室等にエアコンを設置し、子供たちに良好な教育環境を保障してやるべきであると考えます。このことについては、子ども議会でも質問があったというふうに聞いております。教育長の見解を求めます。

3項目めとして、美津島町東部地区の水道事情についてお尋ねします。

美津島町東部地区の簡易水道では、これまで水質汚濁、異臭、いわゆるにおいがする水道水が出る、それから断水等の事故が発生していますが、原因は究明されているかお尋ねします。トラブルを防止するためには、根本的な改善策が必要であると考えます。市長の見解を求めます。

以上3項目、簡潔明快な御答弁をお願いいたします。必要に応じて一問一答でお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の対馬市観光振興推進計画の具現化についてでございますが、観光振興推進計画は、対馬らしさを生かした力強い観光産業を育み、明るい未来を創造することを理念に掲げ、観光消費額や観光客の増加を実現するために、75項目に及ぶ施策取り組みを抽出し、それを具体的に進めていくために、計画図として3つのゾーンと5つのエリアに整理したものでございます。

私といたしましては、施策の抽出と、それを整理したこの計画図が、観光振興推進計画図として、観光消費額や観光客の増加を実現するための面的な行動計画、アクションプランであると認識しており、ターミナルの整備やトレッキングコース、キャンプ施設の整備など、既に具体的な動き出し等も行っているところでございます。

しかしながら、観光客の誘致から受け入れに係る対馬側の体制整備につきましても、まだまだ課題が山積しており、行政と観光事業者が一緒になった取り組みが必要であると思っております。

観光振興推進協議会では、観光施設整備について御協議いただいているところでございますが、その後の進捗状況の報告や、他の施策に対する取り組みの方向性等を共有するため、再度協議の場を設けてまいりたいと考えております。

たくさんの観光客に御来島いただいておりますが、宿泊施設や飲食店などの関係事業者に対する受け入れ態勢や、接客態度等に対する御要望もいただいているところであり、観光客をもてなす機運がまだまだ不足し、意識改革が必要であるとも感じておりますので、その方面の対策についても協議をしていきたいと思っております。

また、それにあわせ、観光による地域づくりを実現するための戦略策定や、かじ取り役となるDMOの設立についても、関係団体や観光事業者を含めた勉強会等を早急に開催したいと考えております。

次に、美津島町東地区の水道事情について、先に答弁させていただきます。

美津島町東地区の水道につきましては、現在大船越地区から濃部地区までの範囲、11地区を東地区簡易水道として給水を行っております。

東地区簡易水道は、水源が乏しいため、過去においても各地区でボーリング調査等の水源開発を行ってきましたが、そのほとんどが水量が乏しく、しかも塩分を含み、良好な水源の確保が困難であったため、渇水期にはたびたび制限給水等を余儀なくされてきた地域でございます。

この状況を解消するため、昭和49年にその水源を雞知地区焼松の上流に設け、さらに平成8年に築造した小船越地区志都路の地下ダムからの取水を開始し、現在に至っております。

近年におきましては、渇水期の制限給水等はほとんどなくなったものの、現在の水源の能力にも限界があり、安定した取水ができないため、議員御指摘のとおり、時折濁り水、異臭、断水が発生し、皆様には大変御迷惑をおかけしていることに対し、おわび申し上げたいと思います。

濁り水の原因としましては、配水池の水位が低下するトラブルが発生した場合や、水道工事、消火栓を使用した場合等、水道管内部の流速が急激に変化したことにより、管内に付着した汚れが蛇口から流出することが主な濁りの原因となっております。

異臭発生の原因につきましては、当施設は主水源として雞知地区焼松のミニダム下流で表流水を取水していますが、渇水期には表流水が不足するため、ミニダムから直接取水を行っております。夏場、暑さでダム内の藻類等が多量に発生した場合、異臭が発生するものと考えられます。

ダム水を取水するときは、異臭物質を吸着除去するため、活性炭処理を行っておりますが、ことしは近年にない連日の猛暑で、ダム内の水温が上昇し、藻類等が異常発生していたため、通常の活性炭注入量では異臭物質を完全に除去できなかったものであります。そのため、活性炭注入量を増すとともに、周知放送、配水管の排水作業を実施するなどの対応を行ったところであります。

断水の原因としましては、渇水による水不足や、老朽管の破損、寒波による管の破裂、ポンプ等機器の経年劣化等による故障が原因となっております。また、一度断水等のトラブルが発生しますと、給水エリアが雞知地区から濃部地区までと広範囲で、配水管延長も長く、また配水池も多数点在するため、復旧に時間を要している現状でございます。

この東地区簡易水道の不安定な給水状況の改善策としましては、日常の適正な施設管理や水質管理体制の一層の強化を図ることはもちろんでございますが、短期的には漏水対策を計画的に推進し、有収率を向上させ、水源の負担軽減を図り、安定した水の供給に努めてまいります。

長期的には、主水源には限界があるため、新たな水源開発や、隣接する水道施設への水道管の接続など、将来を展望した給水体制の強化を図る計画検討に入るよう、既に指示いたしております。

今後も、なお一層、常に安心して飲める水の供給に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬市内の学校のブロック塀の安全性は確保されているのかという質問についてお答えします。

本年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、学校のブロック塀が倒壊し、尊い命が失われるという事故を受け、6月20日に国及び長崎県より安全点検と建築基準法に適合しないブック塀等の注意喚起を行う等、安全対策を実施するよう通知があり、教育委員会としましても、各学校等にブロック塀点検チェック表を利用した点検を依頼し、その結果をもとに、市教委事務局職員により点検を実施いたしました。

現地調査の結果、小学校13校18カ所、中学校7校11カ所にブロック塀があり、その中で安全性に問題があると思われるブロック塀等が小学校11校13カ所、中学校5校7カ所で確認されました。運動場などに設置されている的当てや卒業制作、学校敷地内に建てられている教職員住宅の塀等が主なものです。目視の段階では、ひび割れや小さな破損があるブロックはあるものの、ぐらつき等はなく、早急に撤去しなければ倒壊の危険性があるブロック塀等はないものと判断しました。

現在の応急対策としましては、塀に近寄らないように注意喚起の看板の設置を行っております。

また、学校でも児童・生徒への注意喚起を行ってもらうなど、安全の確保に努めているところ です。

今後の対策としましては、ブロック上部を切断し、高さを建築基準法に適合するように改修するなど、3通りの方法を検討しており、学校の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、熱中症対策及びエアコン設置についてですが、本年は全国的に高温の日が多く、多くの観測地点で過去最高気温を記録しました。対馬市においても、7月25日に36.9度を記録し、観測史上1位の記録を更新しています。

このような状況下で、児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境を確保することは、重要な課題であると認識しております。

教育委員会では、毎月開催される校長会や教頭会の折に、熱中症の予防に万全を期すように指導しております。具体的には、児童・生徒の健康観察をこまめに行うこと、教室の換気を徹底すること、こまめな水分や塩分の補給などが上げられます。

また、本年7月17日には愛知県内で校外学習を終えた小学校1年生の児童が、熱中症で亡くなるという痛ましい事故があり、文科省や県教委からも事故防止の徹底を促す文書が繰り返し発

出されました。市教委からも3度文書による指導を行いました。なお、本市においても夏季休業中に駅伝の練習をしていた中学生が、いずれも練習終了後に熱中症の症状を示したため、救急搬送の対応をした事案が2件発生しました。

そのため、市教委からも事案の発生を全学校に周知するとともに、事故防止に細心の注意を払い、発生時の迅速な対応について、全学校に指導をしたところです。

幸い、その後の熱中症の報告は受けておりません。

次に、エアコンの設置状況でございますが、対馬市の設置率は小中学校の普通教室で2.2%、特別教室で13.6%となっております。

近年、エアコンなどの普及により、一定の気温や湿度が保たれた快適な環境で生活することが多くなりました。しかし、暑さや寒さの刺激が少ないと、外気温の変化に対応する能力が弱くなったり、体調を崩しやすくなったりすることが考えられます。子供の成長過程を考えると、自然環境の変化に対応する適応能力を高めることも必要であると考えます。

対馬の気温は、北に位置するだけでなく、山の緑や海に囲まれていることなどから、本土部に比べ二、三度低い状況であり、暑さよりも寒さが厳しいことから、冬場には県内他の市町には設置されていないストーブを入れております。

ただ、議員御指摘のとおり、近年の猛暑や、本年4月1日付で学校環境衛生基準の一部改正が行われ、教室の温度基準について、17度以上28度以下が望ましいと見直しがされたこともあり、何らかの対応が必要とも考えています。

先月開催された子ども議会で、エアコンの設置に対する質問があり、その中で、設置は大変厳しいものと捉えています。ただ、対馬市でも温暖化の影響で夏場の気温も上昇していることから、今後の国の補助金の動向等を考慮しながら、まずは普通教室への扇風機の設置等について検討し、対策を図っていきたいと思いますと答弁をしました。翌日、8月20日に政府が来年の夏までに全ての公立小中学校にクーラーを設置する方針が示され、その財源を含む補正予算案を秋の臨時国会に提出するという報道がありました。

対馬市としましては、トイレの洋式化や通常の維持補修に加え、今後実施しなければならない学校施設の長寿命化のための大規模改造事業等、多大な予算を必要とする状況の中、現時点では補助内容等不明のため、明確な回答はできませんが、補助金の増額等により財源の確保ができれば、優先順位等を十分に考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

まず、質問の順番等はちょっと違うんですけど、生命というか、健康、安全にかかわる水道の

件から確認をしたいと思います。

市長御答弁あったように、今年度だけじゃないんですね、トラブルですね。最近では28年の7月、それから8月にかけて、今回と似たようなトラブルがありました。このときも、やはり異臭、濁り、これがありましたし、今回もほぼ似たような状況だったと思います。

それで、市長からも市民へのおわびという言葉がございましたけども、やはりこのことは、何よりも市民生活の一番いわゆるライフラインの中でも最も基盤をなすものですから、これは美津島町の東部地区、大船越より東の地域はずっとこれ悩んできたわけですし、行政当局もそれなりの対応はされたと思うんです。けども、私は、おとしのときに、一応地域の方々からそういう声をたくさん聞きましたし、それから私、自分自身が住んでいるところもそうですね。それで困ったなということで、当局にはいろいろ相談をして、美津島の行政センター、それから水道局ですね、対応していただいたんです。

ところが、全く同じようなことがまた今年度起きるということは、これはいわゆる天候、渇水期というのが主な原因というお話ですけど、確かにそのとおりだと思うんです。これはまた起こると思うんですね。天災はですね。そうしたときに、それに対して行政が、やはり私が根本的な改善はと言ったのは、市長、すぐやらなきゃいけないことや、長期的なことも含めての御答弁いただいたんですけど、やはり水源の確保ということが大事だと。そして、今度は水源確保しても、今度は送り出す貯水池ですね、ここにまた課題もあるというふうに聞いております。

それで、具体的にどこを、水源の確保のためにはダムから取れば、ダムの水がまたいろいろ浄化するのに課題があると。またその上で、送り出すのに貯水池、いわゆるポンプ関係にも課題があると。それから今度は水道管にも課題があるというふうに捉えております。

そうすると、具体的に同じようなことが起こらないために、どうすればいいかということ、早急に市民にも示していただきたいと思うんです。そうしないと、天災が、行政一生懸命担当の方は飛び回ってあるということもよく存じております。しかし、やはり担当レベルで対応できる、飛び回っても対応できることと、施設設備については、やはり根本的な改善をしないと、また同じことが起きるんじゃないかということ、危惧しています。

ことしの夏、私、周りを見てみますと、もらい水をしている人が結構多いですね。まだ。それはなぜかという、この渇水期の時期のときにそういう濁り水が出たり異臭があったということがあるから、やはりまだ不安がぬぐい切れてないんですよ。不安をぬぐい切れないうちのやはり水を使うということは、大変生活が落ち着かないということになるんですよ。風呂水なんかためますと、結構色がもう見てもわかるぐらい変色する時期があるんですよ。やはり、そういうことを根本的な改善策ということで、具体的に、どこをどうということ、市民に示せるかどうか、もう一度確認をしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この美津島東地区の簡易水道のエリアにつきましては、大変これまでもそういった断水とか濁り水等があったということは、私も先ほどの答弁のとおり認識しているところでございます。

そういう中で、議員おっしゃられるように、これは生活する上でのライフラインとして重要な件でもありますので、今、具体的にという言葉もありましたが、具体的にどうこうというところまでは、まだ積み上がってはおりませんが、まず近隣の水道施設のほう、そしてまた新たな水源の確保、ここを早急に検討するように、今、担当部局のほうには指示をしているというところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうことで、今回、私データをもらってないんですが、前回のときは水質検査をされた結果が、例えば濁度ですね、これは基準が2度以下ということだけど、そのときは9.8度だったですね、約5倍の基準を超えていた。それから、色の度合いも5度以下というのが21度ですから、これも4倍を超えていたと。それから鉄分もこれは3倍超えていたと。それからマンガンも約10倍という数値が出ています。

このときに、私、前の水道局長だったと思います、大浦さんは課長だったと思いますね。それで、28年度のうちに手を打てることは打ちますよというふうなお話を聞いておったと思います。

そういうことで、今の市長の答弁とあわせて、やはりぜひ市民が安心できるような体制をつくっていただきたいということを強く要望して、一応このことは置きたいと思います。

それから、次は教育委員会関係ですけれども、塀の問題は、今、教育長答弁いただいたとおり、実態わかりました。それで、やはり問題は外見からだけでなく、やっぱり内部的に鉄筋が入っているとか、筋がきちんと支えがあるとか、いろんな問題があると思うんですが、そのあたりまで確認は済んでいるんだろうと思いますが、内部のほうの確認までできていますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 内部の確認まではできておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、やはり対馬でも今まで私が知る限りでは、200年の間に地震9回起きたというふうに市の防災計画のほうには記載がありますよね。そして、やはり一番大きなときは、マグニチュード7ぐらいの地震が対馬でも発生している。これは江戸時代の元禄時代のことですけどね。それから、近年でも島の東海岸を震源として震度3、あるいは4の地震があっていますよね。それから、最近では福岡の西方沖の地震の余波で、これも震度3から4が1カ月の間を置いて2回対馬でも揺れがありましたよね。これは、校舎等にもひ

びが入った学校もありますよね。教育長も勤められていた雞知中学校あたりもそうですよね。校舎の中にひびが入ったということもあります。だから、やはり、もう少し内部まで確認をやはりしておく必要があるんじゃないかと。

特に古い学校の場合は、ブロック塀、高さが建築基準法を超えてなければ大丈夫だというような受け取り方もされますけども、そうじゃなくて、やはりよく一回確認をしていただけたらと思います。

それから、次に熱中症対策についても、市長から答弁があったように、対馬市でもそういう熱中症の症状の子供が搬送されたという事例がありましたけど、このときが対馬にとっては一番ちょうど気温が高いときだったと思うんです。

そのことをもとに、また熱中症対策については具体的に指示、指導されているということですから、このことは各学校も十分認識して指導されていると思います。

私も苦い経験持っているんですが、熱中症で自分が勤めている学校の生徒がヘリ搬送、大村にされた経験、苦い経験を持っています。それで、病院に行った子供もおりますし、やはり熱心な指導をされる学校、あるいは先生ほど、やはり落とし穴があるというふうに思っています。やっぱりこういう高温が続く時代ですから、7月だけじゃなくて、最近は5月に運動会する学校も結構ありますけども、5月の下旬あたりも結構気温高くなりますし、湿度も高いですよね。そんなことも含めて、今後また十分指導をしていただきたいなというふうに思って、このことも置きたいと思います。

それで、学校の環境ということで。エアコンの設置ということですが、このことについては、教育長、十分検討してみたいというような答弁だったと思うんですが、その根拠として、その前提として、対馬は緯度も高いし、それから海の近くにあって、そして山、そういう自然の中にあるから、気温はそんなに高くないというふうな認識のように聞こえたんですけど、このことについては少しデータとして、今年度ほかの県内の自治体等のデータと比較検討なんかされたことありますか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度、各学校の気温のデータを集めたんですけども、測定時間であるとか測定場所がいろいろありまして、比較検討するような資料とまではありませんでした。具体的に、対馬市の気温と本土部との気温の比較も正確にはやっております。二、三度というのは大まかな数字であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ちょっとそのことで、私も数字を拾ってみたんですよ。そうしますと、教育長答弁いただいたような、対馬は緯度が高いからとか、周りが海とか自然に囲まれ

ていて、気温高くないだろうというふうな根拠を言われましたけれども、これ、1学期のちょうど終わりですね、梅雨が明けてからの7月11日から20日までの10日間の気温をこれインターネットで拾ったんですけど、対馬市31度が1日、32度が2日、33度が4日、それから34度が3日ありました。これ合計評価ですけど、そしてほかに、ことしエアコンを新たに入れるということを決定した自治体、あるいは入れるように検討している自治体幾つか拾ってみました。雲仙市、島原市、それから西海市、平戸市、時津町、長崎とか佐世保の大都市部は拾っていません。対馬と環境が似たようなところを拾ってみました。そうしますと、対馬はほかの地域より高いんですよ。島原市はちょっと35度、36度というのがありましたけど、ほかの自治体よりも対馬市のほうが高いんです。教育長言われた日、その日は対馬市が長崎県内で一番気温が高かったんですよ。そして熱中症が起きたんですよ。これは校外でのことですけどね。そういうことからすると、少し認識を変えていただかないといけないんじゃないかなと思うんですよ。そのあたりについてはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私の認識不足、データ不足はあると思います。ことしの気温は一概に今までとは同じような状況ではなかったな、例えば九州よりも沖縄が気温が低いとか、九州よりも東北のほうが高いとか、まさに言う異常気象であったなというふうに捉えております。

そういう中で、確かに対馬市も気温の高い状況はありました。よって、今後その補助金等の関係もありますけれども、今後のエアコン設置についても検討をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうふうに、やはりデータに基づいて十分検討していただきたいということをお願いしておきます。

それで、やはり対馬市が検討されようとしていた扇風機を入れようという考え方ですね。これ、ほかの自治体で実際に扇風機入れたところの例を挙げてみますと、平戸市あたりはことしに扇風機を全学校に入れたんだそうですよ、525台。2,100万かけて。ところが、やはりこれでは国がいわゆる標準の温度を28度以下にということに変えたことからすると、対応できないということで、平戸市もエアコンを入れるように検討しているということです。

それから、同じく長崎市も今年の6月までに2,000台全教室に入れたそうです、扇風機を。扇風機を入れた上で、熱中症計というのが温度と湿度を両方合わせてはかる、その測定をした結果、28度を越えた学校、教室が95%だったそうです。だから、長崎市も扇風機は入れたけれども、エアコンを入れようという決定をしていますよね、8月中旬に。それで9月議会に調査費を上げていますよね。同じようなことがほかの扇風機入れたところは、入れたけれども効果が薄か

ったと。ないよりはいいんですけどもということです。

対馬の場合、梅雨明けが大体遅いですよね。だから、蒸し暑い期間というのは、ほかの地域よりも続くんですね。1学期末、6月末から7月にかけては。だから、そういう意味でも十分検討に値すると思います。

それで、佐世保の市長がこういうことを言っていました。今までは、教育長答弁されたように、暑さや寒さを感じて適応能力を高めることが必要という考え方で、県内の自治体も動いていたんですね。ところが、やはりこれでは子どもたちの健康や快適な学習環境をつくれないうことで、そういうエアコンを入れようという決定した市町村が、自治体が今12私が把握しているだけです。

だから、ぜひこれは市長部局にまたこれ予算絡んでくるから、話が来るんですよ。どうか、市長、今のことを受けながら、教育委員会では検討されますということですけど、市長のお考えを聞かせてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この学校のエアコン設置の件につきましては、実は、この8月に行われました長崎県の市長会の中でも、それぞれの首長さんから意見を出されて、熱い議論がされたところでございます。

そういう中で、今議員のほうからもお話がありましたように、ただ、どこの首長さんも今までが予算的なことで、かなりジレンマがあったというようなお話もされておりましたけども、実はもう国のほうがそういう計画を若干変更しながら、全小中学校に導入をするという方向性を示されたところでございますので、私としましても、それに沿うような形で、今後検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。一応そういうことで、ぜひ実態に基づいた、それから国の方針に基づいての快適な学習環境というのをつくっていただきたいということを要望しておきたいと思います。一応このことはこれで置きたいと思います。

それから、観光振興推進計画についてですけども、このことについては市長から御答弁いただいたのが、今いわゆる計画の中にある75項目ですかね、これがアクションプランだというふうな御答弁をいただいたんですけども、このことは少し市長、お考えをもう少し深めていただきたいというふうに思います。

どういうことかと申しますと、確かに75項目は上げてございます。その75項目というのは、いわゆる目標というか、そういう項目になります。それを受けて、3つのゾーン、5つのエリアですか、これが示されています。そして、その中で、いわゆる推進計画図というのが計画の一番

最後のほうについていますよね。この計画図は市長の手元には今ないと思いますが、部長のところにはあるかと思うんですが、これを見まして、例えば私が今まで観光関係で取り上げさせてもらった項目の中で、これを例に挙げてみますよ。姫神砲台跡周辺の観光拠点整備としてアクセス道路の整備という項目がございます。ですね。このこと一つとっても、整備ということは挙げてあるんだけど、それから先、何年かかってこれをやり遂げるかということは、この推進計画の中から一切見えてこないんですよ。

この前、委員会でお尋ねしたら、道路の整備について、今年度も100万つけていただいております。これは比田勝市長ともこの一般質問でやり取りしたんですが、100万で何メートル進むのかというやりとりしたんですが、市長いかがでしたか、100万円の予算で。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この、特に姫神の道路の件につきましては、実は2週間か3週間ぐらい前、緒方地区の区長会の方たちも見えられたところでいろいろとお話もさせていただいたところでございますけども、確かに平成29年度はどうしても予算等の関係で、整備の延長が進まなかったということで、おわびをいたしました。つきましては、この30年度は、今先ほど100万という話もされましたけども、できる限り延長が進むようにしていきたいと、そしてまた、できましたら地域マネジャー制度等を考慮して、コンクリート等は出しますので、供給しますので、地域の方たちも御協力をしていただければ、まだまだ整備延長が伸びるんじゃないかなということで、御相談もさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 緒方地区からも要望があっているということでございますし、30メートルずつですよ、去年30メートル、ことし30メートル、これでは何年かかるかという、それがやはり見えないわけですよ。だから、私が言っているのは、やはり各、ここに挙げられているそれぞれの拠点地区、地域ですね、そのどれだけの予算がおよそかかるのか、そしてどれだけの時間、年数かかるのかということを明確に示さないと、きょうもまた観光関係の質問が今回も4人も5人も出ますよね。やはり、それは推進計画がやはり計画、具体性がやはりないから、こういう質問が何回も出てくると思うんですよ。それがいい例が、中対馬の未来づくりのアクションプランじゃないですか。これ、役所、中対馬の所管地域だけについては見事なものできたんですよ。やはり、これを私質問の項目にも上げていたように、全市的に、あるいはブロックごとでもいいんですが、つくるべきだと思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、この中対馬のアクションプランにつきましては、これまでに上対

馬地区、そして下対馬地区に集中していた観光客が、中対馬地区については今のところ、大方素通りをしていくというような状況が危惧していたことから、この中対馬地区を何とかもう少し活性化させるためにも、1泊もしてもらえるような、観光だけじゃなくて、ほかの農林水産業と一体となった振興計画をつくるためということでの、この中対馬アクションプランを組み立てたような次第でございます。ここにつきましては、今まで上対馬、下対馬だけに集中していたところを、何とかこの中対馬のほうにも呼び込もうということからの計画でございます。

そういうことで、これを全島に広げてはどうかというような提言だと思っておりますけれども、これを、この計画にしましても、なかなかこれをいろいろ全部広げてしまっても、予算的な面で、じゃあ何から着手していけばいいのかというようなこともございますので、当面、この全島的には今の計画の中から抽出していきながら、そこで新たな……。

○議長（小川 廣康君） 市長、時間がまいりましたので、簡潔にお願いいたします。

○市長（比田勝尚喜君） 済みません、予算等も組み立てながら進めていきたいというふうに思っております。

済みません、以上でございます。

○議員（5番 小島 徳重君） 議長、いいですか最後に。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたけど。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけ。

○議長（小川 廣康君） 簡潔に最後お願いします。

○議員（5番 小島 徳重君） 今時間来ましたので、市長から御答弁あったように、ぜひこれはどこの地区ととわず、やはり全体、市民にも、あるいはいろんな関係団体にも見えるような、中対馬のアクションプラン的なものをやはり示すべきだろうと思います。そうしますと、やはりいろんな関係者もそれで動きがしやすくなる。そのためにも協議会、それからDMOについて、ぜひ機能させていただきたいということを要望して終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 申し上げます。なるだけ時間内に終わるように、時間の配分をよろしくお願いをしておきます。

これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般を行います。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。先ほど議長より、時間を延長するなということですので、私は大幅に短縮しようと思っておりますので、よろしくお願いします。

16番、新政会の大部です。久しぶりの一般質問です。

それでは、通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

実は、本当は3つの一般質問だったんですけど、先ほど、義務教育の小中学校のエアコンの設置はできないかについては、小島議員がされるということでしたから、私は取り下げることにしました。

でも、このエアコン設置は、毎年暑さが厳しくなっていて、ことしも始業式を1週間おくらせて、熱中症対策をされた学校もニュース等で放送をされていました。

そのような中、島原市、南島原市は全校の小中学校にエアコンを設置すると、9月3日のNHKの放送がありました。エアコンの設置率は、小中学校では全国が49.6%だそうです。これも9月3日のNHKで言っていました。それに比べて長崎は8.6%で、最下位のほうです。何とか努力をされて、対馬市立の小中学校にも1日も早いエアコンの設置を私からもお願いいたします。

それから、一般質問に入る前に、市長にお礼を言わせていただきます。それというのも、平瀬原の公民館の新設の要望は、前の財部市長のときから言い続けて、21年9月の定例会、23年6月、24年6月、27年3月、そして28年9月定例会と5回の一般質問をし、要望をしてきましたが、やっとこの9月の定例議会の予算書に4,060万円の建設事業債が計上されており、安心をしました。

この平瀬原地区は、現在53世帯、約160名を超えた区民が住んでおり、小学生も10名、中学生も4名がいます。高校生は調べておりませんが、毎年のように新築の家が建っており、御両親も若い人が多いので、子供たちもたくさんおります。この平瀬原地区の金丸区長さんを初め地区の人たちも、待ちに待った集会施設の建設には大きな喜びと感謝をされています。お礼を言っておいてくださいとのことでしたので御報告します。本当にありがとうございました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

久しぶりのトイレの大部ですけど、まず1点目の対馬市立の小学校、中学校のトイレのことです。和式から洋式に変えてくださいと要望をしていましたが、どのくらいの進捗状況なのかをお尋ねします。

この質問は、28年9月の定例議会で、現在の和式トイレから洋式トイレに変えていく考えはないかとお尋ねをしていました。小学校に入学したばかりの1年生の女の子が、見たことのない、しゃがんでする和式トイレに泣き出して、先生がついてトイレをさせようと努力してもだめで、

仕方なく親に連絡をとり、学校に来ていただきトイレを済ませた子供もいたそうです。

学校といえば、ことしも台風の影響で大雨洪水災害、崖崩れ災害等が発生しており、避難場所には学校の体育館などが使われていますが、高齢化が進んでいる現在、人間として必要なのがトイレだと思われませんが、しゃがんでする和式トイレは、高齢の方たち、また、足腰をけがされたりしている方たちには非常につらいと思います。

災害は、いつ、どこで発生するかもわかりません。我が対馬においても、そのような災害が起きたときも、トイレは安心して使用できるように、また、高齢者の人たちだけではなく、学校生活の生徒たちも快適な学校生活ができるようにしてほしいのですが、どのくらいの進捗状況なのかをお尋ねいたします。

2点目の65歳以上の世帯主の水洗トイレの維持管理費への助成金はできないかをお尋ねいたします。

私も、5人槽、7人槽と区別するのは、その家庭に住んでいる人間の数だと思っておりましたが、少人数でも家の建坪が大きかったら、7人槽とかに義務づけられていると今回わかりました。

この近年、高齢化と少子化が毎年進み続けております。そういう中、よく話というか、苦情というのでしょうか、家を新築するときは、子供夫婦もおり、孫もいたけど、今は子供たち夫婦は仕事の関係で外に出ています。当然孫たちもいないし、残ったのは老夫婦だけで、トイレの使用も少ない。でも、定期的に浄化槽の点検をしなければいけないし、定期的な保守管理費もかかります。今となつては、簡易水洗にしとけばよかったと、本当に後悔をしているという話を高齢者の方たちが言われます。

簡易水洗だったら、老夫婦だけなら二、三カ月に1回のくみ取りで済むし、1回が3,000円ぐらいとしても、年四、五回、結果的に1万2,000円から1万5,000円もあれば済むけど、水洗トイレは、1年間に維持管理費として6万円ぐらいはかかります。その差額として4万円前後のお金がかかるので、年金生活の私たちには大きな負担ですと言われます。

話を聞けば聞くほど、本当にそうだなと思います。この高齢者たちの負担を少しでも軽減することができないかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、2点目の水洗トイレの維持管理費の助成金のほうについてお答えをいたします。

昨年12月の定例会におきまして同様の質問がございまして、答弁申し上げましたが、県内21市町の中では、浄化槽の維持管理費の補助を行っている自治体は4市町でございます。この

自治体は、公共下水道等の整備が進んでおりまして、条例を制定し、汚水の量に応じて使用料を徴収しております。

しかしながら、家屋が点在している地域や遠隔地の小さな集落、山間部などの地理的条件により整備ができない地域におきましては、合併処理浄化槽への設置補助を行いながら、汚水処理率の向上を推進しております。

このときに、下水道の使用料と浄化槽の維持管理費に差が発生するために、汚水処理に対する費用の均衡化のために差額分を補助しているものであります。

一方、本市の汚水処理の普及率は33%と、県下で3番目に低い状況であることから、まずは衛生的な生活環境への改善に向けて、普及率向上を図ることが最優先と考えております。

近年の汚水処理の現状を申しますと、簡易水洗トイレへの移行とウォシュレットの普及により、くみ取り量も多くなり、し尿処理量もふえております。これに伴い、家庭でのくみ取り料金も高くなってきているようで、聞き取り調査によりますと、年間の平均くみ取り料金は、高齢者夫婦などの2人の世帯では約3万6,000円、親子4人世帯等では約4万8,000円との結果を得ております。

また、浄化槽維持管理費用の年間平均額は、5人槽の場合、約4万4,000円、7人槽では5万2,000円との結果を得ております。この維持管理費は、浄化槽の種類によって異なりますが、住宅の場合、業者が行う浄化槽点検を年に3回以上、清掃を1回以上、浄化槽協会が行う法定点検を年1回実施するよう定められており、これらの経費の合計額となります。

しかしながら、浄化槽の設置条件、汚れの頻度、老朽化などにより、点検や清掃回数がふえてくる場合もあり、維持管理費に幅が生じているのが現状でございます。

市といたしましては、現在、維持管理費の助成を行っている自治体と本市の状況は異なるものであることや、まだまだ浄化槽の普及率が低い中で、一部の設置者にのみ維持管理費の助成を行うことは、公平性の観点からも問題があること。また、くみ取り費用と浄化槽の維持管理費用に差が生じない世帯もあることから、浄化槽の維持管理費への補助につきましては、現状では厳しいものと考えております。

本市においては、この対馬の将来を考える際に、次世代にきれいな故郷を残すことが我々の重要な責務であると考えております。そのためにも、平成23年度から、国の合併処理浄化槽の設置補助に市の上乗せ補助を行ってきております。平成23年度の浄化槽設置件数は39件でしたが、近年では50件を超える設置数までふえてきており、市民皆様の環境美化への意識が高まってきているものと感じております。

今後も浄化槽設置への補助を継続して実施し、汚水処理の普及率を高めていくことが、現在取り組むべき重要事項だと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私のほうから、学校トイレの洋式化の進捗状況についてお答えをいたします。

現在の小中学校の洋式トイレ設置状況ですが、学校全体では最低1カ所は設置をしております。教育委員会では、現在の生活様式の変化で一般的となった家庭での洋式トイレ化に対応すべく、計画的に洋式トイレの整備を図り、校舎の各階ごとに、また職員用トイレ、体育館の男女別に最低でも各1台ずつ設置することを目標として、対馬市学校トイレ洋式化計画を平成29年10月に作成しており、今年度から36年度までの7年間で整備することとしております。

また、今後、学校施設の長寿命化を図るための大規模改造等を実施する場合には、トイレ改修も含め検討してまいりたいと考えております。

進捗状況としましては、9月補正予算に小学校2校の洋式化工事費を計上し、今年度中の完成を見込んでいます。また、小学校3校分の工事設計委託料についても計上しているところです。

本年度は、実施設計との関係から補正予算計上となりましたが、次年度からは当初予算に計上し、早期の工事実施を行い、毎年、3ないし4校の洋式化工事を実施できればというふうに考えております。

市の財政状況も厳しい中ではありますが、児童生徒の学習環境の向上はもとより、災害時の避難場所にも指定されていることから、計画的な整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） まず補助問題ですけども、市長の答弁では理解はできるんですが、今、簡易水洗で年に3万6,000円ぐらいというのは、僕らも簡易水洗ですけど、そこまでは私たちがかかるちゅうことはないですね。大体1カ月半、2カ月で1回が3,000円ぐらいで終わっているんですけど。私も仕事柄とか、動いたときに言われるのが、トイレのことを何回も言うもんですから、そのトイレの話をされる方が多くてですね。

さっき言ったように、年金生活で、さっき市長も言ったように、5人槽と7人槽とも2万ぐらいは違うというのを聞きしていたんですが、そこに簡易水洗との差額が何万もあると。そこで、普通の人の二、三万はそうないでしょうけど、年金生活の私たちの二、三万は大きいんですよ。できれば、そういう形で補助というか、そういう形をとってもらえれば、簡易水洗よりも水洗トイレが清潔感、いろんな意味であるから、水洗トイレへの普及率も上がるんじゃないですかということ、逆に言われるんですね。

市のほうも、水洗トイレにはもちろん補助もしているやないですか。そういう格好で、補助を

幾らでもしてもらえれば、簡易水洗よりも水洗トイレのほうがいいじゃないかということで、せっかく対馬市がそういう取り組みをしても普及率が上がらないというのは、今後は余計に年のいった方が多くなるにつれて低迷するんじゃないですかという話で、私もそのように納得したものですからね。市長の話を聞きながら、頭の中がちょっとこんがらがってるんですけど、市長、そういうとこなんですよ。

それに対して何とか補助を、4市ですかね、今やっているのが、いろんな条件があつてというのは聞いているんですけど。これからの対馬の高齢の進み方というのは、漁民にしても、農民にしても、結構もう10年後、20年後というのは、わかっている数字が出ていますよね。そういう中で、何とかできないかという、厳しいとは思いますが、そこを何とかできないかという意見ですので、ひとつ考えてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんのおっしゃられることは、私も理解するところではありますけども、答弁の中でもちょっと申し上げましたように、長崎県内の他の4市町が補助しているのは、あくまで、例えば阿連みたいな漁業集落排水、そういったところに含まれない範囲の世帯については、単独で合併処理浄化槽をするようになります。そういったところにつきましては、合併処理浄化槽の管理費のほうが公共下水道やら、そういった集落排水の管理費よりも高くなるようになるものですから、その合併処理浄化槽の維持管理費から下水道の使用料を差し引いた金額を補助しようということで、長崎県内の他の自治体では補助制度がなされているような状況でございます。

そういうことで、対馬市のほうも、私たちもそのいろんな状況を調べてみたんですけども、今、高齢者世帯はくみ取り料金が平均で3万6,000円、一般世帯が年間4万8,000円と申し上げました。これが、浄化槽の5人槽では管理費がどんだけかかっているかというところを調べてみますと、浄化槽の5人槽では、最低が3万1,700円、最高が6万9,800円でございます。

7人槽におきましては、最低3万7,173円、最高が7万4,120円となっております、実は、この高齢者の3万6,000円のくみ取り料金よりも、むしろ最低のほうでは、5人槽においては安い世帯もあるし、7人槽においても3万6,000円と、約3万7,000円と、同じような料金となっているというようなことから、今回、このようなことを総合的に勘案してみますと、公平性を保つためには、ここに対しての助成は難しいだろうというような判断に至ったところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ちょっと自分としては理解しにくいところが、簡易水洗で年間3万6,000円。2人だけやったらそんなにかからないと思うんですけど、そちらで資料を調べてあるんでしょうけど、自分の家庭を振り返ったら、正直かかりませんね。

そういうところもあるんでしょうけど、そういう中で、今市長の説明を受けていると、納得できるというか、そういうふうやったら、高齢者の方たちも負担するべきしなは負担していかなくちゃいけないし、また、きょうの市長の答弁を聞いて、それまで私たちも知らなかったです。知らないから、こういう一般質問をさせて、要望させてもらっているんですけど、きょうの市長の答弁を見たり、聞かれたりした人たちは理解できると思います。無理なことを言って、市長困らせてもどうしようもないから、この分はそのような形で私も理解させていただきます。

それから、教育長のほうですけど、この学校のトイレ問題ですけども、実は地元の私の大船越の運動会のときに、小さい3歳の女の子、孫なんですけど、トイレに連れて行ったんですよ。もちろん最初は女性のほうに行くんですけど、なかったんですね。仕方ないから男性用に行ったんですよ。男性用も見つからなかったんですよ、そのときはですね。

教育委員会のほうから、地元の大船越も洋式は1つずつ、中学校のほうに入れていきますということだったもので、おかしいなと思って、また再度行ってきたんですよ。そしたら、地元の中学校の教頭先生が、地元に来られてまだ浅いということで、用務員さんと女の先生と教頭先生が、こういう形で行ったんですけど、トイレ洋式ありますかと言ったら、教頭先生もないと言われたんですよ、最初。

おかしいよねということでトイレに行ったら、もちろん女性用は女の先生がこうして行ったら手前にありました。男性用も、絶対あれわからないですよ、知らない人は。もともとあれは掃除道具入れの個室というか、そういうところを洋式にしているんじゃないかと思うんですよ。形も全く全然違うのと、ドアのノブも、今度、教育長見られたら、これかなちゅうことで、丸っこい、全然トイレってわからないです。教頭先生がわからんちゅうたぐらいですから。ないですよというぐらい。

一つ一つ調べて、引っ張ったら手前に、その掃除道具入れみたいなのに洋式があったんです。間違いなく、だから、教育長言うように1個は、1つは、入っとるんだなということは理解しました。そのとき私も、当初一般質問書出したとき、地元で1個も、1つもないということは、地元議員として、また要望しながら、これはいかんねちゅうことで、再度これ質問させてもらったんですけど、さっき言ったように、教育委員会のほうからしていますということで、まず確認はしました。

でも、さっき私も言ったように、テレビなんかでずっと、ことしは特別ひどい災害が出るとやらないですか。ニュースの陰でずっと出ているのが、トイレに皆さん不自由してあるですもんね。

もちろんあれだけの人間ですから、全てに使われるちゅうことは難しいでしょうけど、だから、対馬においても、今1つずつということですけど、聞けば2校またふえるということですけど、いつこういう災害が起きるともわかりませんので、こういうのは、教育長、予算も説明でわかりますよ、自分も議員しているからですね。そういう中で、もう少し進捗を早めるというようなことはできないんですかね。ひとつお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず、大船越中学校のトイレの件ですけれども、外部の人が行かれたときには、表示がなくてわかりにくかったんだろうと思います。それで、この前の校長会において、全部の学校に、ここが洋式トイレですよということがわかるような表示をするように指示はいたしました。

それから、災害等を控えての洋式トイレの設置についてですけれども、できるだけ早くするにこしたことはないと思います。あと、予算との絡みもありますので、7年計画を今やっておりますので、これで進めていくしかないんじゃないかなというふうになら今考えております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今教育長が言われた答弁でわかったんですけど、あれ本当わからなかったんです。だって、来られた教頭先生が、もう二、三カ月はなると言っておられましたけど、ないというぐらいの説明をぼんと言われたぐらいです。言ったように、全然トイレの格好やなかったから、そういうふうで洋式トイレというのを書けば誰しもわかることですけど、トイレに行ったときにドアをずっとあけまくるわけにもいかんし、ちょっとそこんところが私もありました。教育長がそういう答弁されましたので理解できます。

こういういろんな災害等が起きている日本ですので、1日も早いトイレの数がふえるように。これはあれですか、生徒数の多い学校から数を多くしていつているんですかね、どうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど教育長のほうから答弁の内容で説明をさせていただきましたけども、まず数の少ないところ、そういったもので、校舎の各階にまず設置をして、それと職員用トイレとか、あと体育館の男女別に、最低でも各1台ずつを設置していこうということ。

トイレの洋式をふやしますと、どうしても個数が減ってしまうということが出てまいりますので、生徒の人数とは直接は関係もしますが、そういう設備の少ないところから先にやっっていこうということ計画を進めていっています。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ということは、生徒が多い少ないは余り関係ないというような

理解でいいんですかね。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ある程度、生徒の数も当然反映はさせなくてはいけないとは思っております。ただ、洋式の設置数の数が必要になってまいりますので、そこら辺を考慮しながら前に進めればなということっております。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい、わかりました。7年間計画で洋式化に進めていくという教育長の答弁ですので、皆さん、和式を好む人ちゃそんなに少ないと思いますので、1日も早いそういう設置率をお願いいたします。

時間は20分ありますけども、これで時間短縮をして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどからといたします。

午前11時39分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 一般質問をする前に、この日本列島に次々に襲った台風や地震に見舞われ、亡くなられた皆様の御冥福をお祈りするとともに、また被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

では、今から通告に従いまして一般質問をいたします。

1点目は、観光名所地の環境整備についてですが、万松院の駐車場及び旧金石城跡地周辺の環境整備についてお尋ねいたします。

この一帯は、万松院と旧金石城と合わせて、旧金石城庭園と清水山城が文化財の国指定となっております。この文化財の国指定が4カ所続いているところは、全国的に見ても大変珍しいことだと思います。その国指定の旧金石城のシンボルである石垣は、草が覆いかぶさり、石垣は見えません。また、その周辺に樹木も茂って、カズラが巻きついている状態です。対馬で一番であろう対馬の城下町として、観光地跡がこのような状態であるのがすごく恥ずかしい思いでいっぱいでございます。

2点目の質問は、空き家対策についてでございます。

まず、空き家の現状調査はされていますでしょうか。人口減も絡み、空き家が多く見受けられますが、現在どのくらいの空き家があるか、調査されていたら教えてください。

2番目は、その空き家対策として、計画はどのようなことが考えられておるのか伺いいたします。

3番目は、特定空家等に対する措置法について伺いいたします。

このごろは、市民の皆様もケーブルテレビ等をごらんの様子が多いようですから、市民の皆様にはわかりやすいように、特定空家等に対する措置法について若干説明させていただきます。

空き家対策特別措置法は、平成27年5月6日から施行されております。その目的の第1条として、地域住民の生命、身体または財産を保護するため、2点目は、地域住民の生活環境の保全を図るため、3番目に、空家等の活用を促進するため、4番目に、空家等に関する施策を総合的に、かつ計画的に推進するためとなっております。

また、特別措置法は、全ての空き家を措置の対象にしておらず、次のように周辺に大きな影響を与える空き家を特定空家等と定義しております。この定義は、1つ目に、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態、2番目に、そのまま放置すれば著しく衛生上有害になるおそれがある状態、3番目に、適当な管理が行われていないことにより景観を損なっている状態、4番目に、その周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態などが定義されております。

以上、空き家対策特別措置法について長々と述べましたが、簡単に申しますと、荒廃した朽ち果てた空き家だと私は思っております。

対馬市では、どのくらいのこのような適する家があるのか、調査されておりましたらお聞かせください。

以上、観光名所地の環境整備と空き家対策について、答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の観光名所の環境整備についてでございますが、全体的な方向性を私のほうからお答えし、質問の中にありました金石城周辺などに係る具体的な箇所につきましては、後で教育長がお答えいたします。

まず、観光地の環境整備についてでございますが、全体的な主要観光地や公園、トイレ等につきましては、箇所ごとの利用状況等にあわせ、各事業者や地域の関係者等へ清掃や除草などの作業を委託したり、ボランティアや職員による作業等を実施しているところでございます。

なお、島内公衆用トイレの整備につきましては、東側ルートへの新設や、主要観光地など、利用状況に合わせた増改築、洋式化などを検討しているところでございます。

主要観光地の公園やトイレなどの環境美化に努め、お客様が気持ちよく、快適に利用できるよ

うに、維持、改善していくことの必要性につきましては私も議員と同じ気持ちでございますので、その方向で努力してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策についてでございますが、本来、空き家はその所有者または管理者が適正な維持管理に努める必要があります。しかしながら、長年にわたって適正な管理が行われていない空き家が存在し、防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、全国的な課題となっております。

空き家の状況につきましては、平成25年の住宅土地統計調査では、県内の空き家率は15.4%で、全国平均の13.1%を上回っている状況です。

対馬市に係る同調査の結果につきましては、住宅総数1万6,640戸に対して、空き家総数は3,250戸であり、空き家率は19.5%と、国及び県の平均をさらに上回っている状況でございます。

また、平成24年度に市が独自に実施した調査結果では、当時使用可能な空き家は約1,440戸となっております。

これらの空き家をU・Iターン者向けの住まいとして活用することは、空き家の有効な活用策の1つと考えられ、市では空き家バンク制度を創設し、空き家の所有者と入居希望者とのマッチングを図っております。

住宅土地統計調査は、今年度、来る10月1日を基準日として最新の調査が行われる予定でございますが、結果につきましては、恐らく前回よりも空き家が増加していることが想定されるところでございます。

空き家の増加は、議員御指摘のとおり地域における景観、防犯、防災、衛生など、さまざまな面で問題となるおそれがあり、総合的な対応が求められております。そのため、空き家対策特別措置法では、市町村が空家等対策計画を定めることができると規定されており、本市といたしましても現在計画の策定に向けて作業を進めております。

計画の方向性としていたしましては、発生の防止、啓発と利活用の促進の2つの方向性を基本的な方針として示したいと考えております。

また、空家等対策計画には、そのまま放置すれば倒壊等、著しく保安上危険となるおそれがある、または適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なう等の問題がある特定空家について、所有者等に対する指導、勧告等の措置についても盛り込み、空き家に関する対策を総合的、かつ計画的に実施するための基本的指針としていく所存でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 観光名所の環境整備についての御質問ですが、内容が史跡指定地に関

するものでありますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

万松院及び金石城跡につきましては、いずれも史跡として国の指定を受け、その整備については、背後の清水山城跡も含めた対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導、助言を受けながら整備を進めてきたところでございます。

今年度で3史跡の第1期の整備を完了し、次年度以降、新たな保存、整備、活用についての計画づくりに着手する予定であります。

御指摘の周辺環境の整備、特に除草、清掃面ですが、まず櫓門から万松院までの石垣につきましては、除草作業に危険が伴うことから、平成28年から陸上自衛隊の協力をいただき、厳原港まつり前に作業を実施しておりますが、今年度は日程調整の結果、9月の17日に予定をしております。

また、清水が丘グラウンドトイレから旧金石城庭園一帯につきましては、庭園管理業務を委託し、適正な管理に努めておりますが、管理人に対し業務の遂行に遺漏のないよう、指導を徹底いたしたいと思っております。

清水が丘グラウンドトイレ付近の沿路樹については、樹高が高くなり過ぎたものもありますので、これについては一部伐採、枝打ち等を実施したいと思っております。

なお、万松院の駐車スペースにつきましては、所有者である万松院の管理でございます。教育委員会で具体的な管理を行うことはできませんが、史跡指定地内でありますので、必要に応じて所有者と協議をしていきたいと思っております。

史跡やその周辺の除草、清掃は、一旦作業しても次から次に対策が必要になりますが、予算を確保し、適正な環境維持を図っていく所存でございます。

万松院や金石城跡は国指定史跡であり、対馬市の貴重な観光資源でもあります。加えて、新しい博物館が完成の暁には、さらに多くの方々に訪れていただくことになるエリアであろうと思われれます。一層の活用を図っていくためには、周辺の名所旧跡と合わせて、観光客を気持ちよくお迎えするための環境整備が重要であると認識をしております。今後におきましても市長部局と連携しながら、除草、清掃も含め、環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 実は、市民の方から港まつりの前の1カ月か1カ月半ぐらい前から、草が生え過ぎて本当みっともないよと、またそれについても石垣もはらんできているよと、櫓門のところですね、そんな指摘を受けまして、私は市のほうにお願いに行こうかなと思ったんですけども、やがて港まつりがあるものですから、すぐそれは必ずきちっとされるものだと思っておりました。

しかも、ことしは朝鮮通信使行列の再現でユネスコの世界遺産になって登録されました。だから、なお一層に日ごろよりもきれいにされるだろうと絶対思っておりましたが、そういうことで事前に相談には行かなかったんですけども、港まつりの前に、私ちょっと1週間ほど私用がありまして、5日までありましたものですから、それが済んで、6日、7日ごろ見に行きました。きれいに整備してあると思ったものですから。行って本当びっくりしました。何もしてないんですね。そして、櫓門、石垣は少ししてありました。櫓門を通ったとき、過ぎたすぐ左側には少し草が刈ってありました。これは、聞くところによると職員の方がされたということで、感謝しておりますけれども、職員の方でできるものじゃないと思っております。そういう意味で、今度からそういうことにすることじゃなくして、またほかの施策を考えてほしいと思っております。

そして、今市長のほうに、その木が生い茂っているとか、いろいろなものを写真で配付しております。それをちょっと説明させていただきます。

万松院に入るときの入る太鼓橋というんですかね、入ると、これには写真はそれを撮っていませんが、入るところの左側、橋のところ、これも草が生い茂っております。入ったら、この一番目に写真撮っておりますが、大きな木が、大木がもう地面からこう茂って、本当みっともないことで、私もちょっとどうしようもないなと思いつつ、そしてそこから見た写真が、川を写した写真がちょっと2枚目の3番に写しております。これは、草が生えて、なかなか、この前の一般質問で川に草が生えてどうしようもないということで、市長にお尋ねしていた、すぐ解決していただきまして、きれいな水が流れておりますよ。そんなところで、草が生い茂っております。

それと、また戻ります。2番目の写真ですが、櫓門からずっと万松院のほうを見たとき、もちろん、その沿道に木が植わっておりますが、これも木の枝が伸び過ぎて、そして、石垣にはごらんのように、もう草が生え回って、カズラが巻いておって、本当本当恥ずかしいことですね。これが本当に旧金石城跡の石垣、こんなに隠していいのかな。意地悪いような言い方しますれば、石垣を見せるんじゃないかと、皮肉な思いも私はしましたけど、そういうことは絶対ないと思っておりますので。

それと、4番目の写真が、櫓門をくぐって振り返ったときの右手のほうの櫓門を支えている石垣ですが、はらんできております。今博物館をつくっている関係もありまして、よくあそこは車が通りますので、できれば何かの応急措置をされた方がいいんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺はまたよく調査をしてください。

それと、はぐりまして6番目の写真ですが、これは金石城跡のトイレなんですけど、これはトイレは観光用につくってはなかったんだらうと思います、前からあるものですから。ここはもうですね……。ごめんなさい、それじゃなくして、ごめん、このトイレの近くなんですけど、木が生い

茂っておりまして、もし事件などが起きたらどうするんだろうと思うぐらいに茂っております。これはもうまた、これもそういうことで一応写真は撮ってきました。

6番目の写真なんですが、朝鮮の李氏最後の王女徳恵姫と宗家の殿様、35代の宗武志氏の結婚記念碑があそこにあります。ここも、もう後ろのほうにはもう木も生い茂って、カズラもかぶさって大変です。韓国の方の観光客がここがもう本当大勢来られまして、これを見られたとき、どう思われるのかなと大変危惧しております。

そして最後の分ですが、今言いかけてましたトイレなんですが、観光地としてのトイレでつくられてない、かなり前からのものですから、私も前、議員をしておったときからもこれを取り上げておりましたが、文化庁の関係でどうしてもできないということで、いまだになっております。これを見たら、女性用1つあります。全く昔のトイレですよ。恥ずかしい限りですね。もうくみ取り式です。入り口は入り口で、こんなふうに寂び果てて、入ってみたら、このトイレ女性用1つ、くみ取り式の昔ながらのトイレです。そして、観光地として、してないとは言いましたけれども、現在いろいろその名所旧跡とか、そして徳恵姫の結婚記念碑があるとかで、韓国の方もずっと来られます。そしてまた、スポーツのほうも一生懸命されていますので、それも利用されますので、これも早急にどうにかしてほしいと思っております。

そして、今現在、観光客が38万とか40万近くになるとかいつて喜ばれておりますが、果たしてこのような環境で、観光客の方に対しておもてなしができているのか、市長の見解をお尋ねいたします。

そして、また4番目に、万松院入り口の端からその庭、旧金石城の環境整備を一日も早く解決してほしいと思っておりますが、以下の点につきまして、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の見解ということでございますので、ちょっと私のほうから答弁させていただきます。

今吉見議員のほうから写真もいただいております。私もこの写真にありますように、ちょっと昼休み、ここら辺を歩いてみました。まず、この1番目のこの大きな大樹については、イチョウの木と何かまた別の木がかなり大きく生い茂っているところがございますので、ここについては、どのような形で今後剪定等が可能かどうかは、また検討させていただきたいというふうに思いますし、2番目のこの石垣の草については、先ほど教育長が答弁いたしましたように、この9月の17日に自衛隊のほうボランティアでまた草刈りをしていただけるというようなことでございますので、しばらく待っていただければなというふうに思っております。

それからまた、この4番目の石のはらみにつきましては、私もちょっとこの前見てまいりましたけれども、今、直接加重がかかっている場所ではないというようなこともありまして、この石垣

については、今後ちょっと注視してまいりたいなというふうに思っております。

それから、この5番、6番等の徳恵姫の記念碑とか、トイレ周辺につきましては、今後また教育長の答弁の中でもありましたように、もうちょっと枝を切ったりしてから剪定をしていこうというような計画でおります。

最後に、このトイレでございますけども、トイレのほうは、もう議員も既に御存じのように、ここを水洗化にしようということで文化庁のほうとも協議をしたところでございますけども、このトイレについては文化財史跡内ということで、ここを掘ることはちょっと許可ができないというようなことでございますので、この今のこのトイレの便槽の容積がどのくらいあるかにもよりますけども、可能であれば、まず簡易水洗にでもできないかなということを、ちょっと今後も検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

この石垣とかは、この9月の17日の予定とありますが、今さっき私も言いましたように、その通信使が世界遺産になったことは誰も知っていることで、そのときにあわせて、きちっと整備しようという考えはなかったんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 今年度も、港まつり前に自衛隊のほうに協力をお願いをいたしましたけれども、自衛隊のほうの日程の都合がつかずに、9月の17日にさせていただくことになりました。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子。

○議員（6番 吉見 優子君） この観光地というのは、常にきれいにしておかななくてはいけないと思っておるんですが、一日も早くきれいにしていただきたいと思います。

そこで、私なりの提案なんですけれども、観光地は本当にきれいにしておかなきゃいけないと思いますので、提案として、旧金石城と万松院の橋から渡って庭先の整備を指定管理制度にできないものか、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博。

○教育長（永留 和博君） 管理の方法にはいろんな選択肢があると思いますけれども、施設の規模であるとか現状、それから受託業者の有無等を総合的に検討して決定するようになると思いますので、議員の御提案については今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 指定管理制度にしてもらうのが常にきれいになっているものと私

は思います。もしそれがちょっと無理なら、検討課題としていただきまして、当面は委託契約か何かで業者のほうにそれまで、できるまではしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） その提案につきましても、文化財課のほうとまた相談をして検討したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いずれにしましても、今からはもう観光シーズンに入りますので、一日も早くその整備をしていただきたいし、これが今言いました万松院とか旧金石城跡の観光地の問題だけじゃなくして、対馬島全島の観光地の再点検をして、整備するところはきちっとするように、一日も早く整備してほしいと思います。

特に、私たちが旅行に行ってしまうと、トイレが一番気になるんですね。それとやっぱり一番印象に残るところなんですね。和多都美に行っても私も見ましたが、簡易水洗で、和と洋が一つずつ女性のほうにありました。これも含めて、合併浄化槽とかしてもらいたいと思いますし、万関につきましても3つ並んで女性のほうがありますが、これも普通の和が3つあります。そして、身体障害者のトイレが1つありますが、この和の3つを1つでも洋式に変えていただければ助かります。

いずれにしても、その指定管理制度か委託契約できるか、素早く検討していただきたいと思っております。それをお願いいたしまして、この観光名所につく環境整備についてはこれで質問は終わりたいと思います。

続きまして、空き家の特別措置法についてですが、今これもまた写真を撮ってきておりますが、市長のほうに配っております。どこの写真とは言いませんけれども、私が撮ってまいりました。やはりすごく危険がいっぱいでございます。甚だしいのは、柱一本でその家が建っているというような感じも受けるところもあります。それも、きょう私がこの写真を6枚撮ってきておりますが、全て県道沿いとか、市道とかの通り道にある建物なんです。もし、これが落下したり崩れたりして、市民の皆様、要するに通行人の皆様にはけがとかになったら大事になると思います。

それで、この措置法の中には、空き家対策の計画の作成をしませんかということにもなっておりますが、まずは空き家対策の計画表はつくってあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜。

○市長（比田勝尚喜君） 空き家対策計画につきましては、ただいま準備をしております、この平成31年度中に策定したいというふうなところで今動いております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆様御存じのように、もう対馬市も全国的にそうですが、高齢者も多くなって、空き家もどんどんふえてきております。この特別法に該当する家屋がどんどんふえてくるものだと思います。我が久田道におきましても、何件が怪しいところが出てきております。そういう意味でも、早くこの作成をしていただきまして、対処していただきたいと、空き家対策の計画を立てていただきたいと思います。

そして、その空き家対策の計画を立てていきますと、それから先のいろいろのことが出てきますが、それをつくったら、その家の人に対して助言とか指導ができるようになっておりますし、そしてまた、必要な措置をとることができなければ、勧告することにもなっております。そして、いろいろの経過を経まして、できなければ改善命令と、行政代執行ということにもなりましようが、そこまではちょっとなかなかと思いますが、そういういろいろ作成することによってそういう手続もできますので、ぜひとも早く、一日も早くその空家等対策計画の作成をぜひともしていただきたいと思います。

それと、その件はじゃあこれで終わりたいと思います。

最後になりますけども、きょうも今昼休みが済んで、今机に向かっておりましたら、対馬市景観計画の文書が今机の上に置いてありましたが、それはそれといたしまして、私もこの対馬市景観計画が多分12月ごろに提案されるんじゃないかなろうかということを知っていました。その目的として、長い年月をかけて形づくられてきた対馬の貴重な自然や歴史文化の景観資源を保全し、良好な景観の形成を進めることを目的として景観計画を策定するとありますが、まさにこのことは、私が一番目に質問しました国指定の文化財の万松院とか旧金石城跡地の整備に関することも、まさにこれに含まれるものと思っております。このことについて、市長はこの私が質問したことと、この対馬市景観計画にうたってあることが私が言った質問に該当するかどうか、ちょっとお答え、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今議員さんのほうからの質問でございましたこの景観計画の条例とは、またこの特定空家等とは若干異なるものというふうに考えております。

この景観計画につきましては、まず、この例えば巖原の城下町であれば石垣とか、それとか、その城下町にふさわしくない建物、そういったところをいろいろな意味で管理していくものというふうに私自身考えております。

先ほどからおっしゃっておりますそういった特定空家等につきましては、先ほどのこの空き家計画を策定した後に、そちらの面から勧告等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） この言いました荒廃した朽ち果てた家屋なんですけども、これも見るときには、やはり景観に関係すると思います。そして、万松院の金石城跡の草木の生えている、それも景観の一つに入ると思う。大きな意味で、これ全て入ると思うんですね。この景観計画についてのこの冊子は、6月議会でしたかね、3月議会が提案されましたよね。これね。それについて、これはこうやな、これも該当するなということで質問しております。これ入らないですか。景観に。

○議長（小川 廣康君） 吉見議員さん、景観条例については、あすまた全協のほうでこの中身については、先ほど議会にかかったということですが、全協の中で説明がっておりますので、この件、中身については、きょうはちょっと通告外になろうかと思っておりますので、あす全協のほうで詳しく説明があると思っておりますので、その点踏まえて質問をお願いします。

答弁できますか。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、この景観条例、机の上にある景観条例の第2条のほうでは、良好な景観の保全、育成及び創出ということではここに示されておりますけども、先ほどからおっしゃっておりますそういった危険な空き家とか、そういったところについては、これは特別措置法というようなことで、考え方が少し変えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに私自身考えております。

また、この景観条例につきましては、あす、また担当のほうから詳しい説明があろうかと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私の質問したことは、いずれにしても早く観光客の方も常においでになっておりますので、早急に解決していただきたいと思っております。

そして、この空き家対策の対策計画の作成は再度お尋ねしますが、作成するのは大体いつごろとおっしゃいましたでしょうかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成31年度中ということで、来年度中に作成したいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろとよくわかりました。何せ観光客が毎日訪れられておりますので、早く解決していただきますようお願いし、私の一般質問はこれで終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は2時ちょうどからといたします。

午後1時43分休憩

.....
午後1時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。澁上清君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。きょうは3点質問をさせていただきます。

まず初めに、障害者の福祉サービスについて質問をいたします。

通告では、身体介護を伴わない障害者の通院等についての考え方をお尋ねしますという通告をさせていただいておりますが、中身的には、今、市のほうには、移動支援事業という要綱をつくられて、障害者等の移動については対応されているようですけれども、この中に、医療機関への通院は対象外という文言が入っているわけですね。まず第1点、ここ押さえとっていただきたいと思います。それが果たして今から私が言う人工透析に当たる方々が、それに当たるかどうかという判断は私ではしかねます。

今回尋ねたいのは、人工透析をされている方の環境サービスというものについて、1点お尋ねをしたいと思いますが。人工透析をされている方は、今、対馬市内で、病院等の聞き取りによりますと、95名の方がなされておると。曜日は違いますけど、ほぼ月曜日から土曜日、2回の日と1回の日、分かれてなされているというのが現状です。ところが、ここの通院体制は、現在、定期バスで通われている方、みずから運転される方、また、親族、家族等で通院される方、一部においては福祉法人が対応しているという通院の方法があるということがわかりました。

そこで考えたいのは、病院っていえば病院なんだけど、通院っていえば普通の通院なんだけど、人工透析の方々は、病気からして、治療が終わった後にはかなりの血圧の低下を生じるという症状が起こるそうです。そうなると、自分で運転している人たちは、1時間なり前後、病院で休養をとるということになって、病院も対応しているという話なんですけれども、実際はなかなかそうはいっていないと。

もう1点は、定期バスで通っている方は、透析が終わってバスの時間があるんで十分な休養が取れないまま帰っていくと。で、血圧が低下するんですから、立ちくらみとか疲れとかは倍以上出るわけです。

もう1点、以前と環境が違ったのは、この定期バスに外国人観光客の方が大勢利用されるようになったんで、座って帰ることができなくなったという環境の変化も、今、生じております。

もう1点が、バスが小型なんで、観光客の方が手荷物を置く場所がないんでシートまで占有してしまうと。なかなかこれが難しいところあるんでしょうけども、そういった環境の中で治療された方が帰っていると。幹線はいいんですけど、幹線降りて、支線に入る場合のバスの接続がなかなかうまくいかない、いっていないというのが現状だそうです。

聞きますと、私が直接患者の方に、数名の方から伺ったとこなんですけども、自分としての接触事故、自損事故、側溝に落ちたというような報告をいただきました。前々からですかちゅうと、「いや、ちょっと年齢が70越してからそういう症状になったね」という説明でした。

そういう状況ですので、市として、この人工透析をなされる方の送迎についていかようにお考えなのか、まず1点お答えをいただきたいと思います。今は、高齢者の運転免許の自主返納を進めているときでもあります。ここら辺との絡みも出てくるんじゃないかと考えています。

第2点目が教育環境です。

午前中にも質問がありましたけども、ちょっと角度を変えてみたいと思いますが、学校環境衛生基準というのが、この4月1日施行されました。先ほど温度の話が出ましたけども、この施行に伴って、市教委としては各学級に温度計をちゃんとして設置されているのか、これ設置は義務づけられておりますね。温度計と乾湿計、湿度計は設置しなさいと。そういうことになってデータのもとで管理していくわけでしょうけども、午前中の質問の中ではそこまではいってないなという感じを持っておりますが、これについては午前中と同じなら同じで結構ですけども、なぜ温度をはからなかったのか、そこらを聞きたい。午前中もありましたけども、温度の基準が変わりましたよね。10度以上30度以下というのが、17度以上28度以下、約10度も変わったわけですよ。こうするとエアコンの夏場の冷房だけじゃなくて冬場の暖房もかなり問題になってきます。

ここら辺について、その実態調査、なされていないということでしたけども、予算要求もこの9月補正されていないということですけども、これについてどのようなスケジュール、といっても午前中と同じ答えなのかもしれませんけども、私が考えるには、全国一斉ですから、これは品薄になるのも見え見えなんです。だから来年やりますと言ったところで来年は果たして機材がそろえるのか、業者の方が手配できるのか。そこまで考えると、本当はこの9月議会に調査費を、予算を計上すべきじゃないかと。ほいで12月委託をして、来年の予算要求、今から予算要求を各部つくれるわけですから、その要求に反映していくべき対応は4月1日時点でわかってんじゃないかという思いがありますので、改めてこれを聞きます。

また、保育所等についても伺っておりますけども、保育所は何年前でしたかね、問題がありまして、ほとんどの保育所にエアコンは取り付けられておりますが、逆にここは暖房のほうが心配なんです。すき間風が結構ある——古くなっているという部分もあるでしょうけど——ここら

辺の暖房のほうが、逆に私は危惧しているところであるということです。

今回の通告にはしておりませんが、環境という意味を考えるとある保育所は、通園してから保育室に入るまで、外を通ってその教室に入らなければならないというのがありました。傘を差して、下はもちろんコンクリ舗装されているから幾らかいいんでしょうけど、保育室に入って行く。親も送迎にまた同じような条件であるということであれば、軒下をもっと長くして、雨に打たれないで保育室に入れる方法を考えたらいかがかなと、これ福祉課かこども未来課か、そちらのほうで調整をしていただければよろしいかと思えますけども。これについて、そういった送迎の環境がちゃんとできているのかということについてお尋ねしたいと。

最後ですけども、これ、市長が喜んでいたという話を聞いて、確かにそうなのかなと思います。新国富指標というのが2015年の各市統計をもとに算定されて公表されましたよね。この新しい指標なんですけども、これは国連とか世界も注目してまして、GDPにかわる評価の一つの指針だということで、今、注目をされておるわけですけども、その中で、本市は九州7県で人口減少の自治体でありながら、1位を占めたという報道がなされております。その金額は5,518万、1人当たりと。これだけ豊かな資源を対馬市は持っているんですよという一つのあらわれなんです。

その中でちょっと触れてみますけども、人工資本、これは設備や建物や道路の整備のことをいいますけど、それと教育や健康の人的資本、それと農業や漁業や生態系等の自然資本、主にこの3つが柱になって、これを数値化して評価していくという方法なんですけども。この中で対馬市は、さっき1番と言いましたけども、自然資本を取るだけでも全国で5位なんです。裏を返せば、対馬市には豊かな資本がまだ眠っておると、これは使わなくちゃならないよということで、今、いろいろ施策は行われておりますけども、これをもっと加速しないといけないんじゃないかなという気がしております。31年度予算要求、今からですから、市長が各担当部のほうに指示をされれば、十分予算に反映できるタイミングでもありますので、この際、この考え方をお尋ねしたいと思えます。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の障害福祉サービスについてでございますが、対馬市では平成18年4月に施行された障害者自立支援法に基づき、平成19年3月に対馬市障害者福祉計画及び障害福祉計画を策定いたしました。その後、3年ごとの更新を行い、現在、平成30年4月から施行されました障害者総合支援法の改正に従い、平成30年3月に第5期対馬市障害福祉計画を策定し、生活の拠点となるグループホーム等の充実や、障害のある方が地域で生活していくための必要な居宅介護

等の訪問型サービスの充実を明示しているところでございます。

現在、市内の障害福祉サービスの居宅介護は、5法人6事業所で実施されており、今回、御質問の通院等介助は4法人4事業所がサービスを行っております。平成30年8月1日現在の通院介助のサービス利用者は141名で、うち身体介護を伴わない軽度の障害のある方の利用者は45名であります。しかし、身体介護を伴わない場合の利用は、病院内での診察中の待機時間は介護報酬に反映されない制度となっております。

また、利用者送迎のための事業所から自宅までの移動時間は、介護報酬の対象とならないため、本市のように遠距離で移動に時間を要する場合は、法人の負担はより大きくなっております。障害福祉サービスは事業所と利用者が契約してサービスを開始することとなりますが、通院介助の利用者は医療機関まで他の利用者と相乗りとなることを承諾いただいております。ヘルパー等のサービス従事者の人材不足や遠距離の送迎、診察中の待機等でサービス従事者の拘束時間が長時間となるため、現在、事業所がサービスを実施している通院介助の区間にお住まいの方を除き、利用者を拡大することは困難な状況となっております。

質問の中でも、特にこの透析患者の現況についてでありますけれども、特に2日に1回通院して透析を行わなければならない腎不全の障害のある方は、市内では設備が整った対馬病院と上対馬病院でしか透析ができないことから、自家用車、家族の送迎、路線バスを乗り継ぐなど、遠距離通院をされている方もおられます。透析後の体調不良を考慮し、通院介助の相談もお受けいたしますが、事業者との調整ができずお断りしなければならない事態も生じております。市といたしましては、障害福祉に携わる関係機関が連携し、社会資源の開発及び改善等を行う対馬市地域自立支援協議会において、通院介助の拡大や参入をお願いしてきたところでございますが、まだ思うような成果が得られていない状況であります。この状況を踏まえ、障害福祉サービスの医療機関の御協力をいただき、まずは透析通院において支障を来している方の実態調査に努め、対象者の負担軽減を図るため、市としてどのような支援ができるか検討を進めてまいります。今後も、障害福祉サービス事業者や関係団体との協議を重ね、障害をお持ちの方が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

次に、教育環境の関係で保育所の環境の現状についてでございますけれども、対馬市においては、現在、公立が認可保育所6園、僻地保育所6園、こども園1園、私立が認可保育所1園、僻地保育所2園及びこども園1園の合計17園の施設で保育を実施しております。このうち、公立の保育施設においては、厚生労働省が定めた保育所、保育指針及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等により、その運営には最善とは言えないまでも自己評価や保護者などの外部評価を踏まえ、改善を図っているところであります。

御質問の温度についてでございますが、保育室内の気温のことと思われませんが、保育指針では、

夏季においては26度から28度、冬季においては20度から23度、外気温との差が2度から5度がベストとされております。

さて、公立の保育施設のエアコンの設置状況であります。全保育室で設置済みであり、保育指針に基づき、保育士が温度管理を行っているところです。私立においても、全ての保育施設の保育室にはエアコンが設置されていると伺っておりまして、保育時間中の熱中症発病等との報告は受けておりません。

次に、照度の現状であります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第5条第5項に、児童福祉施設の構造設備は、採光、換気等、入所している者の保健衛生及びこれらのものに対する危害防止に十分配慮することとされており、全保育施設において本規定が遵守されているものと考えております。

次に、新国富指標についてであります。新国富指標につきましては十分な分析ができていないわけではございません。議員御指摘の新国府指標は、包括的な富の指標により地域の豊かさを計測し、その持続可能性を客観的に明確化する目的で、九州大学大学院の馬奈木教授が中心となって自然資本、人的資本、人工資本等を数値化し、地域の豊かさレベルを上げる取り組みに活用できるよう、市町村ごとの値が算出されたものであります。西日本新聞の本年3月の記事に、九州内の市区町村中、1人当たりの新国富指標が5,518万円で、対馬市がトップであるとの報道があったところであります。持続可能な開発目標に端を発していることから、対馬市の総合計画の目標である「自立と循環の宝の島」の理念と方向性を一にし、新国府指標に示されているよう、埋蔵されている未利用の資源を掘り起こし、活用し、循環させることで、対馬の将来が見えるように取り組んでまいりたいと考えております。

新国富指標中、対馬市の自然資本は、先ほど長郷議員からも報告がありましたように全国的にも高位でありまして、この高い自然資本を活用したまちづくり、具体的には、豊富な農林水産資源を使った6次産業化や自然エネルギーとしての活用など、この考え方に沿ったものだと考えております。総合計画、総合戦略の改定に当たっては、対馬市の恵まれた自然環境、潜在能力を生かした持続可能な開発目標を設定し、さまざまな施策とも整合性を図り、人口減少抑制を図りながら、自然という大きな財産を活用して対馬の活性化につなげたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 長郷議員の教育環境についての御質問にお答えします。

学校保健安全法では、児童生徒や職員などの健康を保護し、適切な学習環境を確保するため、学校の水道水や水泳プールの水質などについて定期的に検査を行うことを求めています。学校環境衛生基準は、具体的な検査項目や回数、方法、検査基準などを規定したものです。学校保健安

全法施行規則では、学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査を毎年定期的実施することが求められております。この検査は、学校薬剤師が行うことになっており、本市におきましても、学校薬剤師にお願いをしております。また、同施行規則では、定期的な環境衛生検査に加え日常的な点検を行って、環境衛生の維持や改善を図ることが定められております。これを受け、各学校では温度の計測や水道水の残留塩素の検査等を実施しております。検査の結果、基準を満たしていなかった場合は、同施行規則第6条に基づき遅滞なく改善のための措置を講じております。

具体例を挙げますと、教室の照度が不足している場合には、学校で蛍光灯の交換をしておりますが、それでも不足する場合は、教育委員会において増設などの対応をしております。また、水道水の残留塩素が低い場合は、教育委員会を通して水道局に連絡し、回復するまで飲用を中止しております。教室内の温度に関しては、今回の改正に伴い、17度以上28度以下であることが望ましいとされております。本市では、冬季はストーブによる暖房で対応をしております。夏季は28度を超える日もあり、高温多湿のときには熱中症の防止に努める必要があります。各学校では、熱中症計を設置していただくとともに、窓をあけて外の風を入れたり、扇風機を活用したりして適切に対応していただいております。各学校の先生方の努力の成果もあり、1学期中は、授業中の熱中症の発症はありませんでした。

なお、今回、各学校にこの夏の気温の記録の提供を依頼したところ、学校により計測方法が異なっておりました。これを受けて、今後は計測時刻や場所について、一定の基準を設けたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 順を追って、整理をさせていただきます。

まず、人工透析の件なんですけれども、実態調査をするという答えをいただきましたけれども、その時期をどのように設定されるのか、まず、お答えいただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その前に、先ほど、対馬市移動支援事業ということで御質問がございましたので、その分については違う事業でございまして、人工透析に係る分については自立支援給付費の中で行っております。今回の対馬市移動支援事業といいますのは、地域生活支援事業でやっていますので、これは買い物とかそういうふうに使っていただくということになりますので、医療等についてはこの事業では行っていないということでございます。

実態調査につきましては、病院とのほうとの利用調整になるものですから、改めて検討させていただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ということは、今まで人工透析についての調査は一切行っていなかったというようにしか聞き取れないんですけども、そういう理解でよろしいですね。それならば、改めてスタートということで、しっかりそこら辺はやっていただきたいんですけども。

私が、対馬病院の患者さん、直接聞き取りをした結果なんですけど、対馬病院においては73名、血液透析と腹膜透析を合わせてやられていると。ほんで、ここは定かじゃないんでここで言うべきかどうかわかりませんが、ある医院の先生が、この人工透析患者の通院については、お話がいつてんじゃないかという話を、私、聞いたんです。「いえ、その話は1回やっているよ、正式にはやっていないけど話としては入れているよって」——こういう話が耳に入ってきております。それを深く追求するつもりはありませんけども、結局そういう情報はあるにもかかわらずやっていたことに対して、私は、いかななものかなということです。検討はしていただいて、できる方向で皆さんと協議していただければいいんですけども。

で、時期は協議するということですけども、例えば福祉法人は、これも直接聞き取りしたとかなんですけども、手いっぱい正直言って、今、対応はできませんと。これだけを、市長がおっしゃったように、タッチしているわけじゃないんで、このあいた時間、ほかのところに車や人員は回す必要があるんで、それは難しいよ、今やっているのは何とか努力して限界ですよってという話。そうなる福祉法人は頼れないよねっていう話になって、ほんで病院どうですかと持ちかけたところ、病院は経費の問題ですね、企業団の話で軽々に話ができない部分もあるんでしょうけども。要するに、経費さえいただければ病院としては対応は不可能じゃありませんねって、今の段階ですよ、正式に協議があっているわけじゃないんで、私が投げかけたところ、そういうニュアンスの話いただきましたと。

今度、社会福祉協議会どうでしょう。委託することは可能なんで、市が直接やることはないんですから。社会福祉協議会と福祉課は密接な関係に、私、あると考えておるわけです。その中であってこういう話は出てこなかったのかな。トラブルが起きているちゅうことは自覚があるみたいなんですけど。それ以上テーブルにのってこないというのは、ちょっと考え方が違うのかなという気がしております。さっき部長が言われた、移動支援は別の障害の話なんで通院は対象外ですよと、それはそれで結構です。そうであつたら、ほかの自治体がやっているように、人工透析を送迎するだけのほう、これやっている自治体ありますね。もう一つは、これはもう提供だけにしておきますけども、御存じのように上五島の有川医療センター、ここは人工透析専用でほとんどやられていますね。20床持ってありますよ。前よりもふやして現在20床で運営をなされていると、これ、もとは診療所ですよ、有川診療所。そこが改変されて医療センター。だから市も、今から支援を検討するというお答えいただきましたけども、支援を検討する中に、ぜひ、この診療所とは言いませんですけども、そういう機関が可能であれば、それも検討の中にぜひ織り込

んでいただきたい、もちろん送迎が一番目にしてもらいたいんだけど、なお高度な医療、もっと楽な治療を受けさせようと思うならば、対馬病院、上対馬病院、あとはどこか知りませんが、もう一つぐらいあったほうがいいんじゃないかと。だから、透析患者の方にはちょっと申しわけないんだけど、結構な医療費かかっていますよね。だから逆に言うと、医療機関としては別にマイナスにはならないんですよ。発想を逆にしてしまえばそういうことなんです。だからそういうところを少し協議していただきたいなと思ひまして、ちょっと試算をしてみたんだけど、大体1人当たり年間400万から500万、診療報酬ですよ、になるみたいです。これ実態を調査した数字ですから、統計数字じゃありませんので、そこら辺は肝に銘じてメモをとっていただければと思います。

そういうなこととあることと、さっきちょっと触れましたように、高齢者の運転免許の自主返納、今、促していますよね。これはいろいろな認知症の問題等もあるんでしょうけども、先ほど言いましたように、透析された患者さん方は血圧が極端に落ちるんで、そこら辺の意識の正常さが曖昧な中で、運転をして帰らなければならない環境にあるということです。これもひとつ覚えておいてください。そして、僻地になればなるほど不便が多いわけですから、そこら辺は逆に、近い患者さんと違った意味で、大変な苦勞されて1日ばかりで治療に当たられているようですので、そこら辺も考慮してみてください。小さくなるといっぱいありますけども、とりあえず支援は検討します、実態調査を行いますということで、今、部長の返事では、時期は明確にできませんというお話ですけども、今、私がこれを質問する事前にいろいろヒアリングさせてもらった関係では、そんなに時間はかからないと考えております。できれば早い時期に、いい返事を期待したいと思ひまして、これについては終わります。

で、学校の環境の問題だけど、確かに教育長のおっしゃったとおりなんで、今さら言いませんけども、この改正の中で、先ほどちょっと触れましたけども、まず、温度計と湿度計、照度計、これは各教室に設置を今なされているかどうか、そのみお答えください。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 湿度計は置いておりませんが、温度計は置いてありますし、それから熱中症計を置いております。それから、照度計は年1回の学校薬剤師の点検時に、薬剤師が持ってきて点検をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） なされているということですけど、ここに学校の環境に関する基準があるんですけども、そこになると、温度は望ましいということですけど、もう一つ、何で照度を言ったのかというのは、ICT関係ありますよね。対馬市はことしからICTやっているわ

けですけども、以前はコンピューターの教室という特定の指定がありましたが、今、コンピューターを使用する教室に変わったんです。ということは全教室ということなんです。そうすると先ほどの状態では少し疑問が残るんで、今後の対応として、これを毎月はかるということは酷な話だろうけども、そこら辺の対応はもう少し学校とよく連携をとられてやっていかれたほうがいいんじゃないかなと。ほいでもう1点ですけど、温度の問題なんだけど、これも昔と違って温度計は零コンマ5度目盛りを用いて測定しなさいと、相対湿度も同じように0.5の乾湿球の温度計でしなさいという明確に書かれておりますので、従来の対応ではいささか心もとない部分があるんじゃないかと。早急にということをお願いするわけじゃないんですけども、この指針に基づいて対応をお願いをしたいと思えます。

それで、学校のエアコン等については先ほど言いましたように、午前中の予算の問題おっしゃりましたけども、国は31年度予算で、クーラー設備だけで500億円、文科省は概算要求していますよね。これは全部につけるという前提のもとで要求しているんです。そうであれば、予算云々は市の予算云々のほうになってくるわけです。で、今3分の1ですよ、補助率は。しかし、離島と過疎・辺地は底上げがありますよね。そうなってくると、市の持ち出しはどのくらいになるのかという話をまず1点と。ほんで、予算要求されていないんだけど、実際、経費がかかりますよとおっしゃるけど、調査委託もされているわけじゃないんで、どのくらいの金額が出ますかって言っても明快な答えはないとは考えますが、そこら辺は調査委託、工事費の必要経費、どういうスケジュールでお考えか、その点をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 全普通教室と特別教室にエアコンを設置して、それに伴う工事費等も含めて約9億ぐらい、概算を出してみますと9億ぐらいかかる予定で、国の3分の1の補助で計算をしますと、約、国の補助が1億6,000万程度です。だから、7億ちょっとぐらいの市の持ち出しの費用が必要になるんじゃないかなと思います。ただ、この国の1億6,000万の補助っていうのは3分の1の計算です。今回出されました補助率等はまだわかりませんので、そこらあたりの計算はしておりません。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、これは教育委員会に聞くんじゃないかなと思いますんで、市のほうにお尋ねしますが、この公立学校の環境改善に対する国の補助金、これは離振法や過疎法で対応ができるよという話になっていますが、財政的見地から総務部長、どうでしょう、何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 答弁できますか。

総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問でございますが、ただいまの件については承知をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） いたし方ないところかと思えますけども、これは、私が独自で資料仕入れたわけじゃなくて、一般にその辺に新聞に載っている話をしているだけなんです。言いかえると、私が直接聞いたのはさっきの病院関係だけであって、今しゃべっているの全部情報は新聞なんです。何を言いたいかというのはそれ以上申しませんが、要は、当初言いましたように、本当にやろうと思っているならという話なんです。そこら辺はもう少し、新年度の予算要求に向かって市長の指導力を生かしていただいて、職員にそこら辺の研鑽をもう少し促していただければ、今私がしゃべっているクーラーの設置の500億とか、かさ上げしますよとか、こういった話は載っているんです。で、それをインターネットで後からずっと調べていったり着くわけです。で、私はそれをもとに、いろいろとここで提案をさせていただいているわけですけども、そういうことができるのは、市の職員はなおさらできるはずなんですよ。

で、私は離島振興法と過疎法はあることはわかっていますが、何%かさ上げされるからわかりませんが、一般的には多分、補助率で5割、7割、性格によっては7割5分、あとは起債で賄えますよという方法が一般的な考え方になると思うんで、先ほど教育長言われた、大体概算9億ということになれば、単純に3億、1億6,000万じゃなくて3億でしょう、3分の1補助なんだから、そうじゃないの、3分の1を補助というのがちょっとわからなくなりました。それはいいとしまして、国は3分の1、今は3分の1の助成ですけど、先ほど言った、法に基づいてかさ上げはありますよということですから、そこら辺もっと精査されて予算要求をしていたきたいなと思います。先ほど言いましたように、12月になればもうほとんど予算は終わりの段階でしょ。そうすると、まだちょっと月日はありますので、どのくらいかかるのか出してみてもいいんじゃないかなと思いますんで。この学校の教育関係については、少しそこら辺は精査して、この基準に基づく方法でやっていただければと思います。

もう一つ最後なんですけども、この新国富指標なんですけども、これは論じてもなかなか結論の出る話じゃないんで、市長の考え方一つなんですけど。まず、さっき言いましたように、中身を精査していないというお話だったんですけど、あるんですよ、ちゃんと資料として。順位も金額もここに出ているんです。知ってあってそうおっしゃっているんだろうけど、詳細はずっとここに出ているんです。だから、これに基づいてやっていけば、対馬市が一番いいのは自然資本なんで、先ほどおっしゃったようなものを、付加価値をつけるための6次産業を推進するというのは

もっともな方法だと思うんですけども、常々言っておりますように、6次産業推進すると一言言ってもそれを指導する人が市内に少ないじゃないですかって言うんです。言葉では6次産業推進します、確かにそうです、推進しなくちゃなりません、じゃあそれをアシストする人は何人いますかっていう話なんです。どこの誰々の人たちに来てもらっています、それは日常茶飯事来ているわけじゃなくて、年のうち何回か来ているだけの話であって、その方が明確に6次産業支援できるとは思えないんです。だから、市内の中に、そういった人等を養成する方法を考えてくださいよと常々お願いしているのはそういうことなんです。

で、書いたり言ったりするのは楽なんですけど、実際それを実行するとなるとちっちゃい問題がいっぱいあるんですよ。そこら辺で少し、もう一度検討してもらいたいたいけど、端的に表現すると、一番今忙しいと思われる森林資本、山の木材の問題なんですけども、ここら辺はどんなふうに、今後、今以上に進めていこうと考えてあるのかお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬の自然資本の中での特に山林資本ということでございますけども、この山林の資本につきましては、もう今からが、戦後植えられてきた杉、ヒノキの伐期、もう既に伐期入っているところもありますけども、これをいかに高く売っていけるかということでございますので、まず、流通経路と申しましょうか、今、佐賀県の伊万里が中心、そして島根のほうに一部が行っているというようなことでございますので、ここら辺をまた、今中国も含めた輸出等もいろいろと検討もされているところでございますし、山主の方たちが、いかに所得が上がるかということを視点を置いて組み立てをしていきたいと思っております。その際また、別の面では、未利用の木材等もバイオマスのエネルギー等として活用していくことも視野に入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） あるべき方向に行って、海外の問題で中国の木材輸出問題、五、六年前ありましたよね。その後、それがどういうふうな進み方しているのか、ほんで民間でやられている韓国への木材の輸出の問題、これが今どういうふうにして、今後どのような方向性をお考えなのか。

もう1点、バイオマスをずっと以前から、財部市長のときから対馬市は取り組んできて、現在も取り組んであるんでしょうけども、なかなか進みませんよね。この原因追求はなされておるのかなと、さっき学校の暖房の問題もそうなんだけど、ペレットストーブの問題がありましたよね。このときには、ペレットをつくる工場がない、つくっても費用対効果が薄いという話をずっとしてきていて、それでもなおかつバイオマスをとっているんです。ここら辺の矛盾を解かない限

りには、これは言葉をいつまでも遊んでいるだけであって、時間をもったいないような気がするんだけど、5分ありますのでゆっくり答えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私よりも農林水産部長のほうが詳しく知っておりますので、後でまた、農林水産部長に答えをさせたいと思いますけども、確かに、以前計画したバイオマスにつきましては、川上側と川下側の単価差が合わなかったということで、もう1回いろいろと計画をしてみましようということで、今現在は、長崎県の森連のほうが新しい方式でいろいろと提案もしていただいておりますので、そこら辺での、今、委託事業をしているところでございます。

詳しいことは、農林水産部長に答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 詳しい説明求めますか。

○議員（3番 長郷 泰二君） はい、時間ないので……。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、市長が言われましたように、外国向けにつきましては、韓国については、より高い値段で売れないかということで、今までどおりの外国に向けての輸送については引き続きやっていくということで、別に、今後、中国に向けて輸出ができないかということで、中国に向けて輸出するには燻蒸が必要だということで、今、試験的に森林組合と一緒に、その燻蒸に向けての予算を前回の補正のときお願いしまして、その研究をしているところでございます。

木質バイオマスにつきましては、大きなエネルギー政策の中で木質バイオマスということで、ある企業からの提案が1回あっております。それを県と一緒に検討した結果、どうしても市、山側に負担がかかるということで一旦それは破棄しまして、対馬に合った小型とかそういう部分についての検討を、今、県森連と一緒に検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 検討、検討はよろしいんですけども、十分検討して答えはいつ出るのか、私、結構気が長そうで気が短いもんだから、すぐ答えを求めたがる性格なものですから、できれば年度内に答えをいただければ大変うれしく思いますが、よろしいですね。うなずいていただきましたので、では、3月に期待しておきますのでよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時48分散会

平成30年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成30年9月11日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があっております。
ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

質問の前に、市長の行政報告の中にもありましたように、混乗について少し話させていただきます。

北部の皆さんが悲願でありました混乗便が7月23日に、比田勝港から第一便が博多港へと出航いたしました。出航後の乗船率は、7月が3往復で76%、8月が6往復で50%となっており、便数も少なく不定期であったため、乗船率が伸び悩んでいるというふうに思われます。そしてまた、8月については、台風の影響で欠航というところもあったんじゃないかなというふうに思っております。これも、増便と定期化を原則、行政のほうでお願いをしていただきたいというふうに思っております。

また、対馬島民は国境離島新法など割引されていますが、島民以外は割引がないということで、これもいろいろな模索をされながら、公的補助があれば、PRもしやすく、観光客も呼び込んでいけるのではないかなというふうに思っております。

聞くところによりますと、対馬からの乗船率はまだまだいいほうであるというような状況であります。向こうから、福岡のほうから乗ってくるのが少し少ないんじゃないかというような話でもございますので、そこら辺も行政のほうに力を入れて、お願いをしたいと思っております。

また、地元では、乗船率を上げるため、利用促進に向けた協議会を設置しようという声も上がっております。この混乗便就航に長年活動をされました期成会の皆さんを中心として、協議がなされているというふうに聞き及んでおります。行政と一緒に、このような推進協議会がつけられることを私たちも望むわけですが、私たち北部の議員、山本議員、坂本議員、そして私と3人も一緒になって、知恵を絞りながら、この方向を出していきたいというふうに思っておりますので、行政のほうも、市長を混ぜてよろしくお話を申し上げます。

また、今後のスケジュールにつきましては、9月が7往復、10月が10往復、11月が15往復、12月が22往復というふうに、非常にダイヤも安定してきているんじゃないかというふうに思っております。

このように、不定期じゃなくダイヤが安定すれば、乗船客もまた伸びるんじゃないかというふうにも考えております。そこら辺も今後の課題になろうかというふうに思いますが、行政と北部住民の皆さんと一緒に取り組んでいくべきではないかなというふうに思っておりますので、

それでは、今回3項目、5点について質問をさせていただきます。

昨日の小島議員、大部議員の質問と3項目めはかぶりますので、答弁は割愛されても結構ですので、よろしくお話をいたします。

それでは、1項目めの対馬市の観光施策と北部の観光振興についてということで、質問をさせ

ていただきます。

この1項目めにつきまして、北部地域の、特に千俵蒔の観光ルートに向けての取り組みということでお尋ねをするわけですが、このことにつきましては、大浦議員も3回ほど質問されております。それでまた、会派代表質問で、山本議員も1回質問され、私が今回で、関連も入れまして3回目になるのかなというふうに思っております。それだけ、私たちも強い意を持って質問を、今回させていただいておりますので、どうぞその辺も御理解をいただいて御答弁をお願いしたいというふうに思います。

多くに、対馬市の観光施策は大陸との交流の歴史、そして文化、豊かな自然豊富な、海や山の資源にこれをアピールして活動を行われているというふうに思っております。また、今後においても、市民や観光で訪れる皆さんの利便性が図られる観光振興でなければならないというふうに思っております。

観光客の多くは、対馬の豊かな自然を見て、触れて、体験して、感動されているというふうなことで2度、3度、5度と足を運んでおられるというふうに思います。これらも、この豊かな自然や歴史・文化、保存や保護するためにも、観光ルートの整備等に取り組んでいかなければならないんでないかなというふうに思っているところでございます。そこで今回、北部地域の、特に千俵蒔の観光ルートに向けて、取り組みについて、再度お尋ねをするわけでございます。

北部の観光箇所はありますが、滞在時間の稼げるルートが非常に少ないというふうに思います。観光客に1泊をしてもらうためにも、井口浜から千俵蒔山までの道路の拡幅についてお尋ねいたします。

拡幅といいましても前回、市長の答弁もありましたように、多額の予算がかかるということで、非常に難しいというような答弁でございましたが、その後に、進捗についても伺いたいというふうに思います。

1つ紹介をさせていただきますが、観光客は県内でも、対馬だけが大きく増加をしている。韓国人観光客だと思います。観光消費額、県全体が172億円程度で、対前年度比4.8%増。県内で唯一増加しているということでございます。島の宿泊施設は、平成28年4月現在で125施設、2,754人収容される宿泊施設ということでございます。

また、平成29年3月には、東横イン対馬厳原、同年11月にはホテルテマド比田勝がオープンするなど、収容人員も大幅に増加し、受け入れ態勢も整ってきたと思います。また、平成29年の韓国人観光客数は前年比37%増の35万6,316人となり、過去最高を記録しております。

この韓国の観光客の目的としてトレッキング、あるいは今、対馬でも取り組んでおりますサイクリング、魚釣り、ショッピングなどが多いということでもあります。特に、対馬の自然を満喫す

ることが人気であるというふうにも聞き及んでおります。また、この4割近くが日帰りで3,000円前後の日帰りツアーということで、非常に使いやすいツアーになっているので、その辺も利用されているんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、その日帰りじゃなくて、ルートをつくっていくことで宿泊ができるというようなどころまで追い込んでいかなければいけないのではないかなというふうに思います。

また、比田勝に、三宇田の横のソモヤに東横インが建設中でございます。来年の7月には完成と聞き及んでおります。そこら辺も含めて、宿泊ができる体制も行政に課せられるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を改めて答弁をお願いいたします。

次に、2項目めの生活環境、安全・安心な施設の運用対策についてということで質問をさせていただきます。

私、この厚生常任委員会の所管であります。し尿処理あるいは北部クリーンセンター等々ありますが、初めて質問をさせていただくんですが、よくわからない点もございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

し尿処理施設は美津島町に巖美清華苑が平成14年から稼働し、処理規模は1日当たり60キロリッターですね。また、豊玉町に対馬中部クリーンセンターが平成27年4月から稼働し、ほぼ1日当たりの処理量は23キロリッター、それと、上対馬町に対馬北部衛生センターが平成18年4月から稼働しており、ここも1日当たり27キロリッターということで、3カ所のし尿処理施設により処理されていますが、観光客の、先ほど申し上げましたように、増加あるいは宿泊施設もふえていく中で、浄化槽の普及により汚泥が増加すると思いますが、北部衛生センター、中部クリーンセンターについては、現状問題なく順調に処理されているというふうに聞き及んでおりますが、巖美清華苑につきましては、今後、施設の老朽化で処理能力が低下することも考えられます。

今後において、処理量も増加すると予想されるが、その対策について、どのようにとらえてあるのか、どのような計画がなされてあるのか、お聞きしたいと思います。

次に、3項目めの、きのうも質問、いっぱい出ておりましたが、教育委員会のほうに質問させていただきます。

市立小中学校の通学路の安全対策と校内整備についてということで通告をしておりました。きのう、非常に同じような質問があります。ダブるというふうに思いますが、方向を少し変えて質問をさせていただきます。

きのうもありましたように、6月の大阪北部地震で、小学校のブロック塀が倒壊し、女子生徒が死亡した。この事故を受けて、ブロック塀の対策が全国的に打ち出されたわけであります。

点検・実施されたと思いますが、その中で長崎県、本当に26%という実施、全国で最低とい

うふうに報道されておりました。これは、小さな損傷については応急処置の緊急性が低いとの判断だったというふうに考えます。これについて、教育委員会の現場の点検の結果と今後の対策について、お尋ねをいたします。

また、私のほうでは、この通学路についても質問をしたいと思います。

その通学路を通るところのブロック塀も非常に傾いているところも見受けられます。今はほとんどバス通学がふえておりますが、子どもたちが通学するところで点検をされているならば、どのような対策をとっていかれるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、校内整備について、学校現場からの要望等は非常に多くあっていると思います。教育委員会としては、どのようなとらえ方をしてあるのか、そのとらえて、支援策についてお伺いをいたします。

教育施設の中でも、学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であり、学習・生活の場として安全・安心で、さらに快適な教育環境を整備する必要があるというふうに思います。

災害時には、地域の人々の緊急避難所としての役割も求められるところでございます。全ての学校施設において老朽化が著しく、修繕等も大規模修繕あるいは年々増加傾向にあると思います。小規模への修繕について、教育委員会に改めて質問をさせていただきます。その対処の仕方、そういうものを含めて、答弁をお願いしたいと思います。

以上、質問を終わりますので、答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の北部地域の観光振興についてでございますが、千俵蒔山の道路整備につきましては、以前から、北部地域の観光ルートとして御意見をいただいております。

議員も御存じのとおり、千俵蒔山山頂へのアクセス道路は、市道井口千俵蒔山線2.9キロメートルと井口浜線1.9キロメートルの2路線があり、主に、林業用道路として利用されておりますが、観光バス等の大型車両は通行ができない状況でございます。普通車の通行につきましては、平成20年から千俵蒔山の草原を再生させるため野焼きが復活され、発電用風車の建設やパラグライディング大会が実施されていることもあり、平成24年度に市道井口千俵蒔山線において離合できるよう、待避所を5カ所程度整備実施するなど、改良に取り組んでおりますが、まだ不十分と認識しているところでございます。

前回の御質問の後、大型観光バス乗り入れのための道路整備が可能かどうか、検討をしてみました。現道は幅員が3メートル前後と狭く、急カーブで高低差も大きいので、井口浜側を起点に、幅員5メートルで全線を改良した場合、延長3キロメートルの改良が必要であり、概算事業費で十数億円が必要との試算結果となりました。

対馬市といたしましても、道路整備の必要性は十分認識いたしておりますが、現在の観光客の利用状況や、今後、大型の道路事業を控えており、現段階での実施は困難と考えております。

なお、議員が以前から一泊できるルートづくりのためには、観光地ルートづくりが重要と提案されておられることから、そのルートづくりのための質問であると認識しております。その考えは私も一致しており、滞在型の観光客をふやすため、対馬振興局とも連携して基盤整備事業、滞在型観光促進支援事業など、トレッキングコースの整備やサイクリングレーンの整備、観光資源の掘り起こし、観光メニュー開発などに取り組んでおります。

また、北部地域の活性化と将来のまちづくりを含めた観光道路網対策も進めていく必要があると考えており、今後とも観光客の動向を注視してまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

次に、し尿処理の運用対策についてでございますが、初めに、本市のし尿処理の現状を申し上げます。

し尿及び浄化槽汚泥の施設への年間搬入量は、し尿で3万2,836リットル、浄化槽汚泥で1万1,055キロリットル、合計で4万3,891キロリットルで、2トン車のバキュームカーに換算いたしますと、2万5,101台が搬入され、処理されております。

おのおの処理施設ごとでは、ことしの3月議会でも申しましたとおり、上対馬町の北部衛生センターの1日当たりの処理能力27キロリットル、豊玉町の中部クリーンセンターでは、1日当たりの処理能力23キロリットルで、ほぼ同量の処理量となっております。美津島町にあります厳美清華苑につきましては、近年の外国人観光客の増加に伴い、1日当たりの処理量も増加してきており、1日平均5キロリットルの浄化槽汚泥を中部クリーンセンターへ移送して処理を行っております。

これは平成25年度に策定しました対馬市一般廃棄物処理基本計画の中長期的対策で、市が所管する3施設で能力の不足分を相互に補完し、市全体の処理体制を構築するとの定めに沿って行っております。

このような現状を踏まえて、今後の対馬市の人口と観光客の推移とを勘案し、現在、処理量が不足している美津島町の厳美清華苑の処理能力増量を試算し、1日の処理量を、現在の60キロリットルから81キロリットルまで増量することで、対馬全体の処理稼働率が91.8%となり、各施設での稼働率が安定する方向で運用対策が図られるものと考えております。本年度は施設改良工事に向けて、施設周辺の環境影響調査及び設計業務を実施し、平成31年、32年度の2カ年で本工事を実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 通学路の安全対策と校内整備についてでございますが、まず初めに、通学路の安全対策についてお答えをいたします。

本年5月、新潟市において、小学校2年生の女儿が下校途中に連れ去られ殺害された事件は記憶に新しいところでございます。また、通学中の児童が被害者となる交通事故も全国的に、毎年のように起きております。本市におきましても、通学中の児童の安全確保は重要な課題となっております。

交通事故防止対策としては、平成24年に対馬市通学路交通安全プログラムを策定し、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者等の関係機関が連携し、必要に応じて、通学路の緊急合同点検を行っております。歩道整備や防護柵の設置、それから、議員指摘のブロック塀の安全性などのハード面や交通規制や交通安全教育のようなソフト面など、有効な対応を協議し、現地に合った対応策を講じているところであります。

通学路の安全点検実施については、交通事故防止に加えて、今回、防犯の観点から危険があると認められる箇所について、各学校に報告をお願いしているところでございます。これを受け、本年9月末までに、関係機関と連携した緊急合同点検を実施する予定としております。

次に、校内整備に対する要望についての対応でございますが、対馬市の学校施設は建築年数が古く、老朽化が著しい学校も多く存在します。毎年、学校からは多くの要望が寄せられ、振興計画に計上したり、維持補修費の中で対応したり、環境改善に努力しているところですが、学校数も多く、十分な対応ができていないのが現状であります。

学校施設もいろんなところが傷んでいる学校もあり、少しずつ改修しているところですが、なかなか追いついていかない状況にあります。9月補正予算にも、各小中学校の修繕経費を計上し、順次対応しながら安全・安心な学校の維持管理に努力しているところです。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 御答弁をいただきましたので、少し整理をしていきたいと思います。

まず最初に、市長、私は行政報告についてと、私の意見をちょっと述べさせていただいたんですが、それについて、少し今後、定期的に船が動かされるのか、それとまた、最後に言いました協議会についてどのような、行政側では考えてられるのか、そこら辺を少し聞かせていただきたいというふうに思います。そこをまず1点、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 混乗問題、通告外ですけど、答弁できますか。できればお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 1点目の混乗の今後の運航体制ということでございますが、この10月

の10日過ぎからは、月、火、水、木、これが定期化されることになっております。もう既に、運行ダイヤも発表をされているところであります。そしてまた、この正月の間は、12月が28日と31日でしたでしょうか。博多からの往復が運行される予定となっておりますし、今現在は、26席ではございますけれども、これをその繁忙期だけ、例えば、正月とか盆とか、そういうときだけ、2階席全部の78席を国内用として活用したいというお話も聞いているところでございます。

次に、この協議会の件でございますけれども、これまでも、協議会といたしましては、北部地区のほうで結成をしていただいて、この混乗の実現のために、いろいろとお力を貸していただいたところでございますけれども、今後も、今度は活用していくための、そしてまた、この航路が未来永続、存続させていくためにも、お力添えをお願いしたいという思いで、この協議会のほうも存続をしていただきたいというふうに、存続といえますか、新たに、また結成をしていただきたいという思いでおります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大変通告外で申しわけなく思います。観光の方面で関連になりますので、お聞きいたしました。

今、市長のほうからありました協議会の地元のほうでということでもありますので、我々も、その地元のほうで、一緒になって、協議会設置に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。今後もこの船の定期便に沿うようなあり方について、また、行政側もひとつ、御努力をお願いしたいと思います。

それでは、質問に戻ります。

市長、今答弁延べられました千俵蒔山の件でございますが、道路の拡幅が非常に狭いのでバスが通れない。前回もこのお話はしたんですが、このバスが上まで行って、千俵蒔山の頂上まで行って、それからトレッキングというようなところも望まれるわけですが、私は対馬一の景勝地になるのではないかなというふうに思っております。

今少し、頭の中を整理しますと、やはり、上、中、下といったような大々的な観光地が必要ではないかな。そうすることで、地元の観光消費額も均等になっていくのではないかなというふうに思っているわけですが、これは私の考え方であります。そこら辺も考えると、どうしても上県町の千俵蒔山をルートにして改良していかなければいけないのではないかなというふうな思いです。非常に大きな予算がかかるという今、答弁でございましたが、そこをどうかクリアできるように、行政側で努力をしていただきたいというふうに思います。

朝鮮海峡が見える展望所になると考え、また、先ほども市長のほうから触れられましたが、千

俵蒔山の草原再生プロジェクトが2007年から立ち上げられておると聞いております。これは地域の方々に野焼きをされるというようなことで、一生懸命、地域を上げて取り組まれております。

また、風力発電事業も、民間事業が運営をされるようになりました。本当に大きな風力発電が1基設置されております。北部地域のランドマークとして一般市民に開放され、まだなお開放されておるところであります。また、先ほども市長言われましたように、パラグライディング大会、あるいはアジサイ祭り等、地域の方々の思いで継続をされているというふうに認識をしております。

このことをしっかりとらえられて今後の北部観光振興、そしてまた、地域振興策に行政側として一生懸命取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに感じているところですが、非常に予算面で厳しいところがあるということですが、市長、その予算がかかるから、外の方向で何か考えはないでしょうか。考えがありましたらひとつ、一緒になって考えていかなければいけないところですが、行政側のほうで、何かいい考えがあれば、また、その方向でいきたいと思っております。

非常にこの風力発電、大きな羽根が回っておりますが、対馬やまねこの昇り口から見ますと、ゆっくり回っているんですね。回転してるんですよ。これが本当に、北部の上県のランドマークというふうに、私は感じて見たわけですが、もったいないところだなというふうにも気づきました。そこでまた今回、質問をしたわけですが、なかなかこのような景観のいいところはないんじゃないかなというふうに思います。

中のほうには、烏帽子岳があります。上のほうに佐護の展望所ができれば、非常にいい観光ルートになるわけでありまして。そこら辺を市長、ありましたら、少し答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私自身も千俵蒔山からの眺望のすばらしさは十分認識しているところでございます。しかしながら、冒頭申しましたように、この井口浜から頂上までのルートが、勾配が8%から10%程度になるというようなことで、改良事業としては、なかなか厳しいものがあるというようなことでございます。

そういう中で、今後のコースと申しますか、改良していく中では、先ほど申しましたように、試算したところ、十数億円がかかりそうだと。まして、ここの土質は転石まじりのため、地盤条件がよくないということで、その対策も必要であろうというようなことを、担当課のほうとも話をしているところでございます。

そういうことでありまして、まず初めに、道路の改良に入る前に、トレッキングコース等を、今の現道をトレッキングコースとしてもいいし、また、ここに林道が入っているそうであります。

この林道を活用したトレッキングコース等を検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、今、韓国人観光客は、約36万人近くが訪れておりますけれども、どうも担当部のほうと話をしておりますと、ただ、道路がないからかもしれませんけれども、今のところ、この千俵蒔山を訪れている韓国人観光客の方は、残念ながら、今は少ないといったような状況でありますので、今後、この千俵蒔山をもう少し、観光PRとして取り組んでいくことが必要ではないかというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 大体見えてきましたが、非常に多額の予算がかかるということでございます。

先ほど、市長のほうからありました韓国人観光客35万6,316人という数字でございます。そうして、前々回の答弁の中でありました1人当たり消費額、2万円前後というような話でした。そうしますと、70億円というような観光消費額が上がっているわけであります。本当、この観光客がいなかったら対馬はどうなるんだろうかというような、今のところまで来ております。そこに予算がかかるからだめですよということじゃなくて、やっぱり前向きに検討して行って、どういうふうにしたらいいのか。

結局、今言われました観光客が訪れてないということは、道路がないから訪れられないというような状況にもありますので、そこら辺もツアー会社あるいはバス会社等の考え方でそうなるんでしょうから、そこら辺をトレッキングコースにするのか。ある程度、井口浜のところ駐車場をつくって、どうやっていくのかというような方向性を見出していかないと、いつまでたってもそのままになりますので、そこら辺を今後検討されて、このルートにつきましては、ぜひぜひお願いをしたいというふうに思います。1項目めはこれで終わります。

続きまして、2項目めに入ります。

先ほど言われました中部、北部というのは非常に順調にしている。しかし、この北部も東横イン、243名が入るようになれば、一集落が人口がふえるというような形でし尿が出るんじゃないかなというふうな、概算的な私の単純な考えですが、一部落というようなことになってくるんじゃないかなというふうに考えたら、やはり、今は順調でも、そこがオープンすれば、非常に厳しくなってくるんじゃないかなということも考えられます。

そういうところで今、厳美清華苑が、特にお盆にお正月は、非常に家庭の人方もトイレをきれいにしたいということで、くみ取り業者の方も非常に忙しい繁盛期になるわけですが、そこで1回、厳美清華苑に搬送ができないで、北部まで搬送しなければならないような状況があったというふうにも聞き及んでおります。そこら辺も、解消できるようになるためには、やはり80キ

口、これも今60キロで、120%マックスが幾らかわかりませんが、そのような状況だろうというふうに思っております。これを80キロにしても、さてどうなのかなという状況になってくるんじゃないかなというふうに思います。

非常に、し尿につきましては厳しい状況で、また、老朽化も乏しくなってきました。水だけじゃありませんので、非常に難しい状況になってきますが、対馬も、島が長いために3つ要るわけですが、島が細ければ1つでもいいわけですが、3つあるということで、非常に財政も厳しい折であります。やはり、厳美清華苑については、大々的に改修、改装、増築をされるように、強く望みます。そうしないと、業者の方も大変だし、あと、住民の方の生活環境の安全・安心につながっていかないのではないかなというふうに思いますので、行政は、それが市民に対するサービスですので、そこら辺は頭に入られて、今後、大々的な増築、改築等を考えていただきたい。

北部、中部については、今の現状でやって順調だということですから、まあまあ、あそこについてはいいですが、今度は、厳美清華苑の分を運び込むときの量がまた違うんですから、厳美清華苑がネックですから、そこをやはり、大きな改良、増築をされるのが望ましいというふうに思います。ぜひぜひ、2年、3年と言わず、1日も早く建設を、住民の皆さんの期待に沿えるようにお願いをしたいというふうに思います。

また、厳美清華苑の下にありますクリーンセンターですね。そこで生ごみを収集して堆肥をつくっていくというような事業がなされております。非常にいい事業であります。再資源の有効活用ということで、かっこいい言葉ではございますが、非常にそれが今、成り立っていないという現状じゃないかなというふうに思います。

非常に生ごみの出方が少ないので、その機械が機能していないというような状況の中にあります。そのこともひとつ、いろいろと検討されて、この2基も座っておる機械が1基しか稼働していないということですから、そこら辺も対策を考えるべきじゃないかなというふうに思います。

それから、厳美清華苑でし尿処理、ごみですね。堆肥化をしてあるわけですが、その堆肥化の肥料が非常に多く利用されなくて、活用されなくて、在庫が残っている状態です。今のところ、2万俵というような俵数で残っているということ、これが、1俵12キロのキロ数で、金額が100円で販売をされているというような話でございますが、当初、私が聞いたときには無料ということでしたので、そのときには、非常に順番待ちをするような状況で収集にこられていたというような状況で、100円になって、総在庫が残るようになった。なぜかな。

まあまあ、これは皆さんも考えてすぐわかる。結論は出ることなんですが、それ以上に、中の成分的な、非常になりかねない部分もあるんじゃないかなというふうな所も考えられるんですよ。そこら辺も検討されながら、そしてこの100円というのもネックですから、何とかこの100円、料金をなしで何か月間かは販売をして在庫を減らすというような計画も立てられて、

敷地の中にいっぱい積んであるんですよ。だから、そこら辺もやっぱり検討されて、そのまま来たものをどんどん積み上げるじゃなくて、何とか内部で検討されて破棄されるような状況をつくらなければ、たまるだけで、どうしようもないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺を、部長でもいいですので、市長、ひとつどのように考えられるか、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 春田議員に申し上げますが、先ほど、部落という言葉が使われましたので、今後、そういう注意をよろしく願いをしておきたいと思います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 厳美清華苑の肥料の件については、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） お答えをいたします。

まず、厳美清華苑で生産しております肥料につきましては、ありねよしという名前で登録表示をしまして、成分的にも確立された商品でございます。それについて、先ほど議員さんもおっしゃられたように、8月末現在で2万668袋在庫が残っております。

生産のほうなんですけれども、今年度は3,990袋つくっておりますけれども、大体2割、3割程度ぐらいしか、販売とか、無料での配布というのができてないものですから、年々在庫が残っていくというところでございます。

最近では、在庫のほうがちよっと多くなってまいりましたものですから、環境政策課としても、例えば、馬事公園等での使用だとか、公共施設での使用を進めたりとか、ボランティアのほうの配布を進めるとか、そういうことで、在庫のほうを少なくするというような取り組みをしております。

また今、議員さんのほうからおっしゃっていただきましたけれども、無料化するということについても、ちょっと検討していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 部長の担当部のほうの部署での考え方というのはわかりました。非常に前向きにそういうことを検討いただいて、何とか結論を出していただきたいというふうに思います。

それと、中部、北部、特に北部ですが、北部、ごみの中継所ですね。中継所のこの人員の配置について、少し質問したいんですが、人員について非常にごみを。これもお盆やらお正月の時期につながるんですが、手不足になるような状況のところが見受けられます。私も何回となく行きましたけど、そういうようなところも、今後、現場と協議をしながら、繁盛期のときには1人人員をふやすとか、そういうような考えで運用していただきたいというふうに思います。

それでは、2項目め、これで終わりました、3項目めにいきたいと思います。

先ほど、教育長のほうから質問はありました。それと、きのうもいっぱい質問、答弁がございましたので、非常に同じような答弁になりますが。

1つ、通学路についてお尋ねをいたします。

校内ではブロック塀は少ない。それから、きのうちょっとおっしゃいましたが、卒業生が記念碑としてつくったいろいろなものが、高さが2メートル、3メートルのものがあると。そういうものについて、余り支障はなかったのかなというような報告、答弁でありました。そういうところはまた、難しい問題もありましょう。しかし、そこはそこで、子供たちが遊ぶのに危険性がなければ問題はないというふうに思いますが、特に、通学路で、通学をしているところのブロックの倒れかかったようなところとか、そういうのが少し見受けられますので、そこら辺の改善策は教育委員会じゃなくして、ある意味これは、新聞にも報道されておりましたが、国の補助金をいただけるなら、そのような形が望ましいというような報道をされておりました。

点検をされて、美津島町の神社から雞鳴小学校に上がるのところの部分に、もう1年ぐらいになるんですかね。1メートル20ぐらいの高さで、ブロック塀が13メートルぐらいの部分倒れかかっておりますので、危険ですよというコーンは置いてありますが、なかなか傾きがひどくなったときには危ないですので、そこら辺も点検をされて、持ち主の方と協議をされるなり、また、何かの対策で張り紙をされるなりしていただければというふうに思います。まだまだ危ないところは、危険箇所はあると思いますが、今から点検をされてやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう時間がありませんが、今、観光客の問題で、非常に比田勝の国際ターミナル付近は、3時半から4時半、5時にかけて非常に韓国人観光客が多いわけですが、そこを子供たちが下校するわけです。ちょうど下校時間に、小学生高学年が下校する時間帯なんですね。西泊、泉というところはバス通学です。しかし、一番子供たちが多い古里がそこを通るわけです。非常にいろいろな事案も発生はしておりますが、事件にはつながっておりません。

そういうことで、これからもこの観光客がふえ続ける中で、対策をひとつ重んじなければいけないのではないかなというふうに思うんですが、教育長にいい案がありましたら、学校側からも話を出てるんじゃないかなというふうには思いますが、私としては、先生、これは日韓交流で手をつなごうとか、そういう問題はいいんじゃないですかというような話はいたしましたけど、それが事件につながれば、大変な問題になりますので、そこら辺の対策を今後していかなければいけないのではないかなと思います。教育長の考え方を少しお聞きして。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、簡潔にお願いします。教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬島内でも許可なく写真をとるであるとか、体にさわるとあるとか、

車に誘うであるとか、そういうことが起こっております。それに対しましては、今のところ、ポスターを、例えば国際ターミナルであるとか、宿泊施設等にポスターを掲示をして、そういう行為をやめていただくようお願いをするであるとか、旅行会社を通じて注意喚起の文書を、配布をするように、今、準備を進めております。

以上です。

○議員（4番 春田 新一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 再開を11時10分からといたします。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の大浦です。今年の3月までは、私は未来研究会という会派の中で活動してきたわけですが、今年4月から清風会と合流をいたしまして、現在、清風会の会員となっております。

特に、渕上会長が江戸時代の朝鮮半島と対馬の関係、そして、反映されたその対馬藩のことを基本に、今後もそのことを強く取り組んでいきたいというふうな思いでございまして、私もその方向に勉強をしていきたいと、かように思っております。

それでは、一般質問ですが、実は、7月1日、今年、峰町の陸上競技場で全島の陸上大会がございました。その折に巖原のある方が、豪雨による避難勧告があったと、そして、山間部におるために、やはり危険を感じ避難箇所へ参ったと、これは、交流センターの場所は、何階かわかりませんが、そこに行くことで出向いたが、現場ではその表示もされておらず、どこに行ってもいいやらわからんというふうなことをかなりぼやいておられました。

当時、ちょうど副市長もおられまして、多分そのことを耳にしておると思うんですが、それはそれとして、話といたしましては、それから月がたって、7月の西日本の集中豪雨によるこの大災害、これを私、見たときに、広島においては土砂災害、生き埋め、非常に恐ろしいことであります。

それと、岡山においては河川の決壊による増水、愛媛においてもダムが決壊して、国土交通省

の処理として放流水を大雨の中に、川が高水位にありながらダムの水をさらに流すという非常に考えに及ばない災害の悲惨さを見たときに、以前と違うなど、以前は1時間当たりの降水量は100ミリをそう簡単に上った事例はなかったんですけども、最近はそれを軽々く超えまして、120ミリというふうなことを、数字を私は聞いた覚えがあります。

今回の一般質問は、対馬地域において、その6月30日に避難勧告があったようですが、その辺の指揮、要は何に基づいてどういうふうなことを対応されたかというふうなことをまずは聞いてみたいと、そして、今後の心意気も島民みずから災害の警戒というふうなことに心して考えを変えにゃならんだろうというふうな思いで質問に立っております。

それから、7月の26日、清風会の政務調査で韓国に参りました。これは、江戸時代、朝鮮通信使の日本国へ海を渡って来るわけですが、その当時の船の、これを韓国政府といいますか、韓国としては復元するというふうなことで、2億5,000万の予算をかけて、今年10月の中には完成させる勢いで取り組んでおりました。その姿を見まして感銘しました。

そのときに、対馬釜山事務所の職員さんが随行されて、一緒に行動をともしたわけですが、その折にこのようなことを発言されました。最近の韓国の観光客より、釜山事務所に対する苦情が非常に多いんだと、心配することは、一つの今の流れが変わるような心配をすると、この島に、対馬に喜んでいくようなことではないような口ぶりでありました。

私は、それが気になりまして、どういうことがあったのかというふうなことをお尋ねいたしまして、後日、その資料を送るということで、その資料をいただいております。

担当部署において、その資料も持たれて、市長にも手元にあると思っておりますが、この2件につきまして、まずは私の申し上げた趣旨に伴い、市長の御答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の市の危機管理体制についてでございますが、対馬市内では6月27日から断続的に雨が降り続いており、29日午前零時20分に長崎地方気象台から下対馬及び上対馬に大雨警報が発表されたことから、直ちに災害警戒本部を設置いたしました。

災害警戒本部において情報収集に当たる中、29日午前2時5分には県及び長崎地方気象台から土砂災害警戒情報が発表され、次いで午前2時13分に下対馬に洪水警報が発表されました。

土砂災害警戒情報とは、大雨警報後の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、都道府県と気象庁が共同で発表する情報であります。

さらに、河川の状況を示す流域雨量指数について、午前2時30分には久根川の値が9.9まで上昇し、同河川で氾濫が発生する恐れが高い基準である9.0を超えるに至ったことから、午

前3時に久根田舎地区を対象として避難勧告を発令するとともに、同地区への防災行政無線で伝達を行ったところであります。

その際、発令時刻が深夜であり、雨が降る中で屋外へ避難した場合は、かえって危険を伴うことから、2階などより安全な場所への屋内避難を行うよう呼びかけを行ったものであります。その後、雨は次第に小降りとなり、午前5時33分に下対馬の洪水警報が解除され、同日午後1時9分まで全ての警報等が解除されております。

被害状況につきましては、厳原地区では、人的被害、物的被害とも報告はなく、上対馬地区で崖崩れによる道路の通行不能箇所の発生が1件となっており、幸いにも人的被害等の大きな被害には至らずに済んだところであります。

大浦議員の質問の所が、今、7月1日にその情報を聞いたということでありますけども、実は、6月の30日の9時にも、今度は厳原地区のほうで避難勧告を出しておりますので、どちらのほうかわかりませんが、御報告をいたします。

次に、韓国人観光客の苦情についてでございますが、議員がお持ちの資料につきましては、当然でありますけども私も目を通させていただきました。

資料は、対馬を訪れた韓国人観光客から対馬釜山事務所に電話やホームページ上への書き込みで寄せられた苦情が箇条書きで記載されたものであり、その内容は、市内の宿泊施設や飲食店、バス乗車時に韓国人観光客が不快な思いをした体験談の苦情が9件記載されたものであります。

このような韓国人旅行者から苦情等の連絡があった際には、観光交流商工部から、または観光物産協会を通じて事業者へ情報提供をし、改善のお願いをするなどの対応をしておりますが、理解はいただくものの、従業員の接客対応につきましては、民間の企業努力に委ねる部分になるところでもあります。

資料の中に、親切さの面で本土とかなりの差があったとのホームページへの書き込みがありますが、私は、対馬の方々本土の人より韓国人に対して決して親切ではないとは思っておりません。

この資料は、韓国人旅行者が対馬観光で接した方々の対応で不快な思いをしたことばかりを集めたものであり、観光物産協会が昨年度実施したアンケートの結果では、不満を感じた方は少ないことから、対馬の人々からの温かいおもてなしや心を開放するような大自然、新鮮な海産物を使った食事など、対馬で非日常を感じ、癒されて帰られる観光客も多くいると感じております。

しかしながら、最近の旅行形態は団体から個人や小グループにシフトしてきており、ブログやツイッターなどのインターネットの情報を事前に把握をし、来島する若者も多くなってきており、ささいな苦情の一言が、現在のネット環境社会では大きな社会問題となったり、対馬への観光意欲の減退につながることも考えられます。

今後は、対馬にお越しいただいた観光客の皆様に満足して帰っていただくためにも、対馬市民の皆様がおもてなしの心を持って観光客に接することができるよう、対馬総おもてなしの体制づくりを目指し、観光事業者の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

今のお話の中、それ以外のことで、私のほうから、わからない点をちょっと教えてほしいと思います。

担当部署の、危機管理のことなんですが、地域安全防災室を設置されているんです。それによってこの危機管理体制の指揮をとっていただくと、その中の室長さんとこの間お話をお聞きしたんですが、実際に長崎の地方気象台、ここのほうから通じて、自治体への警戒、もしくはそういうふうな大雨情報のことを知らしめて、そこで避難勧告をする、避難指示をするという判断を、最終的に自治体が判断するわけでしょうか。

警戒本部をつくった場合、説明では、まず、市長、副市長、総務部長、そして消防署から派遣職員が1名来た態勢の中で臨むと、こういうふうに説明がっておりますが、6月30日、あるいは29日のその時点において、この態勢というのはつくられたかどうか、そこらあたりをちょっとお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 6月29日、30日のその態勢につきましては、担当の部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問でございますが、6月30日の災害発生の際の警戒本部の態勢はとれていたかという質問でございます。

地域防災計画におきましても、態勢は、今、議員が申し上げましたとおり、そのような陣容で態勢をとるというふうになっておりますが、市長、副市長に関しては自宅のほうで待機していただいて、我々と24時間いつでも連絡がとれるような形をとっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それはそれで、私は、指揮系統がしっかりしておればいいと思います。

それで、それでわかったんですが、対馬地区において、土砂災害警戒情報を気象台と県の防災課のほうで協議されて、そういうふうな情報を流すというふうなことも耳にしておりますが、こ

の情報に対して現地に、地図がございます。

そういうふうな危険箇所が起こるであろうという、平成28年に、各世帯にこれは配ったというふうなことで、危険箇所を、あなたの裏山から土砂が流れ込む可能性がありますよということをお知らせするように、私もその資料といいますが、図面を、実際自分のことを含めて見たことがなかったものですから、これはあかんなど、ちゃんと目にするがなと思ったんですが、これは、現地調査か何をされてこの根拠というのはつくったんですか。その根拠の裏づけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 平成28年に市のほうで作成いたしました土砂災害のハザードマップの作成において、現地調査の上作成されたかという質問でございますが、県のほうで危険区域等に関しては調査等を行ってまいりますので、そのような情報をもとに市のほうで作成したものでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の言葉では少しわかりにくいんですが、要は、裏山が非常に急峻であるが、そこから崩れ落ちるそのことが見込まれますよというふうなことが、現場の中で十分チェックされて、そういうふうなことが一つ一つあったのかということをお知らせのわけで、その情報とかいうふうなことじゃなくて、あのマップのつくり方の根拠です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） マップの作成の仕方ということでございますが、県が指定しました土地の形状であるとか、地質であるとか、そういうのに基づきまして危険箇所、区域等を設定してまいります。

今回のハザードマップの作成に当たって、直接現地踏査、調査等を行って作成したものではないかとお聞きいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それなら、私を感じるのは、本当に危険な場所とそうではない場所もあるかと思えます。

ですから、対馬においては山が岩です。岩山が多い中で、なかなか地すべりが少ないと思うけれども、岩山の上に土が盛った状態であれば、それがすべるわけですが、危険箇所というのをある程度、特に担当室長、また、消防のほうと全体を、特にやっぱりここは危険であるぞというふうな、やはり再度、私は、チェックというか、本当の現実を知るような指導をするようなことは再度必要じゃないかと思えますが、その辺は部長、どう思われますか。

県の資料情報だけで簡単にあの赤い線を引いたぐらいじゃ、いかがかなというふうなことです。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ハザードマップの作成に関しましては、先ほど申しましたような整備の仕方になろうかと思えます。

議員おっしゃっているのは、机上の話ではなくて、現地を確認した上で、そこにお住まいの市民の方、そして、危機管理部署等、情報を共有すべきじゃないかという趣旨の御意見かと思えます。

ハザードマップ自体が、そのような危険箇所を市民のほうに情報を流して、みずからお住まいの区域がこういう場所にあるんだということを、ひとつ認識をしてもらうというのも一つの目的でございます。

今おっしゃった部分は、確かに私も必要であろうというふうに思います。

ただし、全庁的にそれが必ずすぐにできるかということになれば、難しい部分もあろうかと思えますが、そのあたり、先般も議会のほうで質問がございましたとおり、最後は自助、共助ということになりますので、そのあたりの周知、啓発というのは十分、防災担当の部署としてやっていくべきことであるし、大きな責任であろうというふうには認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その辺はそれでわかりましたので、やはり、本当の災害が起こる見込み、考えられるような場所については、十分な精査といいますか、そういうふうな調査というのをやるべきであろうと私は思います。

これは消防署のほうからいただいた資料なんですけど、この近年、大雨等による避難勧告が30年に、この6月の29、30、そして、28年度においては7月、そして9月、2遍ほどあっております。

もう一つ注目するのは、27年の9月1日、これは瀬の大水害が起きたときのデータといえますか、これを私は、今回の一般質問に関連しまして調べておたらこのことが出てきたわけですが、ここの中に当時の担当というよりは、かかわった方はおるかどうかは知りませんが、幾つかその辺につきまして問いますが、通告の中身の関連ということで、わかっておられる範囲で答えてほしいと思います。

まず、瀬の集落に27年9月1日、ここに下対馬大雨洪水警報が流れておるわけです。これは31日から1日の総雨量が142ミリぐらいあったが、下対馬の一部においては夜中の2時ぐらい以降に83ミリも集中豪雨が発生したと、これが今言いますような瀬で起きた大水害の、大災害の実態の情報でございます。このときに、対馬市、総務部のほうでの把握の状況を、わかってる範囲教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 平成27年9月1日の災害発生時の総務部の把握状況ということでございますが、どの範囲でお答えすればよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎地方気象台より下対馬大雨洪水警報が出されております。これに関して、市の災害対策本部として、警報が発令するわけですから、これをどのように把握されておったかということです。夜中の2時にこれは出ております。2時に書いております。2時7分。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 当日はたしか既に注意報等も発令されていたというふうに記憶しております。当然、夜中に警報に変わる可能性があるという場合におきましては、防災担当職員が市役所のほうに詰めて、常時、気象台からの情報を確認するようにしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それが私は基本だと思うんですが、当日において、急に2時に、集落に流れる川からかなりの増水で床下浸水が始まったということでありまして。

お話は現在、消防団の分団長さんから、きのう、おととい、どういう状況でありましたかと、そうしますと、2時ぐらいの時間に漁船に乗っておられる方々が、2時に出漁することで起きておったと、たまたま。そしたら、それどころじゃない大雨が降って、瀬の川は氾濫して、そして、内山から豆殿に抜ける方向の左側に橋があります、村に入る橋が。あの橋の欄干を洪水で超えたそうです。

それで、これは、私は知っておかないかんと思うんですが、避難箇所に行く前に人が動かれんような格好になったらしい。そして、どうしたかということなんですが、お話を聞きますと、市と、それから、消防団のほうとのつながりは全くない中で、瀬の区、区長さん、そして消防団、分団、が緊急にこの事態を、集落の一大事という判断のもとに対応されたと、このようなことを聞いておったんですが、そのとき、市についてはこのことを把握されておったのかということをちょっとお尋ねします。

過去のお話ですから、いろいろ言うことはありませんので。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） その瀬の洪水のときの区長の判断、消防団の行動について、市は把握をされていたかということでございますが、この折にも防災担当と区長、今お名前が出ましたが、消防団の方とは連絡をとっていたというふうに私は記憶をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が確認とったところ、一大事が発生したわけですけども、そ

の対応はなかったという話で実際はありました。

それも、聞いた、聞かんの話はいいんですが、その次が、私は皆さんに伝えないかんと思うんですが、区長さん、区の組織と消防分団が一体となって、まず避難箇所に誘導ができないと、あれは「ふれあいセンター」という名称ですか、橋が水超えとつとやから、あの川をです、県道を超えたそうです。

それで、集落の高台といいますか、安全な場所を、了解をとって、個人の自宅です。そして、独居老人や病人がある世帯の方々を早急に移動させたと、もちろん消防団の役目ですけども、そういう対応をされたそうです。

まずそれをして、あとの方々は、各民家の居住上安全な場所に、承諾を得て、そこへ全部移動させたと、それ以外の方はそのまま自宅におる中で、外に出れば人間の身長まで水が流れるような場所もあったそうです。大変な話なんです。

それで、水が引くまでのことを、これは命からがら助かったというふうな談話を聞きました。

だから、この一大事に、翌朝、被害が出た後のことでも出てまいったことは耳にしたことはあるんですが、当時の緊張な場面に、そういうふうな指揮系統が、本当に把握しておったのかなというふうなことが、部長は、やっとするはずやったと言うけど、そうではなかったような話も聞きました。

ですから、恐らく対馬でこういうふうな災害が、50年に一遍、私も聞いたことないです。雑知の一部で大きな水害はありましたけども。

ここについて、非常に消防団組織が村の一大事に対応できる考え方なり、老人、あるいは病人を一番先に安全な場所に移動させたという話やっただす。だから、すばらしい指導がなされておるなというふうに思いました。

その辺を、私は、対策本部ということができれば、これは少し過去の事例は甘かったんじゃないかなというふうな見方しているんですが、今後は、今申し上げましたとおり、本部を設定して、市長以下指揮官のもとにやる、これでいいんですが、過去の反省は、私はかなりあると思うんですが、部長、その辺、後で聞いていませんか。全く村に接点がなかったそうです。

その辺はちょっとやっぱり問題であったんじゃないかなというふうな指摘で、この件はとどめますけども。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 私の答弁が言葉足らずで誤解を生んだかもわかりませんので、訂正をさせていただきますが、その当時の瀬の区長さん、そして、消防団の判断、それは、先ほど私申し上げましたとおり、災害現場における自助、共助が機能したというところで、それがまさしく市が目指すところございまして、このときの災害の発生のスピードというのは、今、議員御指

摘のとおり、過去にないような時間経過で大きな災害に発展しております。

そういう場で、果たして、役所にいながらして、その状況を判断をして、適切な指示が出せるか、そこまで指揮命令を及ぼす必要があるのかというのは、私は疑問だと思います。まさしく、今、瀬に限らず、ほかの区域におきましても、それぞれ消防団はそのような活動をしていただいております。地域の足腰の悪い方であるとか、水が出るような場所にお住まいの方があれば、そういう方を優先的に避難させたりとか。

基本的に、私どもの説明不足なんだろうと思いますが、避難準備情報を発令して、市が指定しております避難所へ必ず避難をしてくださいということではございません。その状況状況に応じて安全な場所に避難をしてくださいというのが、我々の考えというか、その情報発令の趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が今回、今の事例を出したのは、非常に大切なことであって、これを皆さんによくよく知らせる必要があると、思ってもおらないことがあるということ、あったということを、これを認識することが今後大事なことであると、1時間に100ミリを超えるということは、これは必ず災害の発生する基本の要領です。

それが地球温暖化の中で、仕組みは恐らく、夏場の高気圧が、太平洋高気圧が30度を超えて、水蒸気が空気中に積算し、熱帯低気圧でそれを引っ張っていくというふうなことを聞いたことがあります。それが今後、地球温暖化の中でさらに進んでいくことが考えられるということで、災害に対する認識を変えにやならんというふうなことで、そういう思いで申し上げております。それが一つ目の話の結論でございます。

それから、韓国の観光客に対する苦情を、対馬釜山事務所の職員さんが申されたと、市長の答弁では、そうではなくて、そんなに対馬島民の皆さんが言われるようなことではないというふうなことも理解はされる場所があるんですが、ただ、韓国サイドと対馬サイドというのは、非常に解釈がわかりにくいところが確かにあります。

それで、そのの所長さんも対馬に国際交流員でおられたお方でございます。ベテランです。そして、今の現実、現状を知っておられる方が心配するというのは、それなりのことが発言なり云々で、韓国側の国民の中であっておるということを忘れてはならんと思うんですが、市長、その辺は双方やっぱりよう意見を、真の意見を聞き取る必要があろうかと思えます。

それで、ちょっとお尋ねします。国際交流員の職員さんが、そういう対馬との窓口は観光交流部だと、課長は、以前は二宮さんやったと思いますが、今は平間さんですか、平間課長さんですか、その方が担当でしょう。そのの横の連携というのは、市長が存じなければ部長でいいんです

が、そういうふうな意見交換というのはしょっちゅうやっておるんですか。それとも、そうでないんですか。ちょっとその辺の実態を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、市の釜山事務所の副所長、そして、所長が観光交流部の担当課長というふうになりますので、ここは、私から見た目ではうまく機能をしていると、話はよくされているというふうに感じているところでございます。

それで、私の答弁の中で先ほど申しましたようなアンケートの結果におきましては、平成29年7月から平成30年の2月の間に、合計1,037名の方にアンケートをされておりますけれども、満足、もしくは普通が90数%というような結果が出ているというようなことで、この今回苦情が上がったような方々ばかりではないと、やはり、そこには対馬の市民の方々が手厚いおもてなしをされたことも忘れてはならないというようなことを申し上げた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このような会話もしたわけですが、今、韓国と北朝鮮の融和ムードの中で、観光ルートが変わる可能性がありやせんかと、これは北朝鮮の景勝地を韓国国民は見たいというふうなことは以前から、金剛山、「きむだんさん」とか言いますが、ここらに近い将来移るんじゃないかというふうなことは想定していました。

ですから、対馬そのものに今後減ってくることも含め、その副所長さんですか、心配されてきました。だから、その辺をいつか、そういうふうな真の声を、また市長が聞く機会があれば、ゆっくり話されたほうがいいと思います。

それと、私、ついでに申し上げないかんことがあるんですが、対馬に来る、昨年35万人を超して云々というふうな数字の中で、県内の離島が、この観光客の誘致を進めていこうとしている状況を市長は把握されておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県内の他の離島がということで、恐らく外国人観光客のことだろうというふうに解釈して答弁いたしますけれども、私のほうといたしましても、やはり他の離島もキリスト教の関連資料とか、そういった面で、韓国人の観光客、要するに外国人の観光客の誘致を、いろんな意味で誘致をしているというところは理解しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最近、長崎のほうで、県の猟友会の総会があったわけですが、その折に、平戸の会長さんは、平戸市の商工会議所の会頭であられますが、対馬に盛んに来ております。聞くところによれば、JR九州、これはビートルです。

ビートルは以前、平戸から博多に就航しておった経緯があるんですが、とりあえず不定期で平

戸に釜山から引っ張って、そして、将来は定期の航路を結びたいという方向で動いております。

やはり、対馬振興局長がいつか申されたことが、ほかの離島の皆さんは、対馬の実績を本当にうらやましい格好で見ておりますよと、それは非常に幸せなことでありますが、よその皆さん、どうかして自分の島に人を引き込もうとする努力をしようとしておりますので、そのことを見習いながら、今来ておる観光客があふれて来ているんだということじゃなくて、積み上げの中で、現在は旅行会社と船会社の力でこれだけの数字を、現在は生んでいると思います。

それで、流れが変わっていけば変わりますので、その辺を担当部署としては十分認識をされて、職員にそういうふうな島内でのいろいろな問題があれば、やはり、一つ一つ解決していく、このようなことに努力をお願いしたい。

そして、最後に、シャトルバスのことが書かれておりました、中に。これは市長が現状をわかれば、その苦情に対する現状、これは、わかれば答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシャトルバスにつきましては、議員御存じのように、市内の市民の方々が今、韓国人観光客の拡大によって乗れないケースが出てきたというようなことから、金、土、日、月のこの4日間に限って、日に1往復をしているところでございます。

そのほか、恐らくこの韓国人観光客の関係で、急に海のほうがしけて、本来、厳原港を出港する予定であった船が、比田勝港からの出港というように変更になった場合は、前日にそれが発表された場合は、その船の航路事業者によって、この厳原から比田勝までを責任持って対応をするという事業者の方もいらっしゃるし、また、それはしていないという事業者もいられるようでございます。

しかしながら、そういったところで、かなりいろいろと苦情が発生したということは私のほうも聞いておりますので、このことに関しては今後、事業者等や県、そしてC I Q、対馬市等のメンバーが集まった運航調整会議等において、こういった航路変更を行う場合については、変更を行った区間の交通手段に関して、航路事業者の責任で対応をしていただきたいというような申し入れを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が参りましたから、これで質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。2 番、伊原徹君。

○議員（2 番 伊原 徹君） 皆様、こんにちは。2 番議員の伊原でございます。本日は、1 点目に、「本市における災害発生時の初動体制の確立」として、対馬市地域防災計画から、休日夜間における緊急連絡体制の実態、また災害復旧等における地元事業者との協定、2 点目は、「燃油価格の是正について」、本土並みの販売価格への提言について質問させていただきます。

それでは、1 点目の、「災害発生時における初動体制の確立について」でございますが、7 月上旬、西日本豪雨により 16 府県にまたがる広域災害が発生し、亡くなられた方や不明者を含めて 240 名以上の甚大な被害をもたらしました。阪神大震災、新潟中越地震、東日本大震災、2 年前の熊本地震に次いで、特定非常災害に指定をされました。

9 月 4 日に発生いたしました台風 21 号は、四国から関西、東海、北海道に接近し、多数の死傷者や在宅被害などをもたらしました。また、9 月 6 日の未明、北海道では、震度 6 強の地震が発生し、大規模な土砂崩れなどにより、悲しいことに多くの方々が犠牲となり、震源地を中心に甚大な被害になったことは記憶に新しいところでございます。

さて、本市では、6 月 30 日の未明の集中豪雨、台風 7 号により、厳原市内の家屋を含め、農林道、市道や河川など市内 161 カ所に被害が発生をしております。幸いにも人的被害の報告はなく、安堵しているところでございます。

さて、我が国では、地震・台風・大雨などにより、毎年災害が発生しています。万が一災害が起こった場合、物的・人的被害の 2 つに大別され、被害を未然に防止するため、対馬市地域防災計画が、平成 16 年 3 月に策定されています。この計画書を確認いたしますと、基本計画・震災対策・資料編の 444 ページで構成され、完成度の高い内容となっております。

ここで 1 点目の質問です。災害対策基本法の規定に基づき、対馬市防災会議が設置されてありますが、直近の会議概要と回数についてお尋ねをいたします。

2 点目でございますが、災害は、平日日勤帯に限らず、休日や夜間帯に発生いたします。このことを踏まえ、休日夜間帯の災害発生時の緊急連絡体制はどのように行われているのかお尋ねをいたします。

3 点目でございますが、災害発生時の復旧活動・避難誘導體制についてですが、土石流入などにより被害が生じた場合、重機での復旧作業が必要となります。このためには、県建設協会対馬支部との協定は締結をされているのでしょうか。

さらに、復旧には 24 時間体制での活動や作業が想定されます。このためには、重機や照明な

どの発電機等への燃油供給は必須でございます。県石油商業協同組合対馬支部との協定の締結はいかがでしょうか。

また、避難指示発令での避難所への食料供給支援体制として、例えば、対馬市商工会との協定など締結されているのでしょうか。

このように、災害発生時の初動時から避難誘導、ライフライン復旧など一連の流れの中で円滑に行えるよう、組織としての機能は万全の体制でしょうか。本市の取り組みを含めた体制のあり方について、市長の御見解をお願いいたします。

2点目でございます。燃油価格の是正について。

我が国の原油の8割以上が、約1万2,000キロ離れたサウジアラビアなどの中東諸国の国々から輸入しています。ペルシャ湾内で原油を大型タンカーに積み込み、ホルムズ海峡、マラッカ海峡を経由し、約1万2,000キロ離れた中東からのオイルロードを片道約20日以上経て、元売り大手のそれぞれの製油所に輸送をしています。

製油所では、さまざまな製品に精製加工後、タンカーや鉄道で二次基地の油槽所に移された後、タンクローリーにて全国のサービスステーションに輸送され、一般車両や船舶等に供給される流れとなっています。

本市への輸送経路ですが、本土との二次基地の油槽所から小型タンカーで長崎県石油商業協同組合対馬支部加入の元売り3社が設置しています市内3カ所の油槽所の大型の貯留タンクに、ガソリン・ハイオク・重油・灯油・軽油の5種を貯留し、3社直営店及び関連の市内27カ所のサービスステーションにタンクローリー等で供給をしております。台風などによる海路寸断や、燃油の安定供給に資するため、市内元売り3社の油槽所の備蓄量は約3カ月分となっております。

さて、燃油の本土との価格差は、海上輸送費、安定供給のための市内3カ所の油槽所の維持管理が主な増高経費となっておりますが、国のガソリン流通コスト対策事業としまして、通常の販売価格から値引きをして販売した場合、離島ごとに定められた値引き額の助成制度が定められております。

平成30年度離島ガソリン流通コスト対策費でございますが、本市の場合、ガソリン1リッター当たり10円で、一番高いところでは、東京都の母島で70円、同じく父島が55円となっております。この離島ガソリン流通コスト対策事業費は、北海道から鹿児島島の173の島々に適用されていますが、リッター当たり7円から70円で、地理的・距離的要件等でばらつきがございます。

また、販売店の運営経費等に対する助成といたしまして、離島ガソリンスタンド等支援事業があり、前述の値引き販売を行っている販売店の法定検査や設備機器の補修改修等の費用、年間45万円以内の支援事業もございます。

いずれにしても、本市の場合、燃油の安定供給に資するための油槽所の維持管理費が燃油価格に大きく影響を及ぼしているのが現状と言えます。原油価格は、中東13カ国加盟の石油輸出国機構により、生産枠の設定や価格の安定が協議されていますが、原油輸入の8割を占めます。中東情勢によっては、価格変動があり、近年の国内の燃油価格は、やや高め之感があります。

それでは、ここでガソリン1リッター当たりの具体的な金額体系について資料を準備しておりますので、資料で説明させていただきます。ちょっと予算の関係で小そうございますけど、確認できますか。

この資料は、ガソリン1リッター当たりの152円の場合の内訳でございます。下に本体価格84.2円、それからガソリン税率53.8円、その上の石油石炭税、これは2.04円、それから温暖化対策税、これが0.76円で、この本体価格、ガソリン税、それから石油石炭税、温暖化対策税に消費税が加算され、全体で152円のうち税金がおよそ45%、これが67.8円という状況でございます。

軽油につきましては、ガソリン同様の税が加算されておりますが、ガソリンに比較して30円程度安くなっております。

また、灯油には、この石油石炭税、それから温暖化対策税の2点でございますので、他の製品より少し安価となっております。

税金を支払うのは国民の義務ではありますが、燃油に対する消費税は、3つの税を含んだ価格に課税され、二重課税であることから、石油業界からは見直しを求める要望があると聞いていますが、残念ながら改善されないまま今日に至っているのが現状でございます。

なお、ガソリン税、石油石炭税、温暖化対策税は、石油元売りで支払われ、消費税につきましては、小売店に支払われる仕組みになっております。

前述いたしましたように、台風などによる海路寸断などが考えられるため、車両や船舶等への供給停止が見込まれることから、元売り大手の直営店が設置した市内3カ所の貯留タンクの耐用年数は20年から25年で、1基当たりの更新費用は1億円に達すると言われております。特に、高齢者等への冬季の暖房熱源の灯油配達などを含め、御家庭や車両等への安定供給のため、3者直営及び関連のサービスステーション27店舗の存続は不可欠と考えております。

ここで質問でございますが、燃油の販売価格を本土並みに引き下げるため、改正離島振興法における燃油流通コスト支援事業及び特定有人国境離島地域における資源エネルギー庁の離島活性化交付金を活用して、流通コスト削減、油槽所の維持管理等の支援策といたしまして、本市を含む離島振興法75地域254の指定有人島、また、有人国境離島法適用の15地域71島一体となって、本土並みの価格是正に向けた取り組みが求められております。

市長のリーダーシップにより、関連の離島地域とともに、対馬から情報発信をお願いしたいと

と思いますが、いかがでしょうか。市長の御見解をお願いいたします。

なお、漁業用に使います燃油に関しましては、軽油取引税の免税措置が既に講じられていますので、今回は陸上の燃油コスト削減に係る支援策に特化した質問といたします。また、プロパンガス事業につきましては、次の機会に考えております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、災害発生時の初動体制についてでございますが、災害対策基本法では、市町村の地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて、防災に関する重要事項を審議するため市町村防災会議を置くこととされており、当市でも国、県、市及び指定公共機関等の職員から委員を任命し、対馬市防災会議を設置しております。直近の開催状況といたしましては、平成28年11月30日に開催し、対馬市地域防災計画の修正と長崎地方気象台による気象に関する講演を実施しております。

計画の主な修正内容につきましては、災害時のボランティアセンターの設置等に関する修正、避難行動要支援者と支援体制に係る規定の追加、県による土砂災害警戒区域の指定の追加、その他時点修正等を行っております。

なお、地域防災計画は、本市の防災に係る諸施策並びに計画を総合的に網羅し、体系的に位置づけたものという計画の性格から、個別分野の施策や計画につきましては、各所管において実施することとしております。夜間など市役所が閉庁している時間帯に、地域住民や外部の機関等から緊急連絡が入った場合は、宿直員からまず防災担当へ連絡し、連絡を受けた職員が、状況に応じ、直ちに登庁、連絡等の対応を行うこととしております。

また、日ごろから長崎地方気象台を初め、関係機関との連絡を密に保ち、台風の接近や突発的な大雨などの気象情報について、常時、注視するとともに、例えば、大雨警報が夜間や早朝に発表される可能性があるなど、勤務時間外に災害対応が必要となる事態が見込まれる場合には、各振興部及び行政サービスセンターを含めて、あらかじめ登庁体制等を確認しておくなどして、休日や夜間であっても速やかに警戒本部の設置など、必要な対応がとれる体制を確保しております。

災害発生時における関係機関との連携につきましては、災害警戒本部を設置した場合、市役所内の本部に消防署の連絡員が詰めるとともに、警察署や自衛隊とも、電話等で随時情報を共有するなどして連携を図っております。

総合防災訓練といたしましては、平成27年5月24日に、県との共催により、長崎県総合防災訓練を、峰町志多賀にて開催しております。また、地区単位での訓練といたしましては、平成28年6月5日に、県砂防課の協力により、土砂災害全国統一防災訓練に合わせて、厳原町白子

地区で土砂災害避難訓練を実施いたしました。その他、平成30年3月18日には、上対馬町網代地区でも市単独での防災訓練を実施したところであります。今後は、自主防災組織の結成に向けた動きのある地区等に対して、訓練の実施を働きかけていきたいと考えております。

災害時の支援、協力等に係る協定につきましては、一般社団法人長崎県建設業協会対馬支部、対馬管工事業協同組合、対馬市商工会、長崎県LPGガス協会対馬支部、対馬市内郵便局と協定を締結しております。

実際に、平成27年9月の大雨災害により、厳原町、美津島町を中心に、床上浸水等の被害が発生した際、長崎県建設業協会対馬支部様には土砂に埋もれた道路の復旧、対馬管工事業協同組合様には破裂した水道管の復旧、対馬市商工会様には停電・断水した地区への食料調達の支援、長崎県LPGガス協会対馬支部様には、河川の氾濫により水没したプロパンガス等の点検といった支援をいたしております。

また、対馬市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、延べ250人を超える市民ボランティアが復旧作業に従事していただくなど関係団体や市民の皆様から大きな御支援をいただいたところでございます。

ことし7月には、新たに対馬地区生コンクリート協同組合との間で協定を締結しており、万が一災害が発生した場合には、それぞれの分野で関係皆様の強みを発揮して、災害復旧等への御支援、御協力をいただく体制を整備してまいります。

次に、燃油価格の是正についてでございますけれども、燃油価格の低廉化につきましては、国からの支援制度といたしまして、本土との流通コスト差を補うために、平成23年度から28年度までは、離島ガソリン流通コスト支援事業として、また平成29年度からは、特定有人国境離島地域等の関係予算として、ガソリン流通コストの低減に必要な費用に充てるため、資源エネルギー庁からガソリン1リットル当たり10円の石油製品販売業構造改善対策事業費補助金が交付されております。既に国から交付されている補助金と同じ目的の補助金を受ける、いわゆる二重補助は受けることができないことから、離島活性化交付金などの制度に、新たに補助メニューを創設することはできないこととなっております。

市のこれまでの取り組みといたしましては、平成21年に国の石油製品販売業構造改善対策事業費補助金を活用し、島内の石油製品販売関係者に御協力いただいて、島内に3カ所ある油槽所を1カ所に集約し、共同化することにより、運送費用等の低減を図り、価格の低減ができないかについて調査事業を実施いたしました。

結果といたしましては、油槽所を1カ所に集約するためには、新たな油槽施設の建設など多額の経費が必要になる上、価格低減は、ガソリン1リットル当たり約2円と効果が余り見込めないことが判明いたしました。また、1カ所に集約することに対する安全面の不安等により、油槽所

集約による石油等販売価格の低廉化については断念したという経緯もございました。

しかしながら、このまま10円の引き下げだけでは、現状の石油製品販売価格の本土との格差は吸収することができず、市民生活や産業への影響は極めて深刻な状況と考えておりますので、市としましても離島ガソリン流通コスト支援事業の継続拡充、または現制度にかわる燃油価格抑制への新たな支援制度の創設や、国境離島への新たな支援制度の創設について、国への要望等を行ってきている状況であります。

また、今回の質問にもございました他の島嶼部市町村との連携についてでございますが、全国の離島市町村で構成される全国離島振興協議会の中央要望において、今年度も離島の燃油価格等の是正について、要望活動を行っているところであります。

今後におきましても、各関係市町と連携しながら、国に対しまして、制度拡充を求める要望活動等を粘り強く行っていくことが重要であると考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 防災会議につきましては、ある程度、実態が見えてまいりましたが、できれば、そのあたりを市のホームページあたりに、こういったことで行いましたと、こういった地区で、こういった状況で行いました等々の情報を発信する必要があるんじゃないかと思っております。防災関連で市のホームページでは、この私が今手元でございます地域防災計画、これがあって、その中身が全然なかったものですから、そのあたりがちょっと私のほうで確認できなかったことがあって、今回質問をさせていただきました。

あと、今一番重要なのは、災害が発生した初動時の連絡体制ですよね。これにつきましては、当然、例えば被災地から、どの部も警察に恐らく行くんじゃないかと思っております。警察、それから消防、もしくは対馬市。対馬市のほうには消防から行くんですか、それとも被災地の過去の事例から、先ほど午前中にございましたが、過去の事例からしますと、被災地からどういった、何番目にどういった情報があったのか、もし記録があれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 伊原議員の質問でございますが、連絡の順序というのはケース・バイ・ケースでございます。もちろん消防団が先に覚知した場合は消防署に連絡が入るという形になるかと思っておりますし、消防団の覚知ができていない場所に関しては、市民から直接、役所のほうに連絡が入る場合もございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君）　そうですね、当然、ケース・バイ・ケースで、それぞれの状況によって、さまざまな要件等で連絡調整があるのかと思います。やはり、昨年4月ですか、防災危機管理室ですか、市のほうに創設をされておりますので、そのあたりが市民の方に、まだ十分浸透していないんじゃないかなという気がいたします。

いろいろな情報が錯綜しないように、正しい正確な情報発信が、これは最も有用な事案と思っておりますので、そのあたりをしっかりと初動体制をどこの時点で、どなたが受けて、そしてどのような形でそれぞれの関連機関に連絡調整をするのかということの、何か体系が、もしおつくりになれば、これでちょっと計画の中で、そのあたりがちよっと見え隠れしたもんですから、私も244ページ、一通り目を通させていただきました。

時系列に、どこかで被災されたら、被災地が発生したということになりますと、この被災地からの見えた目線で、どういった形で時系列にその連絡体制がいくような形も一つの有効な手段じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君）　総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君）　伊原議員の質問でございますが、午前中の大浦議員の質問の中にもございましたとおり、27年の瀬の被害の折は、夜中の発生ということもございますし、うちが体制の構築中の段階で、いろんな場所からそんな電話が入ります。今、伊原議員御指摘のとおり、情報が錯綜するという事は、もう現実に起こっております。

今回の6月30日の大雨のときも、やっぱりパトロールをしている警察からも情報が入りますし、地区団からも入ります。なかなか地域の地形とか、そのあたりを理解していない職員がとった場合なんか、場所の特定箇所がずれておったりとか、結果的に情報を整理する上で、こちらは十分整理できないということになれば、対応もおくれるということになるかと思っておりますので、議員御指摘のとおり、被災地の現場からその情報連携というか、情報伝達の方法がしやすい、明確にできるようなことを、やっぱしこれから市民に対しても、周知徹底というか情報発信をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君）　2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君）　さまざまなケースで、さまざまな被害が起こることは、当然これは想定されます。想定というよりも、今のこの災害国日本という、何か嫌なフレーズになりつつございますけれども、昔、「災害は忘れたころに」ということから、今「忘れる前に」ということが正しいんじゃないかと、もうそれぐらい災害が起こっております。

さきの全国知事会では、防災省の創設が要望があったと報道で確認をいたしました。毎年9月1日につきましては、防災の日というふうに定められておりますが、もしその9月1日防災の日に、何か訓練とかなされた経緯がございましたら、ひとつお願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 9月1日防災の日に、特に訓練等を実施したかという御質問でございますが、ここ数年で私が記憶する範囲内ではございません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 当然、いろいろな大変なことだろうと思います。この訓練についてもですね。訓練は、現場ですることの一つの手段でございますけれども、机上訓練もでございます。これ医療的にエマルゴトレーニングという訓練がございますけれども、これもひとつ、やはり災害地、被災地から何らかの連絡があった場合に、点から面へどう移行するか、これが一番大事なことだろうと思います。

防災会議の中で、対策本部長は市長ということになります。市長が留守のときもありましょうし、そうなれば、余り現場がお似合いでない副市長が本部長となる可能性もございます。これらが一体となって、正しい正確な情報が伝わるような組織づくり、これについてもぜひお願いをしたいというふうに考えております。

災害規模によりますけれども、いろんな避難所の、午前中も少しお話がございましたが、避難所への避難誘導、それから避難場所、これらにつきましても、いろんな事象で、それぞれの地域ですのか、近場ですのか、それとも高台に避難するのか、ましてや夜中に、避難が一番危険な状況だと思います。このあたりにつきまして、やはりその地域の、それぞれの地域の防災組織、これがいかに運用されるのか、役立つのか、そのあたりも少し、今後とも考えていく必要があろうかと思えます。

特に、避難所では、長期になる可能性もございます。これは電気、水、食料、それから簡易トイレ用の洗浄水、避難所では特に間仕切りですね、仕切り、それから新生児のミルク、おしめ、母子手帳、それから保険証、それから女性用品などライフラインの確保、このあたりと、それと医療や介護ですね、それから心のケアが求められることも想定されます。このあたりにつきましては、当然、保健所、あるいは病院等々で話が、連絡が行く体制、対馬医師会さん、それから対馬保健所さんに、それから市の保健師さん等々で連絡が行くと思いますが、このあたり等含めて、先ほど災害発生時の重機による支援ですね、それについては、当然、燃料の補給が必要かと思えます。それで、この防災計画を見ますと、第18節に、「燃料の確保」という文言がございます。これはガソリン含めた4種、5種ですね、それからLPG、燃料供給に関し、市と関係団体との供給協定を締結するなど優先的確保に努めると。実際、先ほどお話がございましたがLPGガス協会さんとの協定はあるけれども、このガソリン、重油、軽油、灯油等についての協定はされているのでしょうか、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 石油販売事業者との協定のお話でございますが、先ほど市長の答弁でございました建設業協会であるとか、幾つかの団体を挙げておりますが、そのような協定には至っておりません。協定はございませんが、経産省が指定する災害対応型中核給油所というのが、厳原町と美津島町には、それぞれ1カ所ずつ設定をされているようでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 済みません、ちょっと耳が遠くなって、歯切れの悪い何か、よくちょっと聞こえなかったんですけど。いやいや、結構です。スタンド等の協定はあるということ で理解してよろしいですかね。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありません。それはやはり 24時間体制で重機、またはその発電機が稼働するわけですから、これはもう是非協定が必要か と思います、そのあたり、市長、御見解はいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現段階では、そのガソリンスタンド等との事業所との直接的な協定を結 んでおりませんが、全体的として、対馬市商工会のほうとは協定を常に結んでおりますので、 今後、また各事業所との協定に向けては、進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、ぜひ総体的に見た場合の、やっぱり何が今不足してい るのかと、この計画書の中でも、やはりまだ文言が不足しているような状況がありますので、先 ほど申しましたように、やはり時系列に、皆さんが確認できるような体系づくり、体制づくりを ぜひお願いをしたいというふうに考えております。

それから、北海道でもそうでしたけれども、多くの外国人が今観光でお見えになっております。 特に避難所の場所とか、情報の発進の方法が、恐らく今、整理されていないんじゃないかと、こ れは一番大事なことだと思うんですね。

例えば、今地震が発生した場合に、どこに避難するのかと。当然、今携帯を皆さん、お持ちで すから、それらの防災アプリあたりを韓国語、あるいは英語等でできるような、そのあたりNT Tさんあたりとちょっと協議をされて、これはもうぜひ必要不可欠なことだと思います。いろん なそういった過去の事例、事例を通して、教訓を生かして、問題点、課題が当然あったわけ ですから、そのあたり、対馬市としてのマニュアルを、しっかりとしたマニュアルをおつくりになっ たほうがよろしいんじゃないかと思えます。

それから、被災に遭われたときの罹災証明書ですね、これ当然、もう被災に遭われた方が写真 を撮るなり、そういったことまで恐らくいかなのじゃないかと。ですから、市の担当者の方が目 で確認をして、そして、そういった罹災証明に添付できるような写真を、手立てを講じていただ ければなというふうに考えております。

いろんなことが当然、発生をいたしますが、市としても、その担当部局、今何名か存じ上げませんけれども、これ大変な状況だと思えます。この見直し一つでも、契約の見直し一つでも大変です。国、あるいはまた県のほうから、上級官庁からの指示でおつくりになられると思えますけど、文書だけではなかなか理解することができませんでした。ですから、先ほど申しましたように、被災に遭われたその地域が、どういった手立てをどうすればいいのか、即わかるような体系図、こういったものを一番最初のページに持ってきて、添付して、それからされたほうがよろしいんじゃないかというような気がいたしました。

当然、いろんな厳しい案件が発生することも考えられますので、ひとつこの防災に強い対馬、島づくりをぜひお願いしたいと、これ1点目の質問を終わりたいと思えます。

それから、次行きましょうか。いいですか、続けて。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（2番 伊原 徹君） 燃油につきましては、離島活性化交付金のほうで支援をされていると。それ以上については、ちょっと厳しいということですが、この先ほどの資料を見ていただきますと、ガソリン税、それから石油石炭税、それから温暖化対策税、これに消費税がかかっておるわけですね。これも摩訶不思議なことですよ。国のほうは、こういった二重課税をしているにもかかわらず、10円のそれ以上上乗せは不可能だと。ちょっとおかしな構図になっているなど思っております。

燃油価格の是正については、私にとっては以前からの最大のテーマでございました。四十数年間、往復40キロ以上の通勤区間で、大体燃料代が月2万円ぐらいでしたと思っております。若いときは薄給でございましたので、この燃料代が少しでも安くならないかと、通勤途中に案じながら、今思い出したところでございます。

特に、2008年までは、このガソリン税率の中に、本則税率、それから揮発油税として、2つに、二本立ての税金をされると、分かれとったんです。本則税率はわかるんですけど、揮発油税率が28.7円でした。本則税率と合わせて、今53.8円、これガソリン税一本化されております。その揮発油税の中で、特に暫定税率が25円1銭でございましたけれども。この現在、このガソリン税率一本化ですけど、地方道路財源として、この暫定税率が、長いこと支出をしながら、こういった一本化されて、明確にしている状況です。

同じ国に住んで、それなりに税も納めている中で、リッター当たり10円の支援策でなく、東京の母島の70円とは言いませんけれども、せめて30円程度、もしくはガソリン税率のこの減免措置、本土並みの価格の是正ができるよう重点要望事案として取り組みをお願いをしたいと。

特に、この東京都は、今交付税措置がない唯一の自治体ですね、東京都の小笠原諸島、母島、東京から約1,000キロ。これ500名程度の人口でございます。ここが今、離島173の地

域の中で一番高い、リッター当たり70円の支援をされています。長崎県は、壱岐も五島も対馬も10円でございますけれども、何とかこのあたり、30円、プラス20円で市民生活の燃油の削減に向けた取り組みをぜひお願いをしたいと、市長の意気込みを、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうでも、各離島のこの単価等をいろいろと資料として集めてみましたが、この中で、確かに対馬の場合は、タンクローリー等で運べるということでリッター10円、これがほかの小さい離島でありますと、ドラム缶で運ぶためにリッター30円とか、そういったいろんなケース・バイ・ケースでガソリンの補助単価が決められているようであります。ただ、そういう中で、これをいろいろと見てみますと、まだほかに何かいろんなからくりがあるのかなというようなケースが考えられます。

例えば、同じ五島の中でも、五島の本島の福江島よりも、小値賀とか久賀島とか、そういったところがむしろ安くなっているような現況でありますので、こういったところは、こういったことになっているのかなと、また、このことについては、後ほどいろいろとこちらのほうでも調べてみたいというふうに思っているところでございます。

それで、今私の今後、このガソリンの低減化に臨む信念と申しますか、気持ちをとということでございますけれども、今、本当に対馬の中は、リッター170円台が主になっております。他の離島から比べても、若干対馬のほうは20円から30円高いような状況でございますので、これがもう少し低減ができるように、他の島嶼部の自治体の首長さんたちとも力を合わせながら、まず国へ要望を、力強い要望を働きかけてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、言葉には気をつけて。「からくり」というのは誤解されやすい言葉ですので、言葉に注意して答弁をお願いしたいと思います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 先ほど、今対馬市内への燃油の輸送は小型タンカーでございますので。

それから、確かに長崎県下でも15円の地域もございますね、リッター当たり15円。今、ちょうど決算の状況下で、資料をちょっと確認させていただきましたが、一般会計の繰入区分として、地方揮発油譲与税、これが28年度で5,271万、同じく29年度で5,211万2,000円と。これの受け入れをされておるとは思いますけれども、その先ほどの、今このまま行くと、この金額のずっと受け入れだろうと思いますが、このあたりを市民に還元するというお気持ちはございませんか。（発言する者あり）いや、厳しいと思います。それはもちろんそうでしょう。市単独財源では、どこも大変な状況だと思います。これらのやはりその揮発油譲与税があ

ることが、私も今回、予算の中身を確認させていただいて初めて知ったことでございますけれども。これは市の財源として、当然有用なことだと思います。

それで、どこの地域も今財源不足で悩みがあるかと思しますので、先ほどお話があったように、それでの、まずは長崎県の実態調査、実態調査ありますけれども、県下の市長さんと一緒になって、まずは、その離島価格、これをいかに本土価格並みに是正するか、これを重点的にぜひお願いをしていただきたいと思いますので、最後の力強いお言葉をお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの不適正な発言はおわび申し上げます。

しかしながら、市民皆様も、どうかしてこのガソリン関係の単価をもう少しでも、少しでも安くできればという気持ちは一緒でございますので、各離島の皆様と力を合わせながら、ガソリンの低減化に向けて、力を合わせてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 今夜、熟睡できそうです。ありがとうございました。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、2番、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、改めましてお疲れさまでございます。会派つしま、12番議員の波田政和でございます。

執行部の皆さんにおかれましては、連日の会議でお疲れとは存じますが、先ほどもお話がありますように私で最後でございますので、どうか最後までおつきあいをよろしくお願ひします。

また、市長におかれましては、事前通告してました質問について、行政論ではなく、市民目線に立った御答弁を望むものであります。重ねてお願いしておきます。

では、通告に従い、質問させていただきます。

まず1点目の対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画

についてであります。この質問は平成28年12月の第4回定例会においても市長へ同様の質問をさせていただいております。

前回、市長の答弁から2年を迎えようとしています。また、市長の任期も残すところ、1年と6カ月になったわけでありましたが、前回御答弁いただいております内容からどのように進展があったか、お尋ねをしたいと思います。

次に2点目の厳原港ターミナルビルにおけるロータリー周辺駐車場等の管理体制についてであります。

このターミナルビルのロータリー周辺駐車場を日ごろから見ても、船舶の入出港時と重なるように常に混雑している状況にあり、また、駐車場を見ておいても常に駐車ができない状況が見受けられます。さらによく観察してみますと、船舶の入出港時にかかわらず、この駐車場に駐車されている車両の一部には同じ車両が毎日のように駐車されているようにも感じられます。

現在、厳原港旅客埠頭再編整備が行われているとは思いますが、私はこのように日々混雑した厳原港の現状を鑑み、本事業が完成するまでの間、少しでも利用者の利便性を重視し、何かできることがないか、また改善できる点がないか、早急な対応が必要であると考えております。

また、市長へ確認しておきたいのですが、この厳原港ターミナルビル正面玄関前の駐停車場の役割についてでございますが、当初、何を目的に、誰を対象とし整備されたものなのかも含め市長の見解と御答弁をお願いしておきます。

次に3点目の本市における観光産業の今後の方向性とその対策についてお尋ねします。

本市においては、年々、観光客が増加傾向にあり、特に、外国人観光客が著しく増加傾向にあることは皆様も御承知のとおりであります。

また、この案件については、たびたび同僚議員からも質問されていますが、私はこの案件に対する本市の意気込みがいま一つ感じられないところがあります。

現在、本市が抱える観光産業への今後の取り組みと受け入れ体制について、市長の意気込みを踏まえて、今後の方向性とその対策、また改善策についてお尋ねしたいと思います。

以上、3点について答弁いただきましたら、一問一答で再質問させていただきたいかように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の対馬南部地区における道路整備の進捗状況についてでございますけれども、市道尾浦～浅藻線道路改良工事につきましては、総事業費38億円、計画延長2,300メートルで、平成25年度に着手をしております。

平成29年度までの進捗状況は、安神地区側から着手し、事業費ベースで約3億円、現在、既に140メートルを供用開始しているところであります。

今後の計画につきましては、引き続き、安神地区側からトンネル坑口までの整備を進め、平成33年度のトンネル着手を目指したいと考えております。

したがって、本事業の着手時は平成34年度完了を予定していたところではございますけれども、2、3年程度完了が出来ることになろうかというふうに思っております。

また、トンネルに着手しますと、3カ年程度の集中投資が必要となりますので、その前に、現在、着手しております久田～日掛線及び内山2号線の完了を図りたいと考えております。

次に、主要地方道巖原～豆殿～美津島線につきましてでございますけれども、総事業費20億円で、久田トンネルの出口から内山坂トンネルの手前まで計画延長1,900メートルで平成27年度に着手しております。

本工事は久田トンネル側から着手し、既に一部供用開始もしており、平成33年度完了を予定しておりますが、現在までの進捗状況と今後トンネル工事も予定されていることから、完了年度の見直しを検討しているというふうに聞いております。今後も早期完成を目指していただくよう要望してまいりたいと考えております。内山坂トンネルの手前からの浅瀬間につきましては、主要地方道とは別に市の考え方といたしましては、基本的に集落間を結ぶ計画、主にトンネルで結ぶ計画でございますけれども、この概略設計を終え、事業費約115億円を見込んでおりまして、かなり大規模な事業計画となっております。したがって、県事業の主要地方道巖原～豆殿～美津島線完成後、引き続き主要地方道の改良として市の概略設計案を基本に、県事業でも着手していただくことも視野に入れながら、事業時期を見きわめながら県にも要望等も重ねて行ってきたいというふうに考えております。

次に、巖原港ターミナルビルにおけるロータリーの周辺駐車場等の管理体制についてでございますけれども、巖原港はフェリー、ジェットfoil、貨物船等が就航しており、島民の生活を支えるとともに島外への移動拠点となっております。

しかしながら、現在の国内ターミナルビル前の駐車場は狭く、フェリー、ジェットfoilを利用する島民の皆様は200メートル以上離れた駐車場を利用している状況であります。

また、島外からのお客様を送迎する際も駐停車スペースが狭隘のため乗降に苦慮するなど利用するお客様に御不便をおかけしているところでございます。

巖原港ターミナルビル前の駐車場につきましては、対馬振興局と本市で連携して管理を行っているところでございますけれども、駐車台数が38台と少なく、常に満車状態で対応に苦慮しているところであります。

また、巖原港埠頭再編事業に伴う国内ターミナルビル新築工事のヤードとして国際線船岸壁背

後の駐車場を占用するため、仮設駐車場としてさらに奥の貨物船用の岸壁背後の県有地を借用して対応する予定でございますが、工事中は利用者の皆様には駐車場がさらに遠くなり、御不便をおかけすることとなります。

しかしながら、新しい国内ターミナルビルが平成31年度末に完成予定であり、ターミナル前面に駐車場が整備されますと駐車台数も増加し、動線も短くなることから利用者の皆様の駐車スペースに対するストレスが解消され、利便性が向上いたします。市といたしましても早期に完成するよう、県に要望していきたいと思っております。利用者の皆様にはしばらくの間御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

次に3点目の観光産業の今後の方向性とその対策や改善策についてでございますが、観光産業の今後の方向性と対策、改善策についてでございますが、まず、対馬市において観光産業は対馬の基幹産業として育てていきたいとの思いであり、第2次対馬市総合計画及び観光振興推進計画の中でも観光客を誘致し活性化を図るため、情報発信やPRの強化、基盤整備やおもてなしの充実などの受け入れ態勢の整備を行うこととしているところでありまして、特に今年度は観光施設等のインフラ整備やおもてなしの心の醸成に努めていくよう指示しているところでございます。

ことし7月末での国内からの飛行機、船を御利用いただいた降客数は13万4,660人で、前年同期と比較しますと98.4%でありまして、国内観光客数においてはほぼ横ばい状態であると推測しております。

一方、韓国からのお客様は、22万8,187人で、前年同期との比較で106%となっております。韓国人観光客においては、平成24年の客数と比較いたしますと、この5年間で約2.4倍にふえております。これによりまして、島内の観光産業も活発になり、新たな宿泊施設のオープンやバス事業、レンタカー事業への進出規模拡大、飲食店等の開業などにつながってきているところでございます。

さらに、これらの事業に係る雇用の拡大や農林水産物などの地場産品の消費拡大にも効果が出ているものと思われまます。

市のほうでも有人国境離島法を初めとする国や県の制度を活用して、雇用の拡充や創業支援、顧客満足度向上のための支援制度を準備し、御活用いただいているところでございます。

観光産業への目標と課題という部分つきましてでございますけれども、外国人観光客は総合計画や観光振興推進計画の目標値を既に超えているところでございますけれども、想定以上に急激に増加したことにより、受け入れ態勢が追いついていないということが大きな課題となっております。例えば、宿泊施設はふえてはおりますが、ワンランク上の宿泊施設の必要性も感じているところでございます。

また、港湾施設、ターミナル施設の拡充、公共交通の利便性向上などのほか、接客マナーの向

上、おもてなしの心の醸成など、行政と民間事業者の皆様がそれぞれの役割の中で受け入れ態勢の充実に向け取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。冒頭、市民目線に立った御答弁をということをお願いしておりました。今話を聞きますと、そういった方向性で頑張っていたいているとかように理解しておりました。

言うまでもございませんが、よく議会で国とか県とか市の管轄以外について答弁がなされるじゃないですか。私は、常々、それは行政だけの区切った話であって、我々島に在住するで生活する人たち、余りそこは関係ないわけですね。だから、我々議会人も国や県に対する要望などはやはり市長を中心として活動していくことが大事であると認識しておることから、市長は我々の代表でもあられますので、特に市民生活に影響のあることについては、管轄にかかわらず、今まで以上に積極的に行政運営に取り組んでいただきたいとこのように思っております。

それと、我々議会では通告制をとっておりますことから、今回と同様に、たくさん多方面にわたって案件が出ますよね。そういう中で管轄違いとかたくさん出ると思うわけでございますけれども、この通告制の意義をしっかりとお互い理解をして望んでいただきたいなどこのようにも感じております。

一番大事なことは、我々市民の代弁者である議員といたしましても、市民の声にはしっかりとした対応が必要であると私はこのように思うからこそ、こんな話をさせていただいております。

では続けて、本題の1点目に入りたいと思います。

対馬南部地区（尾浦～浅藻区間）における道路整備の進捗状況と今後の整備計画についてを再質問させていただきます。

先ほど市長の答弁と重複する点もあるとは思いますが、前回、この案件については、市長は次のように答弁なされております。

内山坂トンネルから浅藻区間について、平成24年度から局部改良事業で前年度まで1億5,000万円の事業費を投しているものの抜本的な解消には至っていないとこう話されております。

また、安神から浅藻までの路線については、概略設計を終え、総事業費約11.5億円を見込んでおり、県の事業とは別に市の単独事業として対応したいと話がありました。それと同時に、市の概略設計案をもとに県事業で着していただくことを視野に入れ、時期を見きわめながら県への要望も行ってまいりたいと答弁されております。

そうしますと、市長がおっしゃった時期とはいつごろなのか、地域住民は希望を持っておりま

す。この時期について何らかの進展があったならば、また後ほどでも教えてください。

それと先ほどもお話ししましたが、市長の任期が残すところ、1年6カ月になりました。現実問題として、115億円もの事業費を確保することは容易ではないと私なりに理解をしております。そういったことから、この115億円の事業予算の確保は、比田勝市長で確約がとれるのかどうかということも疑問に思っておりますので、ここも含めて御回答できればありがたいと思います。

そういった意味から、この路線については長期展望も進められているようではありますが、同じく前回の市長答弁にもありましたように、離合場所の確保整備が先行して抜本的な対策には至っていないという御回答であったかと思えます。そういった意味で、南部地区に生活する市民は、到底、納得がいく状態ではないということは理解していただけたと思います。

このように軍用道といいますか、軍用みちといいますか、戦後七十数年の間に生活の基盤としたこの地域の方々は、こういう生活道路を全国的に類を見ないぐらいの事例ではないのかなと私なりに理解しております。

そういった意味から、早急には進まないことはわかるわけですが、特に、高齢者が住む現状において大変深刻な問題を抱えていることも懸念されます。

その1つとして、救急対応の場合であります。ここに消防長がいてはりますから御承知とは思いますが、例えば、内院地区とか久和地区から救急の要請があった場合、現在の道路事情において対馬病院までの救急搬送に要する時間が一体どれぐらいかかるのか。救急車両とはいっても車両が大きく、精密機械など搭載し、また3名以上の職員が乗車しておりますよね。そういった意味から安定感もなく、こういうカーブが多い変化がある場所では、国道と比べてスピードとか出せないとこのように思います。そういった意味から、私の、例題として試算したんですけれども、地域の市民から救急要請があつて、豆殿分署から出動しますよね、現場到着から病状、容態で異なると思いますが、救急処置に係る時間と現場から対馬病院までの搬送時間が約1時間以上要するのではなからうと私は思っておりますが、消防長、どうですかね。この辺は。後でいいです。

さらに、大村などの搬送が必要な場合、陸上搬送と別にヘリが対馬まで来る時間と、さらに対馬から大村へ搬送される時間がプラスされることとなります。

私の手元に総務省が出しております資料の中にもありますけれども、平成28年度中に救急車両による救急業務実態状況によりますと、全国で要請から現場到着までが約8.5分、病院までで所要時間が39.3分と、このようにレポートしてあります。そういった意味から、搬送時間と全国平均としましても、歴然と平均時間が大幅に超えていることは言うまでもないと思います。また、そういった意味から、医学的視点から考えても、搬送のおくれからの生存率が急激に低下することも懸念されます。

このように同じ日本国民でありながら、果たしてこの状況が平等といえるかどうか。私は特に

この現状を考えたときに南部地区出身の議員として、このことを国や県に強く伝えていただきたいと思って、市長にお願いするわけでございます。いま一度、現有道路の改善とそれにかわる対策、また市長が考える将来あるべき南地区の生活道路のスタイルについて市長の見解をもう1つ聞きたいんですけど、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回、議員のほうからも質問をいただきましたように、前回の回答の中でもこの尾浦～浅藻につきましては、久和まではトンネルでバイパス的な線形となっておりますけれども、久和から浅藻については今の県道と並行した状態になっているというようなことで、できましたら、久和から先につきましては、県のほうとも御相談申し上げた上、県のほうに施工をお願いしたい旨、答弁いたしておりました。今回も同じような答弁をしているわけでございますけれども、その中で県への、じゃあ、要望の時期をいつごろ考えているのかというような意見だったというふうに思います。先ほども冒頭答弁いたしましたように、当初は平成34年度本事業が完了するような計画にしておりましたけれども、これが2年から3年程度おくれるというようなことでございますので、トンネルの工事等が終わる間までには県のほうにもお願いをしたいなというふうに考えているところでございます。

それとまた、私の任期中に115億円の確約はちょっと難しいだろうけど、果たしてこれは大丈夫なのかというふうなことであろうと思いますけれども、とてもじゃありませんけれども、あと1年6カ月の間でこの115億円の確約が即いただけるものとは思っておりません。実際に、やはりここはこれまでどおり、力強く要望を重ねていくことが重要ではないかというふうに考えておりますので、この計画をもとに市民の皆様の御要望を国へも上げてまいりたいというふうに思っているところでございます。そしてまた、これまでのこの計画が実現する間に、そのほかに何か緊急的にできることはないかというふうな質問であったらと思いますけれども、今現在のところでは、県のほうも県道といたしまして久和トンネルから順次、整備を進めていただいているところでございますので、そこも見きわめながら市として今の尾浦～浅藻線の進捗状況を少しでも早める努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 市長、2年前もそういう話をお互い話ながら理解してはいるわけですが、もう2年もたったから何とか少しでも進んだらいいかなと思ったものですから、こういう話は聞いておりますが、決して、市長が何もしていないと言っているわけではございません。

先ほども言いますように、しっかりとしたお話し合いをしていただいておりますとは理解はしてお

ります。そういう中から、こういった事業に関しましたら時間もかかることはもう重々承知しておりますので、それにかわるだけのものも考えてもいいんじゃないかなということは今から話させてもらいますから、よろしいですか。

まず提案ですけどね、今回、誰も通告しておりませんから、別にお答えができる範囲でもいいんですけども、病院の統合によって南部地区の住民の方が非常に病院通勤難民とでもいいいますか、こういった状況がたくさん出てきているじゃないですか。そういった意味で通勤もそうですけども、地区皆さんが救急搬送施設をしっかりと訴えてきながら26年度には分室が開設して運営されているということは、もう皆さん知ってあると思います。そういった意味で今市長が話される内容からしますと、年度を追って計画立てながらやっていくから明確な時期とかそういった利便性がいつになるかあらわしくいけませんよ。答えからいきますと。

しかしながら、そういったことから考えても、そしたらその地域住民とすると、そういった時間がかかる中でも、そういう先ほどのデータも話させてもらいましたけれども、平等がないけれども、そこで住んでいるから仕方がないんじゃないかなという考えよりも、もう少しこの道路整備がおくれていくとするなら、もう少し何か特化したといいますか、ここはほかの方法をとってでも緊急時に対応はできる方法はなかろうかと私なりに考えた話をします。

まず、例えば、南部地区あたりにヘリポートをつくってみるとか。それとか今までも皆さんも聞いてあると思いますけど、救急にドクターカーを入れてみるとか、そういった話もどこでかどまっているように私も近日感じているわけでありまして。こういった話も以前からあっておりますので、この辺もその道路事情等の延期、おくれといいますかね、見えない中でこういった話というのは、道路をつくるよりも早いんじゃないかなと思っております。

言いますように、皆さん地域に住んでおって、地域を捨てることができない人はずっと不便なまま生活しなくちゃいけないんですね。そういった意味からしましてでも、こういった別の角度で緊急時も対応できますよというぐらいのものを何かの目玉を、ひとつ考えていただきたいなと私は思っています。

こういった道路をつくるより簡単かもわからないような話をしましたけれども、この辺は、市長、どうですかね。市長の任期中にでも何か方向性が出るような御回答をいただけませんか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、ちょっと通告の中にももちろんありませんでした。私自身も、この話は、この場で初めて聞きましてなかなかヘリの導入に関しましては、あちらこちらで聞く話によると、今医師等が不足しているような状況の中で、そしてまた、このヘリの導入、そして先ほど申されましたドクターカーの導入につきましても、なかなか厳しいもの

があろうかというふうに思った次第であります。ただこれはまた、いろんな場面でまた研究はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。通告外でございましたけれども、流的に関連しておると捉えていただいて、事あるごとにまた今までであった話でもありますので、それをなくすことがないようにまた調査研究もしていただければありがたいなと思っております。

それでは2点目の厳原港ターミナルビルにおける駐車場の管理体制を再度お尋ねします。

対馬の玄関口でもあります厳原港をされる年間利用者数は、平成28年度長崎県が発表しております。統計でいきますと、先ほど市長が話した内容と年度と若干の数字のずれがあるかもわかりませんが、国内航路が22万4,000、国際航路が16万4,000、計38万8,000となっております。そういった意味から比較としまして、空の玄関口でもあります対馬空港においても23万4,000と、約厳原港が1.6倍ぐらいの、多いんだというデータが出ております。これ28年度分。そういったことから、昨今、観光客が厳原港を出たり入ったりしております。それに伴い、バスとかレンタカーなどの駐車場の不足や国内ターミナルを利用される方々の駐停車場所の確保と整備対応の不備が交通混雑を招いています。

この厳原港ターミナルビルの周辺には合同庁舎も隣接しており、時間帯も関係なくこの庁舎を利用する方もたくさんおられます。先ほど話を冒頭にもいしましたが、このターミナルビル前のロータリー駐車場等は常に満車で、目的外使用の疑いがある車両も多く見受けられます。少なくとも外国船とか国内船が入出港する時間帯の混雑は理解できます。しかし、その他の時間帯もロータリー周辺の駐停車場には駐車されている状況が続き、ターミナルや合同庁舎を利用する方が駐停車できない状況が続いておることから、放置状態ではないかと私は疑問に思っているわけです。

また、このターミナル駐車場の入り口には厳原港駐車場総合案内看板というのが設置されております。その2番目に厳原港に発着する定期旅客船を利用される皆様の専用駐車場と、それ以外の方は駐車してはいけませんよと書いてある。しかし、この看板を見て、幾ら県が管理しとるとはいえ、対馬市の看板がある以上は対馬市が管理しているんじゃないかなと普通思いますよね。そういった意味から先ほども話しますように、県や国が管理していると言ったとしても、対馬市の看板がある以上は、実態を見て管理者へ伝えるのが普通じゃないかなとこのように思っているわけです。だからこういう話をさせております。

この駐車場なんですけど、まず目的外駐車や放置車両の防止がなぜできないのかということなんです。先ほど通告制をとっていた内容に触れますけれども、もう通告して15日になるんですけれども、余り対策がとられていないような気がするんですよ。せっかく我々が通告する以上

は、やはりやりとりする中で、ある程度話はして答えが聞けるようにね、なるのが通告制じゃないかなと思っております。そういった意味から私はこのいろいろ整備の段階であるのでということじゃなくて、一日も早く便利がいいように、違法駐車がなく、利用者がスムーズに使える体制をつくるのが対馬市のやり方であってほしいなど、住民の感覚からこんな話をさせておりますので、よろしくお願いします。市長、何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このロータリー前の駐車場についてでございますけれども、まず、駐車車両の対策といたしまして、週1回の違法車両を調査している状況でございます、今現在、違法な駐車ということで放置車両を2台確認をして、現在、その所有者を調査中というような報告を受けているところでございます。今後も引き続き、この調査をしながら違法駐車をなくしてまいりますというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 再度、確認します。そしたら、放置車両の対策をしておると。それなら後は利用者という考えでいいんですか。これそうじゃないんじゃないかなと思っておりますよ。だから調査してはるなら、朝昼晩やってみませんか。同じ人が同じところにとまっておいたらおかしいじゃないですか。そのことを言っただけですよ。だから皆さんが一生懸命駐車場を探す中で、やはりそこに堂々と置かれておっても皆さんも困るじゃないですか。特に身障者さんとか大変難儀してはるようになります。これも含めて早急な対応を要望しておきます。

そして、3点目に入りますが、対馬市の観光対策についてお尋ねします。

昨日の答弁の中で、観光振興計画の話の中で市の理念のもとに官民一体で取り組むのが必要であると市長は話をされておりました。そういう中で、私は市長がそういった内容で一般、対馬在住の人たちに促しされておられるように聞こえるんですよ。何とか観光の掛け算という話をされますよね。そういうことちゅうのは、しっかり民間も頑張りなさいよということに私なりに聞こえるんですよ。だから、それはそれでいいですよ。それなら行政の意気込みとか、責任の取り方ももう明確にしてやっておかんと、やはり観光産業で経済効果といいますかね、対馬市も考えてあったり、長期、短期でいろいろ対馬の方向性を考えていくとするならば、ある程度、今、先ほどの話ありませんけれども、官民一体で物事に取り組んでいくのが普通であるという市長の考えなようにありますので、そしたら、そういった人たちが全ての面において、不安がないような対策をとっていただけないかなと思うんですよ。例えば、いろいろそういった産業を相手にしながら事業展開をしていきたいと思うけれども、どこかに壁がある人たちっておるじゃないですか。そういった人たちにもわかりやすく長期、短期シミュレーションも含めてこういった推移で対馬市も取り組んでおるので、どうこう地域の方々もそういった1つの産業を興せる形をとるために一

緒にやりましょうというぐらいな何か意気込みが欲しい。市長、どうでしょうか。ちょっとそこで答弁ひとつお願いしますよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目、この観光の事業については、私自身、官民一体となってやっていくことが望ましいといつも思っております。また、我々行政だけが動いても市民の皆様と一緒にやっていただかんことには空回りしてなかなか思うような観光対策はできないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で私自身も、観光、特に食の掛け算といったことで、これまでの見せるだけの観光ではだめだ、この対馬のすばらしい食材をもとに食べていただきながら対馬のすばらしさを展開していきたいという思いでいるところでございます。

そういう中で、それではこの観光産業をどのように展開していけばいいのか、また創業していけばいいのかということになるかと思えますけれども、今、この有人国境離島法等で新しく創業するときの支援、そしてまた、事業を拡大するときの支援等が4分の3程度の事業費の補助がございますので、こういったところも利用していただければ幸いというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。それでは、いろんな住民の方がいろんな相談があったときには懇切丁寧にやっていけるように努めていただきたいとかように思います。

そして、ひとつ今からお話しますが、このお話は市内の老舗の御主人様が提案をなされたことを紹介しておきますから。巖原市内の通行区分緩和とか歩行者の便利性を目的として巖原郵便局交差点をスクランブル交差点ぐらいにしたらどうかというような提案がございましたので、私も、ああ、なるほどなとそういったものが実現すると内外問わず注目を浴びて、また増加へつながるんじゃないかなとこのように感じたところもありますので、そういった地域住民の方もこのいろんな先ほどからも話がありますが、観光客の受け入れとか地元からの苦情とかたくさんある中で、やはり変化を求める意味から、地域の人たちもいろいろ考えてあることを紹介して私の本日の質問を終わりたいと思いますが、我々市長にお願いする立場から決して詰めるつもりはありません。答えられたことに、また半年、1年かけてどうなったかなと確かめるのが議員の仕事と思っておりますので、そこも含めましてこれからもお互い仲良くやってみましょう。そういったことできょうは終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時51分散会

議事日程(第4号)

平成30年9月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費、3款・民生費、4款・衛生費、
6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木
費、10款・教育費、11款・災害復旧費
- 日程第2 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負
担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第55号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管に係る歳入
歳出は、2款・総務費、3款・民生費、4款・衛生費、
6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木
費、10款・教育費、11款・災害復旧費
- 日程第2 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制
度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議員派遣について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負
担制度の堅持を求める意見書

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君

教育部長	須川 善美君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。観光交流商工部長、俵輝孝君及び中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があつております。

日程に入ります前に、大浦孝司君から、9月4日の議案第68号に対する反対討論における発言について訂正の申し出があつておりますので、これを許可いたします。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、今、議長が申し上げましたとおり、9月4日の議案第68号の反対討論におきまして、私は、日吉の里の民営化を「平成17年」という誤った発言をしております、正式には「平成27年」でございます。これを訂正いたしますのでおわびを申し上げます。

○議長（小川 廣康君） それでは、ただいまから議事日程第4号により本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第55号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第55号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第55号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定

により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税1億5,130万4,000円の追加、補正後の普通交付税の予算額は122億858万5,000円となります。

なお、普通交付税の決定額は127億2,429万5,000円、平成29年度より、4億6,179万1,000円、3.5%の減となっております。

12款分担金及び負担金は、対馬市CATV加入負担金の追加、14款国庫支出金は、地方創生推進交付金の組み替えによる増額、17款寄附金は、指定寄附金で、宗家文庫史料修理等に係る寄附を追加、20款諸収入は、国道382号電線地中化工事に伴う補償費の追加、21款市債は、美津島町平瀬原地区集会施設建設事業の追加を計上しております。

次に、歳出については、2款総務費で修繕料の追加、平瀬原地区集会施設建設事業のための工事監理委託料及び工事請負費の追加、10款教育費、小学校費、委託料で、3校のトイレ洋式化のための工事設計監理委託料の追加、工事請負費で、トイレ洋式化工事費など5件の追加、保健体育費で、学校給食施設の15件の修繕料の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第55号は、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、委員からの意見として、常任委員会の審査説明後の質疑において、説明員は委員の質問に対し詳細な説明ができるように努力をしてほしいとの意見が出ておりました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第55号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金は、老人福祉費補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として、高齢者生活福祉センター「ピアハウス」のスプリンクラー設置工事に伴う国庫補助

金の計上、20款諸収入は、一般県道瀬浦巖原港線の道路改良に伴う内山老人憩の家移転補償費の計上及び21款市債は、老人福祉債で、内山老人憩の家移転に伴う建設事業債の計上などが主なものであります。

歳出では、2款総務費、2項2目賦課徴収費において、平成31年10月から運用開始予定の地方税共通納税システムに対応するためのシステム改修委託料の計上、3款民生費では、1項3目国民年金事務費において、日本年金機構との情報連携に係るシステム改修委託料の追加、1項5目老人福祉費において、内山老人憩の家建設工事の計上、高齢者生活福祉センター「ピアハウス」のスプリンクラー設置工事に伴う監理業務委託料及び維持補修工事の追加、2項2目児童福祉施設費において、佐賀保育所の3歳未満児の利用者が増加傾向にあることから、クラス編成等で柔軟に対応できるよう、保育室の間仕切りを設けるための維持補修工事の追加、3項2目扶助費において、生活保護制度の改正に伴い新設された大学等進学準備給付金の計上などが主なものであります。

4款衛生費では、1項1目保健衛生総務費において、離島医療確保安定経費の普通交付税措置分の増額及び本年10月から対馬病院で予定されている通所リハビリテーションの開設等に伴う長崎県病院企業団負担金の追加、いづはら診療所の医師一人が、本年8月末で退職されたことに伴う退職謝礼分の追加及び佐須奈歯科診療所機器の故障による修繕費の増加に係る一般会計から診療所特別会計への繰出金の追加計上などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

委員から、いづはら診療所の医師一人の退職について、その後の対応はどうか質問があり、速やかに募集を行い、病院等の関係機関に要請をお願いしているとの説明がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第55号については、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 皆さん、おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました議案第55号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第55号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第3号）の本委員会に係る歳入は、12款分担金及び負担金で、曲地区自然災害防止事業に係る地元分担金の計上、14款国庫支出金で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る道路災害復旧事業負担金の追加、国からの内示に伴う社会資本整備総合交付金の減、15款県支出金で、自然災害防止事業補助金及び漁業等近代化対策事業補助金の計上、県からの内示に伴う漁港整備事業補助金の減、21款市債で、ご当地アニメツーリズム事業債及び道路災害復旧事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、繁殖雌牛4頭分の導入に係る畜産クラスター構築事業補助金の計上、厳原町曲地区の2次災害防止対策としての自然災害防止工事の計上、農林水産振興施設建設事業に係る工事請負費から旅費及び備品購入費への予算組み替え、漁業所得向上に向けた経営改善や新たに事業展開を目指す漁業者に対する漁業用機器の整備に対する漁業等近代化対策事業補助金の計上、7款商工費で、湯多里ランドつしまの温泉・プール施設や渚の湯、その他の観光施設等の修繕料の追加、漫画・アニメを活用し、国内観光客の誘致を推進するためのご当地アニメツーリズム事業として、アニメ活用情報発信事業委託料の追加及び2次元コード活用分析事業委託料の計上、対馬観光リニューアル事業及びトレッキングルート造成事業に係る案内板等整備工事の計上、8款土木費で、厳原港の国際ターミナル整備事業計画に伴う国際ターミナルの移設及び現在の国内ターミナルを国際ターミナルへ改修する実施設計、さらに航路を維持しながら国内と国際をどのようにシフト替えするのかの手法を検討するための調査委託料の計上、また、道路や河川、港湾、市営住宅の維持補修工事費の追加、11款災害復旧費で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業における新たなクラック等の発生に伴う地質調査委託料の追加が主な補正であります。

審査の過程における委員からの意見として、漁業等近代化対策事業補助金については、漁業所得の向上に向けた経営改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対し、必要な漁業用機器の整備に対する支援を行うもので、大変よい事業である。県主導の事業ではあるが、市としても、このような事業はもっと広く広報、PRをすべきではないかとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第55号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 4款の衛生費関係の中で、10月から対馬病院で予定されている通所リハビリテーションの開設ということがございましたけど、このことについて、もう少し内容を説明できることがあれば御説明を願えたらと思います。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 対馬病院での予定されている通所リハビリテーションの開設ということで、内容について、どのようなものか詳細にということでございますけれども、中身そのものについて詳細に私も完全に把握できておりませんので、また、しっかりと聞いてから御回答はしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

これは市民の生活に直結する内容だと思いますので、また行政のほうでも、いろんな手段で病院と連携して、多分周知があるかと思えますけれども、どうぞよろしく願いをしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第55号について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 陳情第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費

国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

総務文教常任委員会に付託しておりますので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、審査の経過を報告いたします。

平成30年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、慎重に審査いたしました。

義務教育は、憲法の教育の機会均等と義務教育無償の原則に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を養い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務です。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、全国どこで学んでも子供たちがひとしく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

御承知のように、義務教育費国庫負担法の一部改正により、2006年度から国庫負担率が3分の1に引き下げられました。しかし、関係の多くの皆様の御尽力により、制度の根幹は堅持することができました。

我が国は少子化による人口減少時代に突入し、地方の人口減少、大都市への流失は、地方財政に深刻な影響を及ぼしています。今後、国庫負担制度を堅持できなければ、島や僻地の子供の数が少ない地域では、小中学校の存続が難しくなり、廃校に追い込まれたり、義務教育の地域間格差が生じたりすることになります。

県内の離島同様、小規模校が多く財政状況の厳しい本市にとって、国の施策として財源保障がされることは極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において、義務教育費国庫負担制度について、国の負担を2分の1に復元することを含め、制度を堅持するよう求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第2号は賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第3. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、10月27日開催の議会報告会に、議長を除く全議員を派遣するため及び長崎県知事への要望活動に上野副議長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付しておりますとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 御異議がありませんので、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定をいたしました。

日程第4. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小川 廣康君） 日程第4、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成

29年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号、平成29年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの9件について、配付しておりますとおり継続審査の申出書の提出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。9件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議事運営の都合により、暫時休憩をいたします。そのままお待ちください。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（小川 廣康君） お諮りします。ただいま春田新一君外から発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。発議第3号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました発議第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第3号、平成30年9月14日、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員春田新一、賛成者、対馬市議会議員齋藤久光、同じく大部初幸。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

それでは、意見書を読み上げて提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

義務教育は憲法の「教育の機会均等」と「義務教育無償の原則」に基づいて、子どもたち一人ひとりに国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は国の責務であります。

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、全国どこで学んでも子どもたちが等しく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするため制定されたものです。

義務教育費国庫負担法の一部改正により、2006年度から国庫負担率が3分の1に引き下げられました。国庫負担制度の根幹は堅持されたものの、負担率の引き下げは地方財政を一層圧迫しています。離島や小規模校が多く財政状況の厳しい本県にとって、国の施策として財源保障がされることは、非常に重要です。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう要望します。

記。1、義務教育費国庫負担制度について、国の負担を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成30年9月14日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。まず討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月4日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、1件御報告を申し上げます。

昨年度からスタートしましたサイクリングイベント、国境サイクリングIN対馬を来る10月14日、実施する予定としております。当日は日曜日で、上対馬町比田勝港国内フェリーターミナルを午前7時30分に出発し、午後4時までに厳原町久田の厳原町漁協荷さばき所前駐車場をゴールとする全長123キロメートルに及ぶ対馬縦断コースでございます。

キャッチコピー「坂・坂・坂そして坂」のとおり非常にアップダウンの激しいコースであります。本イベントはタイムレースではなく、対馬の自然や景観などを楽しみながら走行するファンライドとしており、異国の見える丘やもみじ街道、和多都美神社など、観光スポットをめぐるながらゴールを目指すものであります。

また、初心者を含め幅広い世代のサイクリング愛好者が気軽に参加できるよう、シャインドームみねをスタートとする50キロメートルコース、万閑憩いの広場スタートとする18キロメートルコースを、今回新たに設けております。

当日は、歩行者、運転者、地域の皆様にさまざまな場面で御不便をおかけすることが想定されますが、サイクリストの方々に対馬の豊かな自然や独自の文化を体感していただき、対馬での新たな交流を創造することを目的としております。温かい御支援と御声援をお願いいたします。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、9月6日未明に発生いたしました北海道胆振地方を震源とする地震において

41名の尊い命が奪われました。不幸にして犠牲になられました皆様に対し哀悼の意を表するとともに、御冥福を心からお祈りを申し上げます。

また、被災を受けられました皆様に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興を心からお祈りを申し上げます。

次に、平成30年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきました。ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心から御礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして、平成30年第3回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 伊原 徹

署名議員 長郷 泰二